

第5節 魅力ある都市空間の形成 と産業の振興

- 【政策】17 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにする
【施策】1701 商工業を盛んにする

【基本事務事業】01 商業等の活性化を支援する商工観光課

【事務事業】170101 法人商店会支援事業

【業務】

170151 法人商店会支援事業（商工観光課）

【事務事業】170102 商店街共同施設支援事業

【業務】

170152 整備支援業務（商工観光課）

170153 設置費補助金（商工観光課）

170154 修繕費補助金（商工観光課）

170155 維持管理費補助金（商工観光課）

【事務事業】170103 商店街共同事業支援事業

【業務】

170156 空き店舗対策支援業務（商工観光課）

170157 商業振興関係行事開催事業補助金（商工観光課）

【事務事業】170104 商店街情報化支援事業

【業務】

170158 ホームページ作成支援業務（商工観光課）

170159 ポイントカード導入促進業務（商工観光課）

【事務事業】170105 商店街活性化指導事業

【業務】

170160 商店会講習会開催等業務（商工観光課）

170161 中心市街地活性化業務（商工観光課）

170162 商店街活性化支援業務（商工観光課）

【事務事業】170106 商業等基本調査事業

【業務】

170163 商圈調査委託業務（商工観光課）

170164 商業構造基本調査業務（商工観光課）

【事務事業】170107 松戸駅周辺地域活性化事業

【業務】

170165 松戸駅周辺地域活性化事業（総務企画本部企画管理室）

【事務事業】170108 商工総務事務費

【業務】

170166 商工総務事務費（商工観光課）

基本事務事業調査

基本事務事業名 1 商業等の活性化を支援する 担当課 商工観光課

目的

商店会の原状を維持しながら、支援策を展開することで都市活動との融和を図り、地域に根ざした経済基盤を醸造し、多世代に親しまれ新たな発展を生み出すことを目指す。

外部環境の変化

・近隣市への大型商業施設の進出・世界的経済状況の悪化・東日本大震災による影響

内部要因

【強み】・鉄道・バスの交通網が充実している。・都心へのアクセスも良く、日常生活に不自由がない。【弱み】・近隣市の大型商業施設に消費者が流出してしまう。・地域住民と商店街等の関りが希薄であり、都市形成と経済発展の関連性が低い。・経営者の高齢化・後継者不足が深刻である。

取り組み課題

・事業者と商店街の将来像を共有し、今後の活性化策の検討に対するアドバイスをこない実現性を高める。・商店街が行う販売促進活動を支援することで、地域との関りを深める。・商店会間の連携を深めることで、商業振興組合等の法人化を推進し商店街経営基盤の強化を図る。・空き店舗等を利用したモデル事業等を推進することで、新たな魅力の創造により消費者の関心を高め顧客の流出を防止する。
・商店街を次世代も商売をしたくなるような場とするよう、若い世代が集うような商店街づくりに向けたアドバイスをおこなう。

めざす成果

商店会が地域に根ざし交流拠点ひいては、多世代が楽しみ次世代を担う経済拠点となり、活気と賑わいのあるまちづくりを形成する。

今後の方針

商店会が行う販売促進活動を支援し、商店街が地域との関りを深めると共に商店会間の連携を深め地域商店街の魅力を生み出し、商店街が地域コミュニティの核としての役割を担うと同時に消費者も地産地消を心がけ持続可能な商業振興を目指す。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
商店会等が実施する販売促進活動を支援する。	()	0	56	57	58
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

法人商店会支援事業(法人商店会支援事業)

商店街共同施設支援事業(整備支援業務,設置費補助金,修繕費補助金,維持管理費補助金)

商店街共同事業支援事業(空き店舗対策支援業務,商業振興関係行事開催事業補助金)

商店街情報化支援事業(ホームページ作成支援業務,ポイントカード導入促進業務)

商店街活性化指導事業(商店会講習会開催等業務,中心市街地活性化業務,商店街活性化支援業務)

商業等基本調査事業(商圈調査委託業務,商業構造基本調査業務)

松戸駅周辺地域活性化事業(松戸駅周辺地域活性化事業)

商工総務事務費(商工総務事務費)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
法人商店会支援事業		事業者が自主的に商店街の活性化近代化を図るよう、商店街振興組合等の組織化を推進する。	商店街が自主的に活性化を図るよう、商店街振興組合等の組織化を推進する。		0	0	0	0
					0	0	0	0
	(商工観光課)			0	0	0	0	
整備支援業務				0	0	0	0	
				0	0	0	0	
	(商工観光課)			0	0	0	0	
設置費補助金		市内の商工業を営む者が組織する団体が街路灯などを設置した時に、その費用の一部を補助金として交付し団体活動を支援することで、商工業の振興を図る。	商工業団体が設置する該団体 当設備等の費用の一部負担し、商工業の振興を図る。	1	1	2	2	
				0	0	0	0	
	(商工観光課)			0	0	0	0	
修繕費補助金		商店会等が維持管理維持管理している街路灯、アーチ等の修繕費の一部を補助することにより、施設を延命させ良好な商工業環境の維持を図る。	商店会等が維持管理する街路灯等の修繕費を補助し、商工業環境の改善維持を図る。	5	6	5	6	
				0	0	0	0	
	(商工観光課)			0	0	0	0	
維持管理費補助金		商店会等が管理する街路灯の電気料を補助することで費用負担の軽減を図ることで、その団体の健全運営を推進し、商工業の振興を図る。	商店会等が維持管理する街路灯電気料を補助し、負担軽減を図り商工業振興を図る。	千円	10504	12560	11040	11040
					0	0	0	0
	(商工観光課)			0	0	0	0	

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 商店会間の連携の推進	隣接する商店会による販売促進活動やイベントをコーディネートすることで、連携体制を構築したうえで、商店会の法人化を推進することで、自主的な商店街活性化事業をおこない地域活性化を目指す。
H24	0 商店会間の連携の推進	
H25	0 商店会間の連携の推進	
H23	0 事業としてない。	事業としてない。
H24	0 事業としてない。	
H25	0 事業としてない。	
H23	1,000 1団体	商工業の振興を図る為、商工業団体が設置する該当設備等の費用の一部負担を引き続き実施する。
H24	1,100 3団体	
H25	1,100 3団体	
H23	6,746 6団体	商店会等が維持管理する街路灯等の修繕費を引き続き補助することで、商工業環境の改善維持を図ると同時に街路灯のLED化を推奨することで、商店会等の維持費軽減を図る。
H24	1,219 5団体	
H25	2,219 6団体	
H23	12,560 引き続き支援する。	商店会等が維持管理する街路灯電気料を引き続き補助すると共に、修繕費補助金を活用し街路灯電球のLED化を推奨し商店会等の負担軽減を図ることで、商店会等の財政基盤の強化を図り、商工業の振興を図る。
H24	11,040 引き続き支援する。	
H25	11,040 引き続き支援する。	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
空き店舗対策支援業務		商店の撤退等により空洞化し衰退しつつある商店街の振興を図るよう、商店街の空き店舗対策事業を支援する。	空洞化等による衰退傾向にある商店街の空き店舗対策事業を支援する。 件	0	1	2	2
				0	0	0	0
				(商工観光課)			
				0	0	0	0
商業振興関係行事開催事業補助金		市内の商店会等が実施する、販売促進活動等の活性化推進事業に対し、その費用の一部を補助することで経済振興を図る。	商店会等の実施する販売促進事業等の一部を補助することで、商業振興を図る。 件	50	56	57	58
				0	0	0	0
				(商工観光課)			
				0	0	0	0
ホームページ作成支援業務		商工会議所による商店会マップ、各商店会ホームページとのリンク、イベント紹介作成経費の一部を補助することで、商業振興を図る。	商工会議所による各商店会HPとのリンクに必要な経費の一部を補助し商業振興を図る。	0	0	0	0
				0	0	0	0
				(商工観光課)			
				0	0	0	0
ポイントカード導入促進業務		商店会が商店街活性化事業の一環として行う、ポイントカードシステム導入事業に対して、機器購入経費等の一部を補助することで、商業振興を図る。	商店会がおこなうシステム導入経費の一部を補助し、商業振興を図る。	0	0	0	0
				0	0	0	0
				(商工観光課)			
				0	0	0	0
商店会講習会開催等業務		商店街の問題解決や経済状況、社会情勢の变化などの対策などについて把握、指導、講習会の実施及び視察を行うことで、商店街の活性化を図る。	経営者講習、商店会活性化講習を実施することで、商業振興を図る。 回	1	1	2	2
				0	0	0	0
				(商工観光課)			
				0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	6,000	1件	商店会のおこなう空き店舗対策事業を引き続き支援し、商店街活性化を目指す。
H24	6,000	2件	
H25	6,000	2件	
H23	58,500	実施団体数56団体	商店会に対し、販売促進事業策の相談を実施すると共に、隣接する商店会が連携して事業を実施する為のアドバイスをおこない、道から街としての商業地域を構築する。
H24	8,600	実施団体数57団体	
H25	8,700	実施団体数58団体	
H23	0	0件	商工会議所による各商店会HPとのリンクに必要な経費の一部を必要に応じて補助し商業振興を図る。
H24	0	導入希望団体の状況に応じて実施	
H25	0	導入希望団体の状況に応じて実施	
H23	0	0件	商店会がおこなうシステム導入経費の一部を必要に応じて補助し、商業振興を図る。
H24	0	導入希望団体の状況に応じて支援	
H25	0	導入希望団体の状況に応じて支援	
H23	1,202	経営者・商店会等が必要とする講演会を実施する。	経営者講習、商店会活性化講習を引き続き実施する。
H24	1,202	経営者・商店会等が必要とする講演会を実施する。	
H25	1,202	経営者・商店会等が必要とする講演会を実施する。	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
中心市街地活性化 業務	松戸駅のイメージアップを図ると同時に、周辺商店街を魅力を高めるため来街者の増加を図り、松戸駅周辺地域の活性化を図る。	松戸駅周辺に本市の顔として相応しい商業集積を図る。	千円	2360	2590	2590	2590
				0	0	0	0
				(商工観光課)			
				0	0	0	0
商店街活性化支援 業務	子育て世代を支援することで、市内商店街等の利用促進を図る。	子育て世代が事業所でサービス等を受けられることで、地域経済の発展を目指す。	件	0	238	240	245
				0	0	0	0
				(商工観光課)			
				0	0	0	0
商圈調査委託業務	松戸市の商圈構造を調査する。	松戸市の商圈構造を明らかにして、商業振興の基礎資料とする。	円	0	0	0	5000000
				0	0	0	0
				(商工観光課)			
				0	0	0	0
商業構造基本調査 業務	商業の健全育成、適正な商業施設(業種配分)といたった商業振興に必用な基礎資料を整える。	商業統計調査のデータを分析し、商業振興に必要な基礎資料を整備する。	円	0	0	0	5000000
				0	0	0	0
				(商工観光課)			
				0	0	0	0
松戸駅周辺地域活 性化事業	松戸駅改造を契機とした松戸駅周辺の活性化を促進します。	松戸駅周辺の活性化の方向性を定める	%	0	0	0	100
				0	0	0	0
				(総務企画本部企画 管理室)			
				0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	2,590	活性化プランの検討	松戸駅周辺に本市の顔として相応しい商業集積を図る。
H24	2,590	活性化プランの検討	
H25	2,590	活性化プランの検討・策定	
H23	450	協賛238事業所	協賛事業者の増加を図り、子育て世代が地域商店街等を利用することで、地域経済の活性化を目指す。
H24	450	協賛事業所を増やす。	
H25	450	協賛事業所を増やす。	
H23	0		松戸市の商圈構造を明らかにして、本市商業の問題点・課題の抽出を行ない、今後の商業振興活性化策を検討する上の基礎資料とする。
H24	0		
H25	5,000	事業を実施する。	
H23	0		商業統計調査のデータを分析し、商業の健全育成、適正な商業施設の配置等、商業振興に必要な基礎資料の体系的な整備を目的として実施する。
H24	0		
H25	5,000	事業を実施する。	
H23	0	地域活性化に向け、地元組織(協議会等)の立ち上げ協議を進める。	松戸駅周辺地区の活性化に向けては、まちづくりの主役である、地元商店会・町会・自治会などが享受できる活性化プランづくりと、ソフト・ハード含め具体的な施策及びその実現化など明らかにしていきます。
H24	90,472	地元と十分に協議し、組織(協議会等)を結成する。	
H25	348,792	松戸駅周辺地域の活性化の方向性の決定。	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
商工総務事務費	事業を円滑に行うための 事務費	商工振興関係の事務費	円	437000	359000	359000	359000
				0	0	0	0
(商工観光課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	368 予算額359千円	現状維持
H24	359 商工振興の事務費として適宜実施する。	
H25	359 商工振興の事務費として適宜実施する。	

【政策】17 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにする

【施策】1701 商工業を盛んにする

【基本事務事業】02 地域経済の振興を図る団体を支援する（商工観光課）

【事務事業】170201 商工会議所補助金

【業務】

170251 商工会議所補助金（商工観光課）

【事務事業】170202 各種商工業振興団体補助金

【業務】

170252 各種商工業振興団体補助金（商工観光課）

基本事務事業調査

基本事務事業名 2 地域経済の振興を図る団体を支援する 担当課 商工観光課

目的

商店会間、同業種、企業等の交流・連携の場を設け、商工会議所を核として地域経済発展の方策を検討・実施することで市内経済の発展を目指す。

外部環境の変化

大型チェーン店、新規事業者の参入により、地域住民が経営する事業所から店舗のみを有する事業者が増加し、事業者の連帯意識や地域への愛着が希薄になっている。

内部要因

【強み】市内23駅周辺には、商店街があり商業者が比較的、集中した地域にある。市内には、3工業団地があり、それぞれの工業会は纏りがある。【弱み】広域的に商店街があるが、各商店会は店舗数の減少により運営基盤が脆弱になっており、商店会単独での商業活性化への対応が困難になっている。

取り組み課題

各団体と連携し市内経済活性化策を実施することで、事業者の経営基盤強化を図ると共に、事業者間、商店会間の連携を深め経済活性化策を効果的に実施する為に、商工会議所等への加入を推奨する。

めざす成果

市内経済の発展を目指す。

今後の方針

商店会間、同業種、企業等の交流・連携の場を設け、商工会議所を核として地域経済発展の方策を検討・実施することで市内経済の発展を目指す。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
商工会議所を市内経済の核として、事業者の育成を図る。	()	0	4705	4720	4730
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

商工会議所補助金(商工会議所補助金)

各種商工業振興団体補助金(各種商工業振興団体補助金)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
商工会議所補助金		連携して課題解決に向けての取り組みを行い市内商工業者の意見を集約し、同時に必要な施策に向けての意見などを取り纏めることで市内経済の活性化を図る。	商工会議所を市内経済の核とし、事業者の育成を図り市内経済の活性化を図る。 百円	4990	4705	4720	4730
				0	0	0	0
(商工観光課)				0	0	0	0
各種商工業振興団体補助金		商店会活性化活動を援助し市内商業の発展を目指すと共に、中小企業者の自主的かつ近代的な経営体質を作るため技術研究、交流、研修活動を支援し経済振興を目指す。	企業等の連携を効率的に図り、地域経済の発展を目指す。 千円	56	56	56	56
				0	0	0	0
(商工観光課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	7,232 引き続き支援し、市内経済の発展を目指す。	経済状況の変化及び震災等により経営が困難になる中、商工会議所を市内経済の核とし、事業者の育成を図り市内経済の活性化を図る為、会員増加策を検討し商業基盤の構築を図る。
H24	7,232 引き続き支援し、市内経済の発展を目指す。	
H25	7,232 引き続き支援し、市内経済の発展を目指す。	
H23	928 引き続き支援する。	商店会間、同業種、企業等の交流・連携の場を設け、商工会議所を核として地域経済発展の方策を検討・実施することで市内経済の発展を目指す。
H24	928 引き続き支援する。	
H25	928 引き続き支援する。	

【政策】17 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにする

【施策】1701 商工業を盛んにする

【基本事務事業】03 中小企業の経営を支援する（商工観光課）

【事務事業】170301 中小企業融資運営委員会運営事業

【業務】

170351 中小企業融資運営委員会委員報酬（商工観光課）

170352 中小企業融資運営委員会運営業務（商工観光課）

【事務事業】170302 新産業創出促進事業

【業務】

170353 松戸テクノプラザ補助金（商工観光課）

170354 新産業創出促進事業（商工観光課）

【事務事業】170303 技能功労者表彰事業

【業務】

170355 技能功労者表彰事業（商工観光課）

【事務事業】170304 商工中金会支援事業

【業務】

170356 松戸商工中金会補助金（商工観光課）

【事務事業】170305 経営支援事業

【業務】

170357 中小企業資金融資預託金（商工観光課）

170358 商工中金預託金（商工観光課）

170359 中小企業融資資金利子補給金（商工観光課）

170360 大型店進出対策資金利子補給金（商工観光課）

170361 不燃建築促進に関する建築資金利子補給金（商工観光課）

170362 中小企業融資資金損失補償金（商工観光課）

170363 小企業者等緊急つなぎ資金貸付金（商工観光課）

170364 中小企業相談室業務（商工観光課）

【事務事業】170306 緊急雇用創出事業

【業務】

170365 中小企業経営二一ズ調査事業（商工観光課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 3 中小企業の経営を支援する 担当課 商工観光課

目的

市内の商工業を支える事業者や創業者等のニーズを把握し必要な支援を行うことにより、豊かな経済活動ができるよう環境を整え、中小企業の活性化を目指す。

外部環境の変化

経済のグローバル化、急速な少子高齢化の進展などの社会環境の変化により、消費の減少を招き、中小企業の経営が厳しいものになっており、事業者の活力も低下している。国は、東日本大震災の被害により経営に支障を来している中小企業者を対象に、資金繰り支援策などを大幅に拡充した。

内部要因

強み:都心へのアクセスが良く交通網が充実しており、利便性も良く、事業所としての立地条件が整っている。弱み:事業者のニーズが的確に把握されていない。

取り組み課題

・経済情勢や企業をとりまく環境の変化に的確に対応し、事業者のニーズを把握し、経営支援策に取り組む。
・新規創業者が円滑に起業出来る環境整備の支援を図るため、経営相談などを充実させ、有効活用を推進する。

めざす成果

中小企業総合相談窓口において、創業・資金繰り・経営革新など多様な相談内容に対応することにより、市内事業者ならびに新規創業者が活性化される松戸を目指す。

今後の方針

経済情勢や企業をとりまく環境の変化に的確に対応し、ニーズを把握し、事業者への経営支援策に取り組むとともに、新規創業者が円滑に起業出来る環境整備の支援を図るため、経営相談などを充実させ、有効活用を推進する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
創業者や事業者に対して経営相談を充実する	(件数)	0	140	150	160
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

中小企業融資運営委員会運営事業(中小企業融資運営委員会委員報酬,中小企業融資運営委員会運営業務)

新産業創出促進事業(松戸テクノプラザ補助金,新産業創出促進事業)

技能功労者表彰事業(技能功労者表彰事業)

商工中金会支援事業(松戸商工中金会補助金)

経営支援事業(中小企業資金融資預託金,商工中金預託金,中小企業融資資金利子補給金,大型店進出対策資金利子補給金,不燃建築物に関する建築資金利子補給金,中小企業融資資金損失補償金,小企業者等緊急つなぎ資金貸付金,中小企業相談室業務)

緊急雇用創出事業(中小企業経営ニーズ調査事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
中小企業融資運営 委員会委員報酬		運営委員会:松戸市中小 企業資金融資条例の規 定に基づき、松戸市中小 企業融資資金運営委員 会の組織、運営その他 必要な事項を定めること を目的とする。		0	0	0	0	
				0	0	0	0	
			(商工観光課)	0	0	0	0	
中小企業融資運営 委員会運営業務		松戸市中小企業資金融 資条例の規定に基づき、 松戸市中小企業融資資 金運営委員会の組織、 運営その他必要な事項 を定めることを目的とす る。		0	0	0	0	
				0	0	0	0	
			(商工観光課)	0	0	0	0	
松戸テクノプラザ補 助金		本市産業界が共同し、異 業種間で交流、開発、事 業化を図ろうとする融合 化運動を支援すること で、市内経済の発展を目 指す。	異業種交流・事業化を推 進する。	千円	19	19	20	20
					0	0	0	0
			(商工観光課)	0	0	0	0	
新産業創出促進事 業		新産業創出(①産学連携 事業・②異分野連携事 業・③販路開拓事業)の 推進により本市の中小企 業者等に対し、補助金を 交付することにより、当 該中小企業者等の育成 及び新たな新産業へ の進出、創出並びに育成 を図り産業の振興を図 る。	新産業及び新技術の創出 及び育成を図り、活力ある 地域社会の発展を推進す る。	件	0	0	1	1
					0	0	0	0
			(商工観光課)	0	0	0	0	

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 平成15年4月からの本市制度融資の凍結に併せ、運営委員会も凍結している。したがって委員報酬も発生しない。	制度融資凍結のため予算要求なしとする
H24	0 平成15年4月からの本市制度融資の凍結に併せ、運営委員会も凍結している。したがって委員報酬も発生しない。	
H25	0 平成15年4月からの本市制度融資の凍結に併せ、運営委員会も凍結している。したがって委員報酬も発生しない。	
H23	0 平成15年4月からの本市制度融資凍結に併せ、松戸市中小企業資金融資条例の規定に基づく必要な事項が生じない限り、運営委員会運営事業においても凍結状態のままとする。	制度融資凍結のため、予算要求なしとする。
H24	0 平成15年4月からの本市制度融資凍結に併せ、松戸市中小企業資金融資条例の規定に基づく必要な事項が生じない限り、運営委員会運営事業においても凍結状態のままとする。	
H25	0 平成15年4月からの本市制度融資凍結に併せ、松戸市中小企業資金融資条例の規定に基づく必要な事項が生じない限り、運営委員会運営事業においても凍結状態のままとする。	
H23	400 事業検討等の支援	交付団体の運営を支援することで、情報交換・事業研究等を実施し異業種交流事業の方向性を目指す。
H24	400 事業検討等の支援	
H25	400 事業検討等の支援	
H23	1,500 新産業の創出を図る。	工業会等と連携し可能性のある事業等を模索しながら、新産業の創出等を目指す。
H24	1,500 新産業の創出を図る。	
H25	1,500 新産業の創出を図る。	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
技能功労者表彰事業		各業界で永年にわたり従事してきた技能者を顕彰することにより、技術水準の向上と後継者育成を図る。	卓越した技能者の社会的地位の確立と後進育成等を奨励する。	人	21	20	20	20
					0	0	0	0
			(商工観光課)		0	0	0	0
松戸商工中金会補助金		中小企業の競争力強化のため組織した協同組合及び企業と商工中金との金融の円滑化及び協同化並びに協業化への促進を図る。	企業と商工中金との金融の円滑化及び協業化への促進を図る。	千円	160	160	160	160
					0	0	0	0
			(商工観光課)		0	0	0	0
中小企業資金融資預託金		松戸市中小企業資金融資条例に基づき、事業資金の融資の円滑化を図るため、市内の制度融資取扱金融機関に対し、原資を預託するものとする。	融資枠	千円	98000	35000	14000	14000
					0	0	0	0
			(商工観光課)		0	0	0	0
商工中金預託金		市内の中小企業等協同組合、その他中小企業団体及びその構成員を対象とする事業資金融資を促進するために預託。	融資期末残高	百万円	13839	14000	14000	14000
					0	0	0	0
			(商工観光課)		0	0	0	0
中小企業融資資金利子補給金		本市制度融資利用者に対してその支払利子の一部を利子補給金として交付し、もって市内中小企業の振興を図ることを目的とする。	利子補給金利用件数	件数	37	14	10	2
					0	0	0	0
			(商工観光課)		0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	1,097	10名を表彰	技能者の社会的地位の確立すると共に、後進育成等を奨励することで市内産業の保護・育成を図り、地域産業の活性化を目指す。
H24	1,097	継続して表彰する。	
H25	1,097	継続して表彰する。	
H23	160	継続して支援する。	企業と商工中金との金融の円滑化及び協業化への促進を図ることで、中小企業の競争力を高め地域経済の発展を目指す。
H24	160	継続して支援する。	
H25	160	継続して支援する。	
H23	5,000	5,000,000円	本市制度融資が平成15年4月から凍結しており、新規融資がないため、各金融機関の年度当初融資債務残高に応じた預託を実施する。
H24	2,000	年度当初融資債務残高に応じた預託を実施する。	
H25	2,000	年度当初融資債務残高に応じた預託を実施する。	
H23	50,000	50,000千円	市内の中小企業等共同組合その他中小企業団体及びその構成員を対象とする事業資金融資を促進するため、預託を実施する。
H24	50,000	50,000千円	
H25	50,000	50,000千円	
H23	1,500		平成15年4月より本市制度融資が凍結状態のため、以後新規利用件数がなく、平成25年度をもって対象者がなくなる。
H24	1,000		
H25	500		

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
大型店進出対策資 金利子補給金	(商工観光課)	中小小売業者が大型店の進出及び商業環境の変化に対し、経営の合理化・近代化を図るため金融機関から融資を受けた場合、その資金の借入者に利子補給し、小売業者の振興を図る。		0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
不燃建築促進に関 する建築資金利子 補給金	(商工観光課)	共同して不燃建築物を建設するものが、金融機関から受けた融資について利子補給金を交付し、不燃建築物の普及と市街地近代化の促進を図る。		0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
中小企業融資資金 損失補償金	(商工観光課)	本市制度融資について損失が生じた場合、保証協会が代位弁済した額の1割に相当する額を、市が補償する。	融資制度運営に伴う代位弁済に係る損失補償額 円	0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
小企業者等緊急つ なぎ資金貸付金	(商工観光課)	法令その他の規定による貸付制度又は金融機関からの融資を受けることの困難な小企業者等に対し、他の融資を受けるまでの間の生業上必要なつなぎ資金を予算の範囲内において貸付けることにより小企業者等の生活の安定と労働意欲の向上を図る。	小企業者等の生活の安定と労働意欲の向上を図る 件	0	3	3	3
				0	0	0	0
				0	0	0	0
中小企業相談室業 務	(商工観光課)	市内で事業を行っている中小企業者及び創業を予定しているものに対し、中小企業診断士による経営相談又は創業相談等を通して、経営上の問題点を抽出し、その改善項目を示すことにより、中小企業者の振興に寄与することを目的とする。	創業者や事業者に対して経営相談を充実する 件	120	140	150	160
				0	0	0	0
			845	0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23	0	平成15年4月からの本市制度融資凍結のため利子補給実施なし。	本市制度融資凍結のため実施なし。
H24	0	平成15年4月からの本市制度融資凍結のため利子補給実施なし。	
H25	0	平成15年4月からの本市制度融資凍結のため利子補給実施なし。	
H23	0		当該事業は、本市の中高層不燃建築物促進を図ることが目的であり、現在は、その時勢に適合しておらず、今後は廃止、事業転換の方向である。
H24	0		
H25	0		
H23	1	存目のみ計上	代位弁償済にかかる損失補償が予測不能のため、毎年存目として1,000円を計上する。
H24	1	存目のみ計上	
H25	1	存目のみ計上	
H23	2,100	0件	適合する貸付申請があれば実施する。
H24	2,100	3件	
H25	2,100	3件	
H23	5,940	相談室を移転し、内容も充実させ、相談件数を増やす。	四半期ごとに臨時相談(市内3ヶ所)の実施、PRの推進(チラシ)を図る。課内で開設している総合相談窓口については、テク/21に移設し、相談内容を充実させる。
H24	6,200	相談件数が増え、起業する者が増加する。	
H25	6,500	相談件数が増え、起業する者が増加する。	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
中小企業経営二一 ズ調査事業		中小企業者の経営に必要な行政支援策を検証し、今後の方向性を策定するための基礎資料を作成する。	中小企業者の経営に必要な行政支援策を検証し、今後の方向性を策定する。 千円	0	13440	0	0
				0	0	0	0
(商工観光課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23 13,787	検証作業を実施する。	中小企業者の経営に必要な行政支援策を策定し、地域経済の活性化を図る。
H24 0	今後の支援の方向性を事業者と検討する。	
H25 0	今後の支援の方向性を事業者と検討し支援案を策定する。	

【政策】17 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにする

【施策】1701 商工業を盛んにする

【基本事務事業】04 工業等の活性化を支援する（商工観光課）

【事務事業】170401 工業活性化事業

【業務】

170451 活性化講習会開催業務（商工観光課）

【事務事業】170402 住工混在解消事業

【業務】

170452 住工混在解消事業（商工観光課）

【事務事業】170403 企業誘致事業

【業務】

170453 企業誘致事業（商工観光課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 4 工業等の活性化を支援する 担当課 商工観光課

目的 本市工業が直面している課題について、行政と工業会が会議を行い、問題点を抽出したのち、専門家と解決策へ向けての勉強会を行う。

外部環境の変化 ・世界的経済状況の悪化・東日本大震災による影響

内部要因 【強み】・市内には、3工業団地がある。・都心から20キロ圏にあり、物流拠点として適している。【弱み】・製造業が減少傾向にある。・工業団地が住宅地域に隣接し、その融和が難しくなっている。・高齢化が進んでいる。

取り組み課題 本市工業が直面している課題について、行政と工業会が会議を行い、問題点を抽出し解決策へ向けての勉強会を行う。

めざす成果 工業地域と住宅地域の共生を図り、次世代を担う先導的な産業を育成し、新たな都市型産業の展開により就業の場としての魅力を高め、産業振興を目指す。

今後の方針 工業団地の現況を把握するとともに、工業会との連携を深めるなかで、ニーズを把握する。必要に応じ、現在ある企業への支援策の検討、社会シーズを反映した付加価値の高い製造業など新たな企業の誘致や土地利用転換の可能性も含めて検討し、市民の雇用や税収の増加につながるような施策を検討する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

工業活性化事業(活性化講習会開催業務)

住工混在解消事業(住工混在解消事業)

企業誘致事業(企業誘致事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
活性化講習会開催 業務		本市工業が直面している課題について、行政と工業会が会議を行い、問題点を抽出したのち、専門家と解決策へ向けての勉強会を行う。	講習会参加者数	人	0	0	0	0
					0	0	0	0
			(商工観光課)		0	0	0	0
住工混在解消事業					0	0	0	0
					0	0	0	0
			(商工観光課)		0	0	0	0
企業誘致事業					0	0	0	0
					0	0	0	0
			(商工観光課)		0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 302 ・工業団地の現況、企業のニーズ把握・活性化講習会開催

H24 302 ・現在ある企業への支援策等の検討・活性化講習会開催

H25 302 ・工業団地への企業の誘致や土地利用転換等の可能性について検討・活性化講習会開催

工業団地の現況を把握するとともに、工業会との連携を深めるなかで、ニーズを把握する。必要に応じ、現在ある企業への支援策の検討、付加価値の高い製造業など新たな企業の誘致や土地利用転換の可能性も含めて検討し、市民の雇用や税収の増加につながるような施策を検討する。

H23 0

H24 0

H25 0

H23 0

H24 0

H25 0

【政策】17 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにする

【施策】1701 商工業を盛んにする

【基本事務事業】05 伝統工芸を支援する（商工観光課）

【事務事業】170501 伝統的工芸品後継者育成事業補助金

【業務】

170551 伝統的工芸品後継者育成事業補助金（商工観光課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 5 伝統工芸を支援する

担当課 商工観光課

目的

--

外部環境の変化

千葉県伝統的工芸品産業振興対策事業実施要領に準じ、後継者養成事業に認定された年度から3年以内の経費について補助金を補助する。松戸市では平成20年～22年度該当者あり。

内部要因

松戸市の風土と生活の中ではぐくまれ受け継がれてきた下総鉾や友禅染などの伝統的工芸品産業がある。

取り組み課題

伝統的工芸品を松戸市の観光資源の一つとしてPRしていく。

めざす成果

伝統的工芸品の後継者を育成を図り、松戸市の観光資源を保存していく。

今後の方針

伝統的工芸品の後継者を育成を図り、松戸市の観光資源を保存していく。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
伝統的工芸品認定者の育成を図る。	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

伝統的工芸品後継者育成事業補助金(伝統的工芸品後継者育成事業補助金)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
伝統的工芸品後継者育成事業補助金		伝統的工芸品製作者の後継者を育成を図り、伝統工芸品等を観光資源として保存していく。	伝統的工芸品の後継者を育成を図る。円	250	0	0	0
				0	0	0	0
(商工観光課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 伝統的工芸品の後継者を育成を図る。	伝統的工芸品の後継者を育成を図り、松戸市の観光資源を保存していく。
H24	0 伝統的工芸品の後継者を育成を図る。	
H25	0 伝統的工芸品の後継者を育成を図る。	

【政策】17 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにする

【施策】1701 商工業を盛んにする

【基本事務事業】06 市場を活性化する（消費生活課）

【事務事業】170601 公設地方卸売市場事業特別会計繰出金

【業務】

170651 公設地方卸売市場事業特別会計繰出金（消費生活課）

【事務事業】170602 市場運営改善事業

【業務】

170652 公設地方卸売市場運営審議会委員報酬（消費生活課）

170653 公設地方卸売市場運営審議会運営業務（消費生活課）

【事務事業】170603 市場施設整備事業

【業務】

170654 北部市場施設整備事業補助金（消費生活課）

170655 南部市場施設整備事業補助金（消費生活課）

【事務事業】170604 市場活性化対策事業

【業務】

170656 北部市場活性化対策事業補助金（消費生活課）

170657 南部市場活性化対策事業補助金（消費生活課）

【事務事業】170605 市場施設管理事業

【業務】

170658 交際費（消費生活課）

170659 北部市場事務室借上料（消費生活課）

170660 南部市場事務室借上料（消費生活課）

170661 北部市場排水処理施設維持管理費補助金（消費生活課）

170662 千葉県公設卸売市場連絡協議会負担金（消費生活課）

170663 施設管理関係業務（消費生活課）

【事務事業】170606 北部市場青果部事業

【業務】

170664 市場借上料（消費生活課）

170665 共益費（消費生活課）

170666 場内清掃費補助金（消費生活課）

【事務事業】170607 南部市場青果部事業

【業務】

170667 市場借上料（消費生活課）

170668 共益費（消費生活課）

170669 場内清掃費補助金（消費生活課）

【政策】17 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにする

【施策】1701 商工業を盛んにする

【事務事業】170608 予備費

【業務】

170670 予備費（消費生活課）

基本事務事業調査

基本事務事業名 6 市場を活性化する 担当課 消費生活課

目的	生鮮食品の円滑な流通と取引の適正化
外部環境の変化	生鮮食品流通に占める市場経由率が低下している。
内部要因	仲卸業者の業績不振、後継者難等による撤退・廃業が発生し、公設市場内に空小間が増加している。また、小規模小売業者が著しく減少している。
取り組み課題	民営化を含めた対策を検討、並びに生鮮食品などの安定供給、流通システムの円滑化を促進するため、供給拠点である公設地方卸売市場の施設整備や機能強化を支援し、市場の活性化に努めます。
めざす成果	民営化の提言に対する市場関係者の理解の促進。
今後の方針	現状維持

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
取扱実績	(トン)	134111	122000	121500	121000
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

- 公設地方卸売市場事業特別会計繰出金(公設地方卸売市場事業特別会計繰出金)
- 市場運営改善事業(公設地方卸売市場運営審議会委員報酬,公設地方卸売市場運営審議会運営業務)
- 市場施設整備事業(北部市場施設整備事業補助金,南部市場施設整備事業補助金)
- 市場活性化対策事業(北部市場活性化対策事業補助金,南部市場活性化対策事業補助金)
- 市場施設管理事業(交際費,北部市場事務室借上料,南部市場事務室借上料,北部市場排水処理施設維持管理費補助金,千葉県公設卸売市場連絡協議会負担金,施設管理関係業務)
- 北部市場青果部事業(市場借上料,共益費,場内清掃費補助金)
- 南部市場青果部事業(市場借上料,共益費,場内清掃費補助金)

予備費(予備費)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
公設地方卸売市場 事業特別会計繰出 金		・公設市場の経営を合理 化する。・財源は、一般 会計繰入金及び繰越金 で補う。	一般会計繰入金	千円	0	0	81882	81882
			前年度繰越金	千円	0	0	20000	20000
(消費生活課)				0	0	0	0	
公設地方卸売市場 運営審議会委員報 酬		規定に基づき、公設地方 市場運営審議会の運営 等について審議する。	審議会回数	回	4	4	2	2
					0	0	0	0
(消費生活課)				0	0	0	0	
公設地方卸売市場 運営審議会運営業 務		規定に基づき、公設地方 市場運営審議会の運営 等について審議する。	審議回数	回	1	4	2	2
					0	0	0	0
(消費生活課)				0	0	0	0	
北部市場施設整備 事業補助金		市場施設整備事業に要 する経費の一部を補助 することにより、市場施 設の整備を図り、もって 生鮮食料品の適正かつ 安定的な供給を促進す る。	事業実施数	件	1	1	1	1
			整備(改善)工事数	件	1	1	1	1
(消費生活課)				0	0	0	0	
南部市場施設整備 事業補助金		市場施設整備事業に要 する経費の一部を補助 することにより、市場施 設の整備を図り、もって 生鮮食料品等の適正か つ安定的な供給を促進 する。	事業実施数	件	3	3	3	3
			整備(改善)工事数	件	3	3	3	3
(消費生活課)				0	0	0	0	

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	81,882		現状維持
H24	81,882	一般会計繰入金 81,882千円前年度繰越金20,000千円	
H25	81,882	一般会計繰入金 81,882千円前年度繰越金20,000千円	
H23	680	1松戸市公設地方卸売市場運営審議会委嘱状交付式及び市場運営審議会を開催	現状維持
H24	680	年2回の市場運営審議会開催予定	
H25	680	1松戸市公設地方卸売市場運営審議会委嘱状交付式及び市場運営審議会を開催予定	
H23	0	1松戸市公設地方卸売市場運営審議会委嘱状交付式及び市場運営審議会を開催	現状維持
H24	9	年2回の市場運営審議会開催予定	
H25	9	1松戸市公設地方卸売市場運営審議会委嘱状交付式及び市場運営審議会を開催	
H23	1,000	青果卸売場屋塗装工事	現状維持
H24	1,000		
H25	1,000		
H23	445	1青果給水設備受水槽補修工事2青果棟電力積算計交換工事3青果セリ場管理小屋電灯幹線交換工事	現状維持
H24	1,000		
H25	1,000		

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25	
				基準値				
北部市場活性化対策事業補助金		事業費の一部を補助することにより、消費の拡大と市民に市場の理解を深め、市場の活性化を図る。	事業実績数	件	0	1	1	1
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(消費生活課)					0	0	0	0
南部市場活性化対策事業補助金		事業費の一部を補助することにより、消費の拡大と市民に市場の理解を深め、市場活性化を図る。	事業実地数	件	1	1	1	1
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(消費生活課)					0	0	0	0
交際費		公設市場管理運営に伴う慶弔金等に要する。	交際費	千円	0	10	10	10
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(消費生活課)					0	0	0	0
北部市場事務室借上料		市場内の秩序維持等卸売市場を適正に管理・運営する。	建物賃借料	千	0	0	439	439
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(消費生活課)					0	0	0	0
南部市場事務室借上料		市場内の秩序維持等卸売市場を適正に管理・運営をする。	建物賃借料	千	0	693	693	693
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(消費生活課)					0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	500 市場まつり実施	現状維持
H24	500 市場まつり実施	
H25	500 市場まつり実施	
H23	500 市場まつり実施	現状維持
H24	500 市場まつり実施	
H25	500 市場まつり実施	
H23	10 公設市場管理運営に伴う慶弔金に要する交際費	現状維持
H24	10 公設市場管理運営に伴う慶弔金に要する交際費	
H25	10 公設市場管理運営に伴う慶弔金に要する交際費	
H23	439 事務室借上料	現状維持
H24	439 事務室借上料	
H25	439 事務室借上料	
H23	693 事務室借上料	現状維持
H24	693 事務室借上料	
H25	693 事務室借上料	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
	北部市場排水処理施設維持管理費補助金	市場内の秩序維持等卸売市場を適正に管理・運営する。(排水基準を一定に保ち、市場の衛生は保たれている)。		0	0	0	0
				0	0	0	0
	(消費生活課)			0	0	0	0
	千葉県公設卸売市場連絡協議会負担金	市場間の連絡を密にすることにより、適正な情報交換等を行い公設市場としての健全な発展を図る。	会議数 回	1	1	1	1
				0	0	0	0
	(消費生活課)			0	0	0	0
	施設管理関係業務	市場内の秩序維持、施設の適正な管理・運営	事故・苦情件数 件	0	0	0	0
				0	0	0	0
	(消費生活課)			0	0	0	0
	市場借上料	卸売市場を運営し青果物の円滑な流通に資する。	北部市場の空小間率 %	0	27	27	27
				0	0	0	0
	(消費生活課)			0	0	0	0
	共益費	施設の適正な管理・運営	北部市場青果部共益費 千	0	630	630	630
				0	0	0	0
	(消費生活課)			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	500 排水処理施設維持管理の費用の一部を補助補助(上限額を50万円)	現状維持
H24	250 排水処理施設維持管理の費用の一部を補助補助(補助上限額を25万円)	
H25	0	
H23	10 市場運営についての協議及び情報交換等を行う	現状維持
H24	10 市場運営についての協議及び情報交換等を行う	
H25	10 市場運営についての協議及び情報交換等を行う	
H23	18,587 事故・苦情件数	現状維持
H24	18,587 事故・苦情件数	
H25	18,587 事故・苦情件数	
H23	96,766 空小間数 3小間全小間数11小間	現状維持
H24	96,766 空小間数 4小間全小間数11小間	
H25	96,766 空小間数 4小間全小間数11小間	
H23	630 建物賃貸借契約に基づき、公設市場内のトイレ、通路等の照明など、共用部分に要する電気・水道料の経費を一部負担	現状維持
H24	630 建物賃貸借契約に基づき、公設市場内のトイレ、通路等の照明など、共用部分に要する電気・水道料の経費を一部負担	
H25	630 建物賃貸借契約に基づき、公設市場内のトイレ、通路等の照明など、共用部分に要する電気・水道料の経費を一部負担	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
	場内清掃費補助金	青果物の円滑な流通及び公設地方卸売市場内の衛生保持	北部市場青果部場内清掃補助金 千	0	1500	1500	1500
				0	0	0	0
	(消費生活課)			0	0	0	0
	市場借上料	卸売市場を運営し青果物の円滑な流通に資する。	南部市場の空小間率 %	0	64	64	64
				0	0	0	0
	(消費生活課)			0	0	0	0
	共益費	施設の適正な管理・運営	南部市場青果部公益費 千	0	630	630	630
				0	0	0	0
	(消費生活課)			0	0	0	0
	場内清掃費補助金	青果物の円滑な流通及び公設地方卸売市場内の衛生保持	南部市場青果部場内清掃補助金 千	0	1500	1500	1500
				0	0	0	0
	(消費生活課)			0	0	0	0
	予備費	予算外の予算がある為に計上する	予備費 千	0	2000	2000	2000
				0	0	0	0
	(消費生活課)			0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23	1,500	補助金上限額150万円	現状維持
-----	-------	-------------	------

H24	1,500	補助金上限額150万円	
-----	-------	-------------	--

H25	1,500	補助金上限額150万円	
-----	-------	-------------	--

H23	62,743	空小間数 14小間全小間数 22小間	現状維持
-----	--------	--------------------	------

H24	62,743	空小間数 14小間全小間数 22小間	
-----	--------	--------------------	--

H25	62,743	空小間数 14小間全小間数 22小間	
-----	--------	--------------------	--

H23	630	建物賃貸借契約に基づき、公設市場内のトイレ、通路等の照明など、共用部分に要する電気・水道料等の経費を一部負担	現状維持
-----	-----	--	------

H24	630	建物賃貸借契約に基づき、公設市場内のトイレ、通路等の照明など、共用部分に要する電気・水道料等の経費を一部負担	
-----	-----	--	--

H25	630	建物賃貸借契約に基づき、公設市場内のトイレ、通路等の照明など、共用部分に要する電気・水道料等の経費を一部負担	
-----	-----	--	--

H23	1,500	補助金上限額150万円	現状維持
-----	-------	-------------	------

H24	1,500	補助金上限額150万円	
-----	-------	-------------	--

H25	1,500	補助金上限額150万円	
-----	-------	-------------	--

H23	2,000	予備費	今後も歳出予算に計上する
-----	-------	-----	--------------

H24	2,000	予備費	
-----	-------	-----	--

H25	2,000	予備費	
-----	-------	-----	--

- 【政策】17 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにする
【施策】1702 農林水産業を続けられるようにする

【基本事務事業】07 農業の生産性を向上させる（農政課）

【事務事業】170701 農業経営基盤強化事業

【業務】

- 170751 農業振興資金融資預託金（農政課）
- 170752 農業経営基盤強化資金利子補給金（農政課）
- 170753 農業近代化利子補給金（農政課）
- 170754 農業振興資金利子補給金（農政課）
- 170755 農用地利用促進業務（農政課）
- 170756 経営改善支援センター業務（農政課）
- 170757 農業関係団体補助金（農政課）
- 170758 農業後継者育成支援業務農政課
- 170759 農家組合長報償金（農政課）

【事務事業】170702 産地育成強化支援事業

【業務】

- 170760 農産物ブランド化推進業務（農政課）
- 170761 病害虫等防除対策事業補助金（農政課）
- 170762 野菜産地育成強化事業補助金（農政課）
- 170763 果樹産地育成強化業務（農政課）
- 170764 都市農業振興協議会等負担金（農政課）
- 170765 水田農業構造改革対策業務（農政課）
- 170766 施設園芸産地育成強化事業補助金（農政課）
- 170767 大型防除機設置業務（農政課）

【事務事業】170703 土地基盤整備事業

【業務】

- 170768 排水機場管理業務（農政課）
- 170769 土地改良団体負担金等（農政課）

【事務事業】170704 農業総務事務費

【業務】

- 170770 農業総務事務費（農政課）

基本事務事業調査

基本事務事業名 7 農業の生産性を向上させる 担当課 農政課

目的	農業の健全経営と安定を図り都市農業を維持する。
外部環境の変化	高額な農業機器と農業用資材の購入支援による農業者の経営安定・生産性向上。
内部要因	規制緩和による輸入食料品の増加、都市化に伴う農家・農地の減少、国内市場での販売価格等の減退。
取り組み課題	共販体制の強化と松戸ブランドの促進。
めざす成果	農業者の経営安定化と農地減少の歯止め。
今後の方針	農業者の経営安定化、耕地面積の維持による農業者の増加を目指す。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
認定農業者数	(人)	150	150	150	160
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

農業経営基盤強化事業(農業振興資金融資預託金,農業経営基盤強化資金利子補給金,農業近代化利子補給金,農業振興資金利子補給金,農用地利用促進業務,経営改善支援センター業務,農業関係団体補助金,農業後継者育成支援業務,農家組合長報償金)

産地育成強化支援事業(農産物ブランド化推進業務,病害虫等防除対策事業補助金,野菜産地育成強化事業補助金,果樹産地育成強化事業補助金,都市農業振興協議会等負担金,水田農業構造改革対策業務,施設園芸産地育成強化事業補助金,大型防除機設置業務)

土地基盤整備事業(排水機場管理業務,土地改良団体負担金等)

農業総務事務費(農業総務事務費)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25	
農業振興資金融資 預託金			農地面積	ha	0	630	630	630
			農家戸数	戸	0	649	649	649
			(農政課)		0	0	0	0
農業経営基盤強化 資金利子補給金			農地面積	ha	0	630	630	630
			農家戸数	戸	0	649	649	649
			(農政課)		0	0	0	0
農業近代化利子補 給金			農地面積	ha	0	630	630	630
			農家戸数	戸	0	649	649	649
			(農政課)		0	0	0	0
農業振興資金利子 補給金			農地面積	ha1	0	630	630	630
			農家戸数	戸	0	649	649	649
			(農政課)		0	0	0	0
農用地利用促進業 務			利用権設定面積	ha	0	10	11	12
					0	0	0	0
			(農政課)		0	0	0	0

	事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	125,000	農業経営の安定を図る。	農業経営の安定を図るため継続する。
H24	125,000	農業経営の安定を図る。	
H25	125,000	農業経営の安定を図る。	
H23	130	農業経営の安定を図る	農業経営の安定を図るため継続する。
H24	159	農業経営の安定を図る	
H25	159	農業経営の安定を図る	
H23	100	農業経営の安定を図る	農業経営の安定を図るため継続する。
H24	100	農業経営の安定を図る	
H25	100	農業経営の安定を図る	
H23	4,000	農業経営の安定を図った。	農業経営の安定を図るため継続する。
H24	3,000	農業経営の安定を図った。	
H25	3,000	農業経営の安定を図った。	
H23	300	農家間の農地賃貸借を推進する。	耕作放棄地解消のため事業を推進する。
H24	700	農家間の農地賃貸借を推進する。	
H25	1,400	農家間の農地賃貸借を推進する。	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25	
				基準値				
経営改善支援センター業務			認定農業者数	戸	0	150	150	150
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(農政課)								
農業関係団体補助金			補助団体数	団体	0	5	5	5
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(農政課)								
農業後継者育成支援業務					0	0	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(農政課)								
農家組合長報償金			農家戸数	戸	0	1065	1065	1065
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(農政課)								
農産物ブランド化推進業務			ブランド化農産物出荷団体数	件数	0	4	4	4
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(農政課)								

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	424 認定農業者を増やし、安定した経営を行う農家を増やす。	農業経営の安定した農家を増やす。
H24	521 認定農業者を増やし、安定した経営を行う農家を増やす。	
H25	521 認定農業者を増やし、安定した経営を行う農家を増やす。	
H23	2,166 農業の生産性と都市農業を推進する	農業関係団体を支援することにより、農業経営の安定を図る
H24	2,166 農業の生産性と都市農業を推進する	
H25	2,166 農業の生産性と都市農業を推進する	
H23	0	
H24	0	
H25	0	
H23	451 市・関係機関との連絡調整	市・関係機関との連絡調整を行う
H24	460 市・関係機関との連絡調整	
H25	460 市・関係機関との連絡調整	
H23	694 ブランド農産物の奨励と普及支援	ブランド農産物の奨励と普及支援
H24	596 ブランド農産物の奨励と普及支援	
H25	596 ブランド農産物の奨励と普及支援	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25	
病虫害等防除対策 事業補助金			農地面積	ha	0	630	630	630
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(農政課)								
野菜産地育成強化 事業補助金			農地面積	ha	0	630	630	630
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(農政課)								
果樹産地育成強化 業務			農地面積	ha	0	630	630	630
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(農政課)								
都市農業振興協議 会等負担金			農地面積	ha	0	630	630	630
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(農政課)								
水田農業構造改革 対策業務			水田耕作面積	ha	0	102	102	102
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(農政課)								

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	5,765	病害虫の効率的な防除を実施し、生産の安定を図る。	農産物の病虫害による被害軽減と畑作経営の安定を図る。
H24	5,519	病害虫の効率的な防除を実施し、生産の安定を図る。	
H25	5,519	病害虫の効率的な防除を実施し、生産の安定を図る。	
H23	3,614	野菜産地の育成強化、野菜の安定生産を図る。	野菜農家の生産性安定と経営の安定を図る。
H24	1,092	野菜産地の育成強化、野菜の安定生産を図る。	
H25	1,092	野菜産地の育成強化、野菜の安定生産を図る。	
H23	9,114	梨産地の育成強化、梨の安定生産を図る。	果樹農家の生産性安定と経営の安定を図る。
H24	8,200	梨産地の育成強化、梨の安定生産を図る。	
H25	8,200	梨産地の育成強化、梨の安定生産を図る。	
H23	405	農業施策の推進と農業の振興を図る。	農業関係者との連絡・調整機関として推進する。
H24	405	農業施策の推進と農業の振興を図る。	
H25	405	農業施策の推進と農業の振興を図る。	
H23	151	生産農家に対し、米の生産目標数量の配分を行う。	生産調整を実施する。
H24	202	生産農家に対し、米の生産目標数量の配分を行う。	
H25	202	生産農家に対し、米の生産目標数量の配分を行う。	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
施設園芸産地育成 強化事業補助金			農地面積 ha	0	630	630	630
				0	0	0	0
	(農政課)			0	0	0	0
大型防除機設置業 務				0	0	0	0
				0	0	0	0
	(農政課)			0	0	0	0
排水機場管理業務			矢切土地改良区内の農地 面積 ha	0	98	98	98
				0	0	0	0
	(農政課)			0	0	0	0
土地改良団体負担 金等			土地改良区の団体数 団体	0	2	2	2
				0	0	0	0
	(農政課)			0	0	0	0
農業総務事務費				0	0	0	0
				0	0	0	0
	(農政課)			0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	0		収穫の安定した施設栽培を推進する。
H24	0		
H25	3,000	施設園芸による農産物の安定出荷と農薬飛散を防止する。	
H23	0		
H24	0		
H25	0		
H23	2,943	排水機の維持管理を委託し農産物を水害から守る。	排水機の維持管理を委託し農産物を水害から守る。
H24	3,147	排水機の維持管理を委託し農産物を水害から守る。	
H25	3,147	排水機の維持管理を委託し農産物を水害から守る。	
H23	23	千葉県土地改良団体への負担金	千葉県土地改良団体への負担金
H24	23	千葉県土地改良団体への負担金	
H25	23	千葉県土地改良団体への負担金	
H23	612		
H24	722		
H25	722		

【政策】17 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにする

【施策】1702 農林水産業を続けられるようにする

【基本事務事業】08 農地を保全する（農政課）

【事務事業】170801 環境保全型農業推進事業

【業務】

170851 土づくり推進事業補助金（農政課）

170852 環境にやさしい農業推進事業補助金（農政課）

【事務事業】170802 観光農業普及奨励事業

【業務】

170853 オーナー農園支援業務（農政課）

170854 産地直売園支援業務（農政課）

170855 キッチンガーデン普及業務（農政課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 8 農地を保全する 担当課 農政課

目的	適正な農地管理と農業への理解を図る。
外部環境の変化	都市型農業としての効率的な経営と有効な土地利用の確保を図り、農用地の減少を防止する。
内部要因	都市化、後継者不足の増加による農地面積の減少と遊休農地の増加が進んでいる。
取り組み課題	土壌改良による高品質作物と体験農園、オーナー農園による経営の安定化を促進する。
めざす成果	遊休農地を減らし農業者が適切に農地を維持・管理するとともに農業者を増やす。
今後の方針	労働力の軽減が図られる農業を推進する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
経営耕地面積	(ha)	630	630	630	630
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

環境保全型農業推進事業(土づくり推進事業補助金,環境にやさしい農業推進事業補助金)

観光農業普及奨励事業(オーナー農園支援業務,産地直売園支援業務,キッチンガーデン普及業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
土づくり推進事業補助金			農地面積 ha	0	630	630	630
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(農政課)				0	0	0	0
環境にやさしい農業推進事業補助金			農地面積 ha	0	630	630	630
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(農政課)				0	0	0	0
オーナー農園支援業務			オーナー農園販売区画数 区画	0	1000	1000	1000
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(農政課)				0	0	0	0
産地直売園支援業務			販売農家戸数 戸	0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(農政課)				0	0	0	0
キッチンガーデン普及業務			育成する野菜の種類 種類	0	8	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(農政課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	10,847 土壌改良機導入による地力の維持・増進を図る。	土壌改良機導入による地力の維持・増進し農業経営の安定を図る。
H24	6,511 土壌改良機導入による地力の維持・増進を図る。	
H25	6,511 土壌改良機導入による地力の維持・増進を図る。	
H23	2,795 防虫用被覆資材・性フェロモン剤等を利用し環境にやさしい農業を推進する。	防虫用被覆資材・性フェロモン剤等を利用し環境にやさしい農業を推進する。
H24	3,110 防虫用被覆資材・性フェロモン剤等を利用し環境にやさしい農業を推進する。	
H25	3,110 防虫用被覆資材・性フェロモン剤等を利用し環境にやさしい農業を推進する。	
H23	300 生産者と住民との交流を通じて、農業への理解を図る	住民への理解と農業収入の安定を図る。
H24	300 生産者と住民との交流を通じて、農業への理解を図る	
H25	300 生産者と住民との交流を通じて、農業への理解を図る	
H23	3,500 直売施設設置に向けた検討を行う。	農産物直売施設設置に関し検討する。
H24	250 直売施設設置に向けた検討を行う。直売パンフレットの作成	
H25	250 直売施設設置に向けた検討を行う。	
H23	106 地場野菜の育成状況を公開し市民の農業への関心を高める。	放射能による保育園児の収穫祭の縮小、5年を経過し市民からの問い合わせもなく、連作障害が出始めており、一定の成果が得られたため事業を一旦終了する。
H24	250	
H25	250	

【政策】 17 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにする

【施策】 1702 農林水産業を続けられるようにする

【基本事務事業】 09 林業・水産業・畜産を支援する（農政課）

【事務事業】 170901 畜産活動支援事業

【業務】

170951 家畜防疫対策業務（農政課）

170952 畜産連絡協議会補助金（農政課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 9 林業・水産業・畜産業を支援する 担当課 農政課

目的	林業、水産業、畜産業を維持する。
外部環境の変化	農業を除く第1次産業の事業活動を維持する。
内部要因	都市近郊型農業としての維持が難しく、従事者の減少している。
取り組み課題	効率的な経営支援をする。
めざす成果	安定的経営。
今後の方針	都市近郊型農業として維持する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
畜産農家数	(件)	1	1	1	1
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

畜産業活動支援事業(家畜防疫対策業務,畜産連絡協議会補助金)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
	家畜防疫対策業務		家畜農家数 農家	0	1	1	1
				0	0	0	0
(農政課)				0	0	0	0
<hr/>							
	畜産連絡協議会補助金			0	0	0	0
				0	0	0	0
(農政課)				0	0	0	0
<hr/>							

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 6 家畜伝染病の予防指導・予防接種・畜舎消毒等

家畜の健康保持に関する技術指導・検査を行い経営の安定と健全な畜産食品の生産を図る。

H24 249 家畜伝染病の予防指導・予防接種・畜舎消毒等

H25 249 家畜伝染病の予防指導・予防接種・畜舎消毒等

H23 0

H24 0

H25 0

【政策】17 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにする

【施策】1703 市内観光を楽しむようにする

【基本事務事業】10 既存の観光資源を支援する（商工観光課）

【事務事業】171001 観光施設管理事業

【業務】

171051 観光施設管理事業（商工観光課）

【事務事業】171002 観光イベント支援事業

【業務】

171052 桜まつり補助金（商工観光課）

171053 松戸花火大会負担金（商工観光課）

171054 松戸まつり負担金（商工観光課）

171055 観光啓発業務（商工観光課）

171056 矢切地区観光環境整備業務（商工観光課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 10 既存の観光資源を支援する 担当課 商工観光課

目的

--

外部環境の変化

市内外から訪れる観光客に日帰りで観光できるスポットやイベントが求められている。

内部要因

(強み)・市内各地に日帰りで楽しめる観光スポットや施設が多い。・各種団体の魅力的なイベントが市内各地で実施されている。・都心に近いが、自然・文化・歴史を感じる観光スポットが市内に点在している。 (弱み)・市内に点在する観光スポットを結ぶルートが整備されていない。
--

取り組み課題

観光地としての都市環境づくりが遅れている。

めざす成果

既存の観光施設の環境を整備や各種の観光イベントを支援し、より一層の観光資源化を図る。
--

今後の方針

既存の観光施設の環境を整備や各種の観光イベントを支援し、より一層の観光資源化を図る。
--

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

観光施設管理事業(観光施設管理事業)

観光イベント支援事業(桜まつり補助金,松戸花火大会負担金,松戸まつり負担金,観光啓発業務,矢切地区観光環境整備業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
観光施設管理事業	市で管理しているトイレ等の観光施設を整備することで観光スポットとしての資源化を図る。	市で管理しているトイレ等の観光施設を整備し、観光資源化を図る。	千円	5969	5715	6715	6715
				0	0	0	0
(商工観光課)				0	0	0	0
桜まつり補助金	春の観光行事として大規模に開催される地区の桜まつりの円滑化を図り、観光資源の保護及び市民福祉の向上に寄与する。	大規模に開催されている地区の桜まつりの運営の円滑化を図る。	千円	5626	5826	5826	5826
				0	0	0	0
(商工観光課)				0	0	0	0
松戸花火大会負担金	夏の風物詩として市民に心の潤いと触合いの場を提供するとともに、幅広い市民の参加によりふるさと松戸づくりの推進を図る。	夏の風物詩である花火大会の運営の円滑化を図る。	千円	25000	25000	25000	25000
				0	0	0	0
(商工観光課)				0	0	0	0
松戸まつり負担金	市民のふるさと意識を高め、市民生活の向上発展に寄与し併せて地域産業の振興を図る。	松戸駅周辺で開催されている松戸まつりの運営の円滑化を図る。	千円	8854	9254	9254	9254
				0	0	0	0
(商工観光課)				0	0	0	0
観光啓発業務	小中学生が市内の名所、旧跡、風景等を絵画にすることによって、それらの観光資源を再認識し、愛郷心の高揚を図る。	新規・既存の観光資源やイベント等を通じ市内外へ松戸を紹介していく。	千円	547	792	792	792
				0	0	0	0
(商工観光課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	5,775 市で管理しているトイレ等の観光施設を整備し、観光資源化を図る。	市で管理しているトイレ等の観光施設を整備し、これまで以上の観光資源化を図っていく。
H24	6,715 市で管理しているトイレ等の観光施設を整備し、観光資源化を図る。	
H25	6,715 市で管理しているトイレ等の観光施設を整備し、観光資源化を図る。	
H23	5,826 大規模に開催されている地区の桜まつりの運営の円滑化を図る。	春の観光行事として大規模に開催されている地区の桜まつりの運営の円滑化を図り市民福祉の向上に寄与するように努めていく。
H24	5,826 大規模に開催されている地区の桜まつりの運営の円滑化を図る。	
H25	5,826 大規模に開催されている地区の桜まつりの運営の円滑化を図る。	
H23	25,000 夏の風物詩である花火大会の運営の円滑化を図る。	夏の風物誌として市民に心の潤いと触合いの場を提供するとともに、広く市民の参加によりふるさと松戸づくりの推進を図る。
H24	25,000 夏の風物詩である花火大会の運営の円滑化を図る。	
H25	25,000 夏の風物詩である花火大会の運営の円滑化を図る。	
H23	9,254 松戸駅周辺で開催されている松戸まつりの運営の円滑化を図る。	市民のふるさと意識を高め市民生活の向上発展に寄与し併せて地域産業の振興に資する。
H24	9,254 松戸駅周辺で開催されている松戸まつりの運営の円滑化を図る。	
H25	9,254 松戸駅周辺で開催されている松戸まつりの運営の円滑化を図る。	
H23	792 新規・既存の観光資源やイベント等を通じ市内外へ松戸を紹介していく。	松戸市の名所・旧跡・風景等の既存の観光資源から新たな観光スポット、イベント等を紹介し、愛郷心の向上を図っていく。
H24	792 新規・既存の観光資源やイベント等を通じ市内外へ松戸を紹介していく。	
H25	792 新規・既存の観光資源やイベント等を通じ市内外へ松戸を紹介していく。	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
矢切地区観光環境整備業務		矢切地区の観光環境を整備することにより、地域ブランド向上を目指す。	矢切地区の観光環境を整備することにより、地域ブランド向上に努める。 千円	9975	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(商工観光課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 矢切地区の観光環境を整備することにより、地域ブランド向上に努める。	矢切地区の観光環境を整備することにより、地域ブランド向上に努めていく。
H24	0 矢切地区の観光環境を整備することにより、地域ブランド向上に努める。	
H25	0 矢切地区の観光環境を整備することにより、地域ブランド向上に努める。	

【政策】17 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにする
【施策】1703 市内観光を楽しむようにする

【基本事務事業】11 新しい観光資源の創出を支援する（商工観光課）

【事務事業】171101 観光資源創出支援事業

【業務】

171151 新観光資源開発業務（商工観光課）

171152 二十世紀梨地域交流業務（商工観光課）

基本事務事業調査

基本事務事業名 11 新しい観光資源の創出を支援する 担当課 商工観光課

目的

--

外部環境の変化

ライフスタイルの変化により、観光名所を巡るだけでなく、地域に根差した文化や暮らし、歴史などを体験したいと考える人が増えている。

内部要因

・市内に大学が増え、学生が多く通うようになった。・観光に関する活動団体が多い。

取り組み課題

観光に対する住民の参加意識を高めるとともに、人材を活用して新しい観光資源の創出を支援していく。

めざす成果

観光で訪れる人が増えることによって、観光地や周辺を中心に経済活動が活発になる。

今後の方針

松戸市の観光での新たな魅力を開発していく。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
松戸市の観光での新たな魅力を開発していく。	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

観光資源創出支援事業(新観光資源開発業務,二十世紀梨地域交流業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
新観光資源開発業務		松戸市の観光での新たな魅力を開発していく。	松戸市の観光での新たな魅力を開発していく。 円	0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(商工観光課)				0	0	0	0
二十世紀梨地域交流業務		二十世紀梨を通じ、松戸の梨の広報・普及を図る。	二十世紀梨を通じ、市内や鳥取県及び全国に松戸の梨の広報・普及に努める。 円	0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(商工観光課)				0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 松戸市の観光での新たな魅力を開発していく。	松戸市の観光での新たな魅力を開発していく。
H24	0 松戸市の観光での新たな魅力を開発していく。	
H25	0 松戸市の観光での新たな魅力を開発していく。	
H23	0 二十世紀梨を通じ、市内や鳥取県及び全国に松戸の梨の広報・普及に努める。	二十世紀梨を通じ、市内や鳥取県及び全国に松戸の梨の広報・普及に努めていく。
H24	0 二十世紀梨を通じ、市内や鳥取県及び全国に松戸の梨の広報・普及に努める。	
H25	0 二十世紀梨を通じ、市内や鳥取県及び全国に松戸の梨の広報・普及に努める。	

【政策】 17 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにする

【施策】 1703 市内観光を楽しめるようにする

【基本事務事業】 12 観光情報を提供する（商工観光課）

【事務事業】 171201 観光促進事業

【業務】

171251 観光協会補助金（商工観光課）

171252 観光梨園組合連合会支援業務（商工観光課）

171253 観光情報提供業務（商工観光課）

171254 観光ボランティア関係業務（商工観光課）

基本事務事業調査

基本事務事業名

12 観光情報を提供する

担当課

商工観光課

目的

--

外部環境の変化

観光情報を取得する方法が多様化し、よりタイムリーな情報が求められるようになってきた。

内部要因

強み:観光地が点在し、どの地区でも日帰り観光を楽しめる。弱み:お互いの観光地間の交通アクセスが不便。市外から訪れる人には情報が少ない(市外にマップ等を置いている場所が少ない、駅などに観光案内所がない等)。情報提供手段が紙媒体とホームページだけ。

取り組み課題

観光客のニーズを把握し、多岐にわたる情報の充実・活用、新たな情報を発信を推進していく。

めざす成果

観光情報の発信についてよりスピーディーでタイムリーなものにしていく。

今後の方針

市民及び観光客への観光ガイド及びスポットの案内をし、地域活性化を図っていく。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
市民及び観光客への観光ガイド及びスポットの案内	()	0	0	3377	3377
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

観光促進事業(観光協会補助金,観光梨園組合連合会支援業務,観光情報提供業務,観光ボランティア関係業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
観光協会補助金	観光事業の振興を図り産業文化の発展向上に資する。	観光事業の振興を図るよう、協会の組織等の運営を推進する。	千円	820	1340	1040	1040
				0	0	0	0
	(商工観光課)			0	0	0	0
観光梨園組合連合会支援業務	梨を通じて観光事業の振興を図り、産業文化の発展向上に資することを旨とする。	観光事業の振興を図るよう、組合連合会の組織等の運営を推進する。	千円	254	255	255	255
				0	0	0	0
	(商工観光課)			0	0	0	0
観光情報提供業務	観光ガイド及びスポットの案内を行うことで、市内観光の発展を目指す。	市民及び観光客への観光ガイド及びスポットの案内	千円	2298	5783	1914	1914
				0	0	0	0
	(商工観光課)			0	0	0	0
観光ボランティア関係業務	市内の観光資源について学び、その紹介をすることで市内観光の発展を図る。	観光資源の紹介、整備・開発等に寄与するボランティア活動を推進する。	千円	165	168	698	698
				0	0	0	0
	(商工観光課)			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	1,340 観光事業の振興を図るよう、協会の組織等の運営を推進する。	観光事業の振興を図り産業文化の発展向上に資するとともに市民の福祉増進に寄与していく。
H24	1,040 観光事業の振興を図るよう、協会の組織等の運営を推進する。	
H25	1,040 観光事業の振興を図るよう、協会の組織等の運営を推進する。	
H23	255 観光事業の振興を図るよう、組合連合会の組織等の運営を推進する。	観光事業の振興を図り産業文化の発展向上に資するとともに市民の福祉増進に寄与していく。
H24	255 観光事業の振興を図るよう、組合連合会の組織等の運営を推進する。	
H25	255 観光事業の振興を図るよう、組合連合会の組織等の運営を推進する。	
H23	5,783 市民及び観光客への観光ガイド及びスポットの案内	市民及び観光客への観光ガイド及びスポットの案内をし、地域活性化を図っていく。
H24	1,914 市民及び観光客への観光ガイド及びスポットの案内	
H25	1,914 市民及び観光客への観光ガイド及びスポットの案内	
H23	168 観光資源の紹介、整備・開発等に寄与するボランティア活動を推進する。	観光資源の紹介、整備・開発等に寄与するボランティア活動を推進していく。
H24	168 観光資源の紹介、整備・開発等に寄与するボランティア活動を推進する。	
H25	168 観光資源の紹介、整備・開発等に寄与するボランティア活動を推進する。	

【政策】 18 個性を活かし能力を発揮して働くことができるようにする

【施策】 1801 働きたい人は働けるようにする

【基本事務事業】 01 多様な雇用ニーズを支援する（商工観光課）

【事務事業】 180101 雇用促進事業

【業務】

180151 公共職業安定所雇用促進協力会補助金（商工観光課）

180152 創業支援業務（商工観光課）

180153 若者就労支援業務（商工観光課）

180154 求人・就職雇用促進業務（商工観光課）

180155 障害者・高年齢者雇用促進奨励補助金（商工観光課）

180156 障害者職場実習奨励補助金（商工観光課）

180157 求人求職対策支援業務（商工観光課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 1 多様な雇用ニーズを支援する 担当課 商工観光課

目的	就労希望者の希望就職先への就職が早期にできるよう支援する
外部環境の変化	・女性や若者、高齢者が働きやすい環境をつくることが求められている。・フリーターの増加やニートへの対策が求められている。・65歳までの雇用の確保が求められている。・障害者雇用の推進が求められている。
内部要因	強み・若者の就労を支援するため、若者個別就職相談窓口を設置している。・職業能力向上講座を実施している。・インターネットによる求人求職情報を提供している。弱み・障害者の雇用が増えない。・雇用のミスマッチが解消できない。
取り組み課題	・様々な就労希望者に対して様々な機関と連携して適切な情報提供を行い就職活動を支援していきます。・国・県と連携し、障害者雇用の啓発など雇用促進に取り組みます。
めざす成果	就労希望者の就職が促進されます。
今後の方針	求職者が就職できるよう支援する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
松戸公共職業安定所管内就職率(就職件数/紹介件数)	(%)	8.2	8.4	8.6	8.8
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

雇用促進事業(公共職業安定所雇用促進協力会補助金,創業支援業務,若者就労支援業務,求人・就職雇用促進業務,障害者・高齢者雇用促進奨励補助金,障害者職場実習奨励補助金,求人求職対策支援業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
公共職業安定所雇用促進協力会補助金		職安に対し側面から協力し県内外の労働力の確保と導入を図り、地域と企業の発展に寄与する。	情報交換会の回数	回	4	5	5	5
				%	0	0	0	0
			(商工観光課)		0	0	0	0
創業支援業務		創業、起業を目指す事業者及び個人等を支援する。			0	0	0	0
					0	0	0	0
			(商工観光課)		0	0	0	0
若者就労支援業務		就職氷河期に卒業した若者が、正規就労できずにいる。このような若者達が今後増加あるいは停滞すると、消費・税収の減少、晩婚化等による少子化など、市民生活に重大な影響や社会コストが増大する恐れがあるとされている。こうした若者達を対象に事業を実施し、就労を支援する。	若者就労支援講座参加者の就職率	%	15	15	16	16
					0	0	0	0
			(商工観光課)		0	0	0	0
求人・就職雇用促進業務		「パートタイマーQ&A」「働く女性のしおり」に情報を掲載し、提供していく。	労働相談におけるパートタイムについての相談件数	人	21	20	19	18
					0	0	0	0
			(商工観光課)		0	0	0	0
障害者・高齢者雇用促進奨励補助金		障害者又は高齢者を雇用する事業主に対し、雇用促進奨励金を交付することにより、障害者・高齢者の雇用機会の拡大と雇用の定着を図る。	補助金申請事業所のべ数	社	12	63	64	65
					0	0	0	0
			(商工観光課)		0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	500 情報交換会、セミナー等の回数を増やす。	今後も引き続き継続することで有用な情報を得ていく。
H24	500 情報交換会、セミナー等の回数を増やす。	
H25	500 情報交換会、セミナー等の回数を増やす。	
H23	0 当面の間、調査研究をして行く。	創業、起業を目指す事業者及び個人等に対し、どのような支援が必要か調査・研究をして行く。
H24	0 当面の間、調査研究をして行く。	
H25	0 当面の間、調査研究をして行く。	
H23	4,258 若者就労支援講座参加者の就職率を上げていく。	講座受講者の就職率をあげる。
H24	4,258 若者就労支援講座参加者の就職率を上げていく。	
H25	4,258 若者就労支援講座参加者の就職率を上げていく。	
H23	902 働く女性のための各種情報を提供していく。	「パートタイマーQ&A」、「働く女性のしおり」に情報をのせて提供していく。
H24	330 働く女性のための各種情報を提供していく。	
H25	902 働く女性のための各種情報を提供していく。	
H23	11,020 本年度からは障害者に加え、高齢者も支給対象し、奨励金申請事業所数を増やしていく。	障害者・高齢者を雇用する市内事業主に対し、当該補助金を交付することにより、障害者・高齢者の雇用機会の拡大と定着をはかる。
H24	11,020 障害者・高齢者雇用促進奨励金申請事業所数を増やしていく。	
H25	11,020 障害者・高齢者雇用促進奨励金申請事業所数を増やしていく。	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
障害者職場実習奨励補助金		働く意欲のある障害者が実際に職場実習を体験することで、自分に合った仕事内容を見つけ出し、また、事業者においても障害者を雇用することの相互の可能性を試すことで、障害者の雇用促進につなげる。	職場実習奨励金申請事業所のべ数	16	30	30	32
				0	0	0	0
			(商工観光課)	0	0	0	0
求人求職対策支援業務		インターネット上のホームページを使い、求人登録情報サービスを提供する。	レッツまつどアクセス数	85000	100000	105000	110000
			新規事業所登録数	29	11	12	12
			(商工観光課)	0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23 600	職場実習奨励金申請事業所数を増やしていく。	障害者を職場実習に受け入れた事業所に対し、奨励金を支給し、障害者の雇用機会を拡大していく。
H24 600	職場実習奨励金申請事業所数を増やしていく。	
H25 680	職場実習奨励金申請事業所数を増やしていく。	
H23 756	レッツまつどアクセス数を増やし、求人案内を提供する。	インターネット上のホームページを使い、求人側求職側双方に利便性の高い求人登録情報サービスを提供する。
H24 756	レッツまつどアクセス数を増やし、求人案内を提供する。	
H25 756	レッツまつどアクセス数を増やし、求人案内を提供する。	

【政策】 18 個性を活かし能力を発揮して働くことができるようにする

【施策】 1801 働きたい人は働けるようにする

【基本事務事業】 02 職業能力の向上を支援する（商工観光課）

【事務事業】 180201 松戸地域職業訓練センター関係事業

【業務】

180251 運営費補助金（商工観光課）

180252 講座開催等業務（商工観光課）

【事務事業】 180202 緊急雇用創出事業

【業務】

180253 求職者向け職業訓練事業（商工観光課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 2 職業能力の向上を支援する 担当課 商工観光課

目的	勤労者及び求職者の職業能力を向上させ、雇用の安定を確保する
外部環境の変化	多様な雇用ニーズに対応するため、職業能力向上が求められている。
内部要因	強み：市内に地域職業訓練センターが存在している。弱み：職業訓練事業については、多くの民間企業が参入している。
取り組み課題	社会ニーズに対応した職業訓練事業(講座)を実施していく。
めざす成果	個性を活かし、職業能力をつけ、就労に結びつける。
今後の方針	地域職業訓練センターの更なる活用を検討する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
利用回数	(回)	1455	1500	1550	1600
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

松戸地域職業訓練センター関係事業(運営費補助金,講座開催等業務)

緊急雇用創出事業(求職者向け職業訓練事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
運営費補助金		地域の労働者・求職者に対し各種職業訓練を行うほか、訓練を行う事業主・団体等に施設を提供し、地域の職業訓練体制の確立及び地域経済の安定的発展に寄与する。	利用件数	回	1455	1500	1550	1600
			事業費に占める市の負担金の割合	%	52.5	52	51.5	51
	(商工観光課)				0	0	0	0
講座開催等業務		雇用の厳しい高年齢者の離職転職者等の再就職のため、職業能力の向上を目的として講座を実施する。	受講者数	人	0	2	2	2
					0	0	0	0
	(商工観光課)				0	0	0	0
求職者向け職業訓練事業		経済が低迷し、雇用が急速に悪化している。雇用のミスマッチを避けるためには、求職者の職業能力を高め、求人企業のニーズに応える必要がある。そのため、求人企業と求職者双方にニーズの高い職業訓練事業を実施し、雇用の促進を図るとともに、本事業の講師に失業者を雇用することで合わせて雇用対策とする。	失業者雇用者数	人	3	6	0	0
					0	0	0	0
	(商工観光課)				0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23 17,000	働く方々の能力開発や教育訓練の活動場所であるので利用を増やしていく。	利用者増えるようにしていく。
H24 17,000	働く方々の能力開発や教育訓練の活動場所であるので利用を増やしていく。	
H25 17,000	働く方々の能力開発や教育訓練の活動場所であるので利用を増やしていく。	
H23 0		
H24 0		
H25 0		
H23 5,217	事業を実施することで、失業している方を雇用していく。	平成23年度にて事業終了
H24 0		
H25 0		

- 【政策】 18 個性を活かし能力を発揮して働くことができるようにする
- 【施策】 1801 働きたい人は働けるようにする

【基本事務事業】 03 良好な労働条件の確保を図る（商工観光課）

【事務事業】 180301 労働支援事業

【業務】

180351 労働相談業務（商工観光課）

180352 退職金共済掛金補助金（商工観光課）

【事務事業】 180302 雇用に関する企業の動向調査事業

【業務】

180353 雇用に関する企業の動向調査事業（商工観光課）

基本事務事業調書

基本事務事業名

3 良好な労働条件の確保を図る

担当課

商工観光課

目的	労働条件等の問題を解決し、雇用の安定化を図る。退職後の生活の安定を図る。
外部環境の変化	不況により雇用が悪化し、離職を余儀なくされた人や不当な解雇をされた人などへの支援が求められている。
内部要因	強み:労働相談窓口を設置している。
取り組み課題	相談者に決め細やかな対応をしていく。
めざす成果	相談者の満足度を高めていく。
今後の方針	利用しやすい相談窓口にしていく。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
満足度	(%)	80	81	82	83
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

労働支援事業(労働相談業務,退職金共済掛金補助金)

雇用に関する企業の動向調査事業(雇用に関する企業の動向調査事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
労働相談業務		労働問題でお悩みの労働者又は事業主の方の相談に社会保険労務士が答えることにより、雇用の安定と労働者の抱える問題の早期解決を図る。	満足度	%	80	80	80	80
					0	0	0	0
			(商工観光課)		0	0	0	0
退職金共済掛金補助金		退職金制度の促進に寄与し、従業員の福祉増進と中小企業の振興を図る。	退職金共済加入事業所数	社	125	127	129	131
					0	0	0	0
			(商工観光課)		0	0	0	0
雇用に関する企業の動向調査事業		景気が急速に悪化するなか、派遣社員の削減さらには正規社員の解雇まで雇用環境が悪化していると問題になっている。そこで、市内企業の雇用動向を調査分析し、今後の市の雇用対策の基礎資料とする。	失業者雇用者数	人	3	6	0	0
					0	0	0	0
			(商工観光課)		0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23 450	相談の満足度を高めていく。	相談件数を増やすのではなく、相談者の満足度を高めていく(問題解決の糸口になる)。
H24 450	相談の満足度を高めていく。	
H25 450	相談の満足度を高めていく。	
H23 8,600	退職金共済加入事業所数を増やす。	広報などで事業所に周知し、制度の活用を促していく。
H24 8,600	退職金共済加入事業所数を増やす。	
H25 8,600	退職金共済加入事業所数を増やす。	
H23 2,862	事業を実施することで、失業している方を雇用していく。	平成23年度にて事業終了
H24 0		
H25 0		

【政策】 18 個性を活かし能力を発揮して働くことができるようにする

【施策】 1801 働きたい人は働けるようにする

【基本事務事業】 04 勤労者の福祉を推進する（商工観光課）

【事務事業】 180401 勤労会館管理運営事業

【業務】

180451 講座開催等業務（商工観光課）

180452 管理代行業務（商工観光課）

180453 施設維持業務（商工観光課）

180454 施設整備業務（商工観光課）

基本事務事業調査

基本事務事業名

4 勤労者の福祉を推進する

担当課

商工観光課

目的

市内における勤労者の文化及び、教養並びに勤労意欲を高めもって勤労者の福祉増進を図ること

外部環境の変化

勤労会館の当初の設置目的が薄れてきている。

内部要因

強み: 勤労者の福利厚生に役立てるため、勤労会館を設置し、各種の事業を展開している。弱み: 施設の老朽化。(エレベーター施設がないのでバリアフリーなど不十分)

取り組み課題

施設の老朽化などの課題や設置当時の役割と現在の利用状況を勘案し、施設の有効利用を図る。

めざす成果

勤労者福祉の拠点となる施設にする。

今後の方針

勤労者に利用しやすい施設にしていき、利用率を上げていく。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
勤労会館利用率	(%)	56.9	58	59	60
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

勤労会館管理運営事業(講座開催等業務,管理代行業務,施設維持業務,施設整備業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
講座開催等業務		事業主及び担当者にセミナーを開くことにより、労働者のより良い労働環境を整備する。	受講者数	人	0	0	0	0
					0	0	0	0
			(商工観光課)		0	0	0	0
管理代行業務		市内における勤労者の文化及び教養ならびに勤労意欲を高め、もって勤労者の福祉の増進を図ることを目的とする勤労会館の管理運営を行う。	勤労会館利用率	%	56.9	58	59	60
			アンケートによる利用者満足度	%	72	72	72	72
			(商工観光課)		0	0	0	0
施設維持業務		市内における勤労者の文化及び教養ならびに勤労意欲を高め、もって勤労者の福祉の増進を図ることを目的とする勤労会館を安全かつ快適な使用が出来るよう施設維持を行う。	アンケートによる利用者満足度	%	0	72	72	72
					0	0	0	0
			(商工観光課)		0	0	0	0
施設整備業務		市内における勤労者の文化及び教養ならびに勤労意欲を高め、もって勤労者の福祉の増進を図ることを目的とする勤労会館を安全かつ快適な使用が出来るよう施設整備を行う。	アンケートによる利用者満足度	%	0	72	72	72
					0	0	0	0
			(商工観光課)		0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	100 事業所向けの講座開催	ニーズにあった講座の開催
H24	100 事業所向けの講座開催	
H25	100 事業所向けの講座開催	
H23	20,298 勤労会館利用率をあげる。利用者の満足度をあげる。	勤労者の文化及び教養並びに勤労意欲を高めていく。
H24	20,298 勤労会館利用率をあげる。利用者の満足度をあげる。	
H25	20,298 勤労会館利用率をあげる。利用者の満足度をあげる。	
H23	1,486 勤労会館の適正な管理をしていく。	勤労者に利用しやすい施設にしていく。
H24	1,486 勤労会館の適正な管理をしていく。	
H25	1,486 勤労会館の適正な管理をしていく。	
H23	0 勤労会館の適正な整備をして行く。	勤労者に利用しやすい施設にして行く。
H24	0 勤労会館の適正な整備をして行く。	
H25	0 勤労会館の適正な整備をして行く。	

【政策】 19 安全でゆとりを感じるまちに住むことができるようにする

【施策】 1901 住環境が整ったまちにする

【基本事務事業】 01 合理的な土地利用を進める（都市計画課）

【事務事業】 190101 都市計画決定事業

【業務】

190151 都市計画決定関係業務（都市計画課）

190152 都市計画審議会運営業務（都市計画課）

190153 都市計画審議会委員報酬（都市計画課）

【事務事業】 190102 土地利用関連計画策定事業

【業務】

190154 計画策定業務（都市計画課）

190155 調査検討業務（都市計画課）

【事務事業】 190103 都市計画情報指導事業

【業務】

190156 都市計画決定事項指導業務（都市計画課）

190157 都市計画区域内建築指導業務（都市計画課）

【事務事業】 190104 市街地整備事業

【業務】

190158 市街地整備関係業務（都市整備課・市街地整備担当室）

190159 市街地再開発業務（都市整備課・市街地整備担当室）

190160 市街地整備促進業務（都市整備課・市街地整備担当室）

190161 まちづくり育成業務（都市整備課・市街地整備担当室）

190162 優良建築物等整備事業補助金（都市整備課・市街地整備担当室）

190163 都市整備関係事業（都市整備本部企画管理室）

基本事務事業調査

基本事務事業名 1 合理的な土地利用を進める 担当課 都市計画課

目的 快適で利便性の高い市街地環境の整備を進める。

外部環境の変化 ・地価公示価格が下落している。・生産年齢人口が減少している。

内部要因 【強み】土地区画整理事業などが促進されたことにより、道路や下水道などの都市基盤が整備されている。【弱み】再開発事業を含む面開発に慣れていない。

取り組み課題 松戸市の将来像に適合する都市計画を検討する。

めざす成果 松戸市の都市ブランドを向上させる。

今後の方針 都市計画の現状を把握し、豊かな松戸につながる都市計画施策を関係各課と連携していく。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
地価公示価格の変動率	(%)	-5	-3	-3	-3
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

都市計画決定事業(都市計画決定関係業務,都市計画審議会運営業務,都市計画審議会委員報酬)

土地利用関連計画策定事業(計画策定業務,調査検討業務)

都市計画情報指導事業(都市計画決定事項指導業務,都市計画区域内建築指導業務)

市街地整備事業(市街地整備関係業務,市街地再開発業務,市街地整備促進業務,まちづくり育成業務,優良建築物等整備事業補助金,都市計画審議会関係業務)

業務調査	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
都市計画決定関係 業務		適切かつ有益な都市計 画情報の習得と提供を 図る。	講習会等への出席率 %	67	80	85	90
				0	0	0	0
	(都市計画課)			0	0	0	0
都市計画審議会運 営業務		市長の諮問に応じ都市 計画に関する事項を調 査審議させるための都市 計画審議会の円滑化を 図る。	審議会実績率 %	100	100	100	100
				0	0	0	0
	(都市計画課)			0	0	0	0
都市計画審議会委 員報酬		市長の諮問に応じ都市 計画に関する事項を調 査審議させるための都市 計画審議会の円滑化を 図る。	審議会実績率 %	100	100	100	100
				0	0	0	0
	(都市計画課)			0	0	0	0
計画策定業務		市民の意見を反映し、将 来の都市計画の方針を 定める。	都市計画の見直し進捗率 %	0	0	0	30
				0	0	0	0
	(都市計画課)			0	0	0	0
調査検討業務		都市計画の現状を把握 し、その適切な情報を管 理したうえで、将来の方 向性を定める。	都市計画基礎調査の業務 進捗率 %	0	30	50	50
				0	0	0	0
	(都市計画課)			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	363 ・総会への出席・講習会、研修会への出席	出来るだけ多くの講習会等への出席を目指す。
H24	373 ・総会への出席・講習会、研修会への出席	
H25	373 ・総会への出席・講習会、研修会への出席	
H23	9 都市計画審議会の開催に伴う事務経費	慎重かつ適正な審議が図られるようにするとともに、円滑な都市計画審議会の開催に努める。
H24	9 都市計画審議会の開催に伴う事務経費	
H25	9 都市計画審議会の開催に伴う事務経費	
H23	578 都市計画審議会委員への報酬の支払い	慎重かつ適正な審議が図られるようにするとともに、円滑な都市計画審議会の開催に努める。
H24	578 都市計画審議会委員への報酬の支払い	
H25	578 都市計画審議会委員への報酬の支払い	
H23	0 ・都市計画の現状の分析・都市計画の情報の収集	市民の都市計画に関する理解の向上を図るため、十分な説明に努める。
H24	0 ・都市計画の現状の分析・都市計画の情報の収集	
H25	0 ・都市計画の現状の分析・都市計画の情報の収集	
H23	26,665 ・建築物動態調査の実施・都市計画基礎調査の実施・土地利用検討課題の調査を実施	正確な都市計画の現状把握に努める。都市計画情報の多角的な分析に努める。
H24	11,544 ・建築物動態調査の実施・都市計画基礎調査の実施(解析)・土地利用検討課題の分析	
H25	2,580 ・建築物動態調査の実施・都市計画見直し調査業務の実施	

業務調査	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
都市計画決定事項 指導業務		窓口における本市用途 地域などの照会に対し、 効率的に対応するため、 都市計画情報閲覧シス テムを活用する。都市計 画図などの地図を販売 するため、印刷する。	情報提供充足率	%	0	100	100	100
					0	0	0	0
			(都市計画課)		0	0	0	0
都市計画区域内建 築指導業務		都市計画事業の円滑化 や地区計画制度による 良好な市街地環境を促 進する。	都市計画法第53条の許可 率	%	100	100	100	100
			地区計画の適合率	%	100	100	100	100
			(都市計画課)		0	0	0	0
市街地整備関係業 務	市街地環境を改善する	事務経費を適正に支出す る			0	61	61	61
					0	0	0	0
			都市整備課・市街地 整備担当室		0	0	0	0
市街地再開発業務	市街地環境の改善をす る	まちづくり組織の参加者の 増加(%)			0	30	40	50
					0	0	0	0
			都市整備課・市街地 整備担当室		0	0	0	0
市街地整備促進業 務	街づくりを推進する活動 団体をサポートし、魅力 ある街づくりを促進する	まちづくり活動への参加者 (人)			0	45	50	60
					0	0	0	0
			都市整備課・市街地 整備担当室		0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	6,500 ・都市計画情報閲覧システムの適正な維持管理を行う。・地図類の適正な在庫管理を行う。	・都市計画情報閲覧システムの活用及び地図類の在庫管理を徹底し、適正な対応を図る。
H24	6,500 ・都市計画情報閲覧システムの適正な維持管理を行う。・地図類の適正な在庫管理を行う。	
H25	6,500 ・都市計画情報閲覧システムの適正な維持管理を行う。・地図類の適正な在庫管理を行う。	
H23	0 ・都市計画法第53条の許可・地区計画の適合通知	関係法令の規定による適切な審査に努める。
H24	0 ・都市計画法第53条の許可・地区計画の適合通知	
H25	0 ・都市計画法第53条の許可・地区計画の適合通知	
H23	61 事務経費の適正な支出	事務経費の適正な支出
H24	61 事務経費の適正な支出	
H25	61 事務経費の適正な支出	
H23	511 ・地元まちづくり組織の醸成・関係機関協議	再開発事業等の事業化が図れるよう調査研究を進めるとともに、地元組織の街づくりに対する意識の醸成を継続させる。
H24	7,773 ・地元まちづくり組織の醸成・再開発等事業手法の検討・関係機関協議	
H25	6,773 ・地元まちづくり組織の醸成・再開発等事業手法の検討・関係機関協議	
H23	160 ・まちづくり団体への支援	街づくりを推進する団体のサポートを継続していく。
H24	160 ・まちづくり団体への支援	
H25	160 ・まちづくり団体への支援	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
	まちづくり育成業務	街づくりを推進するための支援	まちづくり組織の発足	0	2	3	3
				0	0	0	0
	(都市整備課・市街地整備担当室)			0	0	0	0
	優良建築物等整備事業補助金	市街地環境の整備改善及び、良好な市街地住宅の供給を促進する	優良建築物制度の適用物件数	0	0	1	1
				0	0	0	0
	(都市整備課・市街地整備担当室)			0	0	0	0
	都市整備関係事業	都市整備関係事務経費を適正に支出する。		0	0	0	0
				0	0	0	0
	(都市整備本部企画管理室)			0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 110 ・まちづくりの啓発活動

まちづくりの啓発活動を行い、まちづくりに対する地元組織の機運を高める。

H24 410 ・まちづくりの啓発活動

H25 610 ・まちづくりの啓発活動

H23 0 優良建築物整備補助金制度の周知

優良建築物整備補助金制度の周知

H24 0 優良建築物整備補助金制度の周知

H25 0 優良建築物整備補助金制度の周知

H23 75 都市整備関係事務経費を適正に支出する。

都市整備関係事務経費を適正に支出していく。

H24 75 都市整備関係事務経費を適正に支出する。

H25 75 都市整備関係事務経費を適正に支出する。

【政策】 19 安全でゆとりを感じるまちに住むことができるようにする

【施策】 1901 住環境が整ったまちにする

【基本事務事業】 02 良好な宅地を提供する（都市整備課）

【事務事業】 190201 土地利用規制・指導事業

【業務】

190251 市街化調整区域立地指定審査会委員報酬（住宅政策課・宅地担当室）

190252 市街化調整区域立地指定審査会運営業務（住宅政策課・宅地担当室）

190253 土地利用規制指導業務（住宅政策課・宅地担当室）

【事務事業】 190202 土地区画整理事業

【業務】

190254 ニツ木・幸谷土地区画整理事業負担金（都市整備課）

190255 秋山土地区画整理事業負担金（都市整備課）

190256 土地区画整理関係業務（都市整備課）

190257 ニツ木・幸谷土地区画整理事業公共施設管理者負担金（都市整備課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 2 良好な宅地を提供する 担当課 都市整備課

目的	圧迫感のない住宅地を維持する。
外部環境の変化	宅地は量的な需要が満たされてきたため、直接的な供給は民間に委ねていく。
内部要因	民間企業の住宅供給能力が高まり、活発に事業に取り組んでいる。
取り組み課題	現在施行中の秋山、二ツ木・幸谷地区の長期化する土地区画整理事業を早期に完了させる。
めざす成果	現在施行中の秋山、二ツ木・幸谷地区の各土地区画整理事業が進捗し、良好な市街地が形成されている。
今後の方針	秋山、二ツ木・幸谷地区の土地区画整理事業を早期完了し、良好な宅地を提供します。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
現在施行中の土地区画整理事業の早期換地処分を行う(%)	(%)	0	90	93	96
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

土地利用規制・指導事業(市街化調整区域立地指定審査会委員報酬,市街化調整区域立地指定審査会運営業務,土地利用規制指導業務)

土地区画整理事業(二ツ木・幸谷土地区画整理事業負担金,秋山土地区画整理事業負担金,土地区画整理関係業務,二ツ木・幸谷土地区画整理事業公共施設管理者負担金)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
市街化調整区域立 地指定審査会委員 報酬	都市計画法の目的に基 つき開発許可に係る技 術基準及び市街化調整 区域に係る開発行為等 に関する立地基準を定 め、本市における無秩序 な市街化を防止し生活環 境の整備住民福祉の整 備を図るために松戸市 市街化調整区域開発行 為対象区域指定審査会 を開催するため。	審査会回数	回	0	3	3	3
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(住宅政策課・宅地担 当室				0	0	0	0
市街化調整区域立 地指定審査会運営 業務	都市計画法の目的に基 つき、開発許可に係る技 術及び市街化調整区域 に係る開発行為等に関 する立地基準を定め、本 市における無秩序な市 街化を防止し、生活環境 の整備・住民福祉の整備 を図るために、松戸市市 街化区域開発行為対象 区域指定審査会を開催 するため。	審査会回数	回	0	3	3	3
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(住宅政策課・宅地担 当室				0	0	0	0
土地利用規制指導 業務	事務の効率化を図り、経 費削減に努める。	開発許可・宅地造成規制 法許可件数		0	68	68	68
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(住宅政策課・宅地担 当室				0	0	0	0
二ツ木・幸谷土地区 画整理事業負担金	健全な市街地への誘導 を促進し、公共施設の整 備改善と宅地の利用増 進を図り、良質な空間を 伴うまちづくり事業を目 的とする土地区画整理 組合を指導・支援する。	事業進捗率	%	0	96	99	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(都市整備課)				0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	128	3回	松戸市市街化区域指定審査会を開催する。
H24	128	3回	
H25	128	3回	
H23	2	3回	松戸市市街化区域指定審査会を開催する。
H24	2	3回	
H25	2	3回	
H23	271	都市計画法29条38件都市計画法43条30件	経費の削減に務める
H24	271	都市計画法29条38件都市計画法43条30件	
H25	271	都市計画法29条38件都市計画法43条30件	
H23	3,600	墓地移転公園擁壁工事	墓地移転の補償交渉を促進し、平成25年度換地処分を目指す。
H24	9,000	墓地移転区画道路整備	
H25	15,769	換地諸費	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
秋山土地区画整理 事業負担金		健全な市街地への誘導を促進し、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り、良質な空間を伴うまちづくり事業を目的とする土地区画整理組合を指導・支援する。	事業進捗率	%	0	58	66	79
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(都市整備課)					0	0	0	0
土地区画整理関係 業務		健全な市街地への誘導を促進し、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り、良質な空間を伴うまちづくり事業を目的とする土地区画整理組合を指導・支援する。	事務経費を適切に支出する		0	3672	3672	3672
				0	0	0	0	
				0	0	0	0	
(都市整備課)					0	0	0	0
二ツ木・幸谷土地区 画整理事業公共施 設管理者負担金		健全な市街地への誘導を促進し、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り、良質な空間を伴うまちづくり事業を目的とする土地区画整理組合を指導・支援する。	事業進捗率	%	0	100	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(都市整備課)					0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23 33,750	建物移転都市計画道路築造工事区画道路築造工事	平成26年度までに補助対象事業を含む、移転補償及び工事を完了し、平成27年度の換地処分を目指す。
H24 74,475	建物移転都市計画道路築造工事区画道路築造工事	
H25 122,128	建物移転都市計画道路築造工事区画道路築造工事	
H23 3,672	需用費・役務費等	既区画整理事業に伴う必要経費と検証
H24 8,172	需用費・役務費等	
H25 11,172	需用費・役務費等	
H23 152,015	公共施設管理者負担金	協定書に基づき、平成23年度事業完了。
H24 0		
H25 0		

【政策】 19 安全でゆとりを感じるまちに住むことができるようにする

【施策】 1901 住環境が整ったまちにする

【基本事務事業】 03 広い住宅の取得を支援する（住宅政策課）

【事務事業】 190301 住宅関連情報提供事業

【業務】

190351 分譲マンション相談事業（住宅政策課）

190352 分譲マンション情報提供業務（住宅政策課）

【事務事業】 190302 建築指導事業

【業務】

190353 建築指導業務（建築指導課）

190354 建築審査会委員報酬（建築指導課）

190355 建築審査会運営業務（建築指導課）

【事務事業】 190303 緊急雇用創出事業

【業務】

190356 建築計画概要書データ入力事業（建築指導課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 3 広い住宅の取得を支援する 担当課 住宅政策課

目的 安全でゆとりのある魅力ある街づくりを整備し、若者が広い住宅を取得できるようにしていきます。

外部環境の変化 開発などにより広い区画のゆとりのある街なみの整備が求められている。

内部要因 区画を大きくすることにより購入者が取得に必要な多額の資金が必要となる。

取り組み課題 住宅取得及び改修に対する助成制度の見直し

めざす成果 広い住宅に住むことにより若者から高齢者までが一緒に暮らせる街になる。

今後の方針 住宅取得及び改修に対する助成制度の見直しを検討していきます。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
リフォーム等による改築するにあたり間取り等の相談件数	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

住宅関連情報提供事業(分譲マンション相談事業,分譲マンション情報提供業務)

建築指導事業(建築指導業務,建築審査会委員報酬,建築審査会運営業務)

緊急雇用創出事業(建築計画概要書データ入力事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
分譲マンション相談 事業		管理組合の運営等マンション管理に関する諸問題の相談に応じ、助言、指導等の援助を行い、マンション管理の適正化に資すること。	マンション管理個別相談	0	35	35	35
				0	0	0	0
			(住宅政策課)	0	0	0	0
分譲マンション情報 提供業務		分譲マンション管理組合の運営その他マンション管理についての情報を委託先のマンション管理士より周知し適正なマンション管理及び問題解決に対する支援を行う。	マンション管理セミナー	0	2	2	2
				0	0	0	0
			(住宅政策課)	0	0	0	0
建築指導業務		関係法令の基準を遵守し、快適で、安心して生活できる住環境を形成する。	長期優良住宅認定率 %	0	10	10	10
			建築基準法第12条第1項に基づく特殊建築物の定期報告率 %	0	60	60	60
			(建築指導課)	0	0	0	0
建築審査会委員報酬	建築審査会の運営を円滑にする。	松戸市建築審査会開催回数	回数	0	12	12	12
				0	0	0	0
			(建築指導課)	0	0	0	0
建築審査会運営業務	建築審査会の運営を円滑にする。	松戸市建築審査会開催回数	回数	0	0	0	0
				0	0	0	0
			(建築指導課)	0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	224	マンション管理個別相談 年11回	分譲マンションでの諸問題に対し委託先のマンション管理士より適切な助言、指導等を行いました。H22年度から開始したマンション管理士の無料派遣とあわせて適切なマンション管理に寄与する。
H24	224	マンション管理個別相談 年11回	
H25	224	マンション管理個別相談 年11回	
H23	687	マンション管理セミナー 年2回	分譲マンション管理組合に対しマンション管理士による最新の情報等をタイムリーに提供する
H24	961	マンション管理セミナー 年2回	
H25	961	マンション管理セミナー 年2回	
H23	55,142	・(長期優良住宅認定件数/確認済証交付件数)実績を10%とする。 ・(定期報告対象建築物件数/定期報告件数)実績を60%とする。	快適で、安心して生活できる住環境を確保・使用できるように関係法令の基準に適合した建築物等となるように指導をする。
H24	53,662	・(長期優良住宅認定件数/確認済証交付件数)実績を10%とする。 ・(定期報告対象建築物件数/定期報告件数)実績を60%とする。	
H25	19,469	・(長期優良住宅認定件数/確認済証交付件数)実績を10%とする。 ・(定期報告対象建築物件数/定期報告件数)実績を60%とする。	
H23	723	年間12回	今後も建築審査会を設置する。
H24	723	年間12回	
H25	723	年間12回	
H23	129	年間12回	今後も建築審査会を設置する。
H24	162	年間12回	
H25	162	年間12回	

業務調書 業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
			基準値			
建築計画概要書 データ入力事業	建築計画概要書を電子 データ化し、閲覧及び統 計等に活用する。	建築計画概要書電子化件 数	0	140000	0	0
			0	0	0	0
(建築指導課)			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	53,237 建築計画概要書電子化件数	当初の目的である平成21年度までの概要書の電子データ化は完了するが、今後、報告される概要書の電子データ化が別途必要である。
H24	0	
H25	0	

【政策】 19 安全でゆとりを感じるまちに住むことができるようにする

【施策】 1901 住環境が整ったまちにする

【基本事務事業】 04 災害（大雨や地震）による建築物破損などを減少させる（建築指導課）

【事務事業】 190401 既存建築物耐震診断・改修促進事業

【業務】

190451 相談業務（建築指導課）

190452 助成業務（建築指導課）

190453 耐震改修促進計画策定業務（建築指導課）

190454 耐震改修促進業務（建築指導課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 4 災害(大雨や地震)による建築物破損な 担当課 建築指導課
 などを減少させる

目的 災害による建築物の被害及びこれに起因する人命や財産の損失を未然に防止する。

外部環境の変化 災害に対する市民意識は高まっている。

内部要因 耐震化の目標を達成するには、対象となる建物棟数が非常に多く、全ての建物に対する施策を展開するには、多大な費用と時間がかかる。

取り組み課題 耐震化施策の一つとして実施している木造住宅の耐震診断・改修の補助制度の利用者が少ないため、これら利用者を増やすための対策が課題となっている。また、木造住宅以外にも、分譲マンションや、緊急輸送道路沿道の特定建築物の耐震化など、防災上必要な耐震化も課題となっている。

めざす成果 耐震改修促進計画に基づき、公共建築の耐震化、民間建築物の耐震化を着実に推進していく。

今後の方針 東北地方太平洋沖地震により高まった建物の耐震化の意識を、今後とも継続するよう周知・啓発に取り組むとともに、現実的に建物の耐震化が促進するよう、現行補助制度の充実のみならず、分譲マンションや特定建築物の耐震化施策を検討してゆく。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
耐震改修助成制度を利用し耐震化する住宅	(戸)	0	10	20	20
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

既存建築物耐震診断・改修促進事業(相談業務,助成業務,耐震改修促進計画策定業務,耐震改修促進業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
相談業務		平成20年3月に策定した松戸市耐震改修促進計画に基づき、市内木造住宅の耐震化を促進するために、専門家による無料耐震相談会を実施する。	相談者数	件	0	0	0	0
					0	0	0	0
			(建築指導課)		0	0	0	0
助成業務		昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断費・耐震改修費の一部を助成することにより、自宅の耐震性を把握し、耐震改修を行うことにより安全な街づくりを促進する。	補助件数	件	0	0	0	0
					0	0	0	0
			(建築指導課)		0	0	0	0
耐震改修促進計画 策定業務		「建築物の耐震改修の促進に関する法律」第5条に基づき平成20年3月に策定した、「松戸市耐震改修促進計画」を社会情勢の変化や計画の実施状況に適切に対応するため、建物のデータの維持・更新を継続して行い、耐震化の進捗を把握するため計画の見直しを行う。	計画の見直し	式	0	0	0	0
					0	0	0	0
			(建築指導課)		0	0	0	0
耐震改修促進業務		地震に対する建物の安全性の評価をする耐震診断書の妥当性を審査の上、認定することを目的とする。	建物の耐震診断に伴う評価の妥当性		0	0	0	0
					0	0	0	0
			(建築指導課)		0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 471 相談会10回/年予定相談予約件数180人

年10回の相談会を維持すると共に、相談会参加者を増やすための周知・啓発を行う。

H24 513 相談会10回/年相談件数210人

H25 528 相談会10回/年相談件数210人

H23 7,500 診断補助予定件数 40戸耐震改修補助予定件数10戸

平成18年度より実施している、耐震診断助成事業及び平成21年度より実施している耐震改修助成事業の申請件数が予定申請件数を下回っている。平成23年度においては、東日本大震災の影響により診断申請件数は伸びているが、今後とも周知・啓発を行い、申請件数の増加を図る。

H24 13,000 診断補助件数40戸耐震改修補助件数20戸

H25 13,000 診断補助件数40戸耐震改修補助件数20戸

H23 0

「松戸市耐震改修促進計画」において、平成27年度までに住宅及び特定建築物の耐震化率を90%とする目的を掲げているが、計画期間の半ばを過ぎた現在、耐震化の現状の把握、耐震化促進への新たな施策の検討を行うなど現行計画の見直しを行い耐震化を促進する。

H24 5,000 松戸市耐震改修促進計画の見直し

H25 0

H23 617 1件

建物の耐震改修を実施する者に所管行政庁として、その計画内容が妥当であるかどうか審査し認定行為を行う。

H24 617 1件

H25 617 1件

【政策】 19 安全でゆとりを感じるまちに住むことができるようにする

【施策】 1902 生活の援助が必要な人に住宅を供給する

【基本事務事業】 05 良質な公共住宅を供給する（住宅政策課）

【事務事業】 190501 市営住宅改修事業

【業務】

190551 市営新松戸第二住宅外壁改修業務（住宅政策課）

190552 市営常盤平併存住宅解体撤去業務（住宅政策課）

【事務事業】 190502 市営住宅管理事業

【業務】

190553 市営住宅借上業務（住宅政策課）

190554 市営住宅維持管理業務（住宅政策課）

190555 駐車場等借上業務（住宅政策課）

【事務事業】 190503 （仮称）大規模団地検討事業

【業務】

190556 （仮称）大規模団地検討事業（都市整備本部企画管理室）

【事務事業】 190504 老朽化市営住宅建替事業

【業務】

190557 八ヶ崎市営住宅建替業務（住宅政策課）

基本事務事業調査書

基本事務事業名 5 良質な公共住宅を供給する 担当課 住宅政策課

目的

経済的な理由で住まいの確保に困窮する世帯や、母子家庭、障害者、高齢者などの民間賃貸住宅への入居が難しい世帯についても、住まいが確保でき、安心して生活を営めるようにしていきます。

外部環境の変化

低額所得者の住宅需要に対応することが求められている。

内部要因

市営住宅の老朽化及び住民の高齢化等に対応するための改修費が多額となっている。

取り組み課題

建物の老朽化、居住者の高齢化、低所得者の増加などに対応するため、市営住宅の今後のあり方を検討します。

めざす成果

市営住宅の整備が図られ、居住者のニーズに対応できます。

今後の方針

現在の戸数を基本に、耐震化・バリアフリー化等を行い、既存ストックの質の転換を図りつつ、さらに、特別に支援が必要な人々へのソフト的な施策として、居住支援づくりを検討していきます。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
耐震化された市営住宅	()	28	0	29	30
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

市営住宅改修事業(市営新松戸第二住宅外壁改修業務,市営常盤平併存住宅解体撤去業務)

市営住宅管理事業(市営住宅借上業務,市営住宅維持管理業務,駐車場等借上業務)

(仮称)大規模団地検討事業((仮称)大規模団地検討事業)

老朽化市営住宅建替事業(八ヶ崎市営住宅建替業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
市営新松戸第二住宅外壁改修業務		既存市営住宅を計画的に改修、修繕を行い良質な公共住宅を供給する。	新松戸第二住宅改修	0	1	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(住宅政策課)				0	0	0	0
市営常盤平併存住宅解体撤去業務		用途を廃止した住宅を次の用途に使用するため解体する。	常盤平併存住宅解体撤去	0	1	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(住宅政策課)				0	0	0	0
市営住宅借上業務		民間住宅借上げにより市営住宅の供給拡大を図り住宅困窮者に低廉で良質な住宅を供給する。	市営住宅の新規借上げ	0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(住宅政策課)				0	0	0	0
市営住宅維持管理業務		市営住宅の健全な状態維持のため、設備の保守点検及び施設の清掃や検査を実施。また劣化などに伴う破損部分の修繕や備品・消耗品の補充を行う。	安価で優良な市営住宅の提供及び確保	0	2	2	2
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(住宅政策課)				0	0	0	0
駐車場等借上業務		違法駐車を防止するため、市営住宅敷地外に駐車場用地を借上げる。市営住宅が原因による電波障害を是正するため、市営住宅周辺の住宅を対象として電波障害用共聴アンテナケーブルを取り付ける電柱を借上げる。	駐車場使用率	0	78	78	78
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(住宅政策課)				0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 80,000 外壁改修工事

単年度の改修工事の為年度内に終了。

H24 0

H25 0

H23 35,500 解体撤去

今年度中に解体を終了する。

H24 0

H25 0

H23 242,140 新規借上げ戸数 0 戸

借上げ住宅の借上げ期間が20年の契約なので初期の住宅についての対応計画を作成する。

H24 244,230 新規借上げ戸数 0 戸

H25 244,230 新規借上げ戸数 0 戸

H23 102,854 安価で優良な市営住宅の提供及び確保

特に市営住宅の老朽化に対する修繕、改良工事での支出の増加が見込まれる。

H24 150,484 安価で優良な市営住宅の提供及び確保

H25 427,120 安価で優良な市営住宅の提供及び確保

H23 2,910 35台/46台=76.0%

駐車場については現状維持。電柱借上げについては地デジ化に伴い24年度に廃止の予定。

H24 2,911 36台/46台=78.2%

H25 2,911 36台/46台=78.2%

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
(仮称)大規模団地 検討事業		UR都市機構などの集合住宅のあるまちについて、自然・歴史・文化などの地域特性を活かしつつ、子育てや地域福祉など様々な視点から今後のまちづくりを検討します。	団地再生に係る先進事例のストック数	0	3	6	9
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(都市整備本部企画 管理室)				0	0	0	0
八ヶ崎市営住宅建 替業務		老朽化した市営住宅を建て替えることにより安全で良質な住宅を提供する。	八ヶ崎市営住宅	0	0	50000	50000
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(住宅政策課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 ・大規模団地の現地踏査・問題点の整理・課題の設定・団地再生の先進事例の研究	団地再生に係る先進事例の研究
H24	0 ・市民、UR等との情報共有・課題解決の対応方針等の検討・団地再生の先進事例の研究	
H25	0 ・市民、UR等との情報共有・協会等の設置・団地再生の先進事例の研究	
H23	0	平成24年度中に設計の委託を行う。
H24	50,000 設計委託	
H25	50,000 設計委託	

- 【政策】 19 安全でゆとりを感じるまちに住むことができるようにする
【施策】 1903 美しいまちなみを増やす

【基本事務事業】 06 良好な都市景観を形成する（都市整備本部企画管理室）

【事務事業】 190601 都市景観推進事業

【業務】

- 190651 景観審議会委員報酬（都市計画課・景観担当室）
- 190652 景観審議会運営業務（都市計画課・景観担当室）
- 190653 景観アドバイザー報酬（都市計画課・景観担当室）
- 190654 景観アドバイザー関係業務（都市計画課・景観担当室）
- 190655 景観形成推進業務（都市計画課・景観担当室）
- 190656 啓発業務（都市計画課・景観担当室）

【事務事業】 190602 建築誘導行政推進事業

【業務】

- 190657 建築協定啓発・指導業務（建築指導課）
- 190658 総合設計制度啓発・指導業務（建築指導課）

【事務事業】 190603 ラブホテル建築等規制事業

【業務】

- 190659 ホテル等建築審査会委員報酬（住宅政策課・指導調整室）
- 190660 ホテル等建築審査会運営業務（住宅政策課・指導調整室）

【事務事業】 190604 中高層建築物相談事業

【業務】

- 190661 中高層建築物等紛争調停委員会委員報酬（住宅政策課・指導調整室）
- 190662 中高層建築物等紛争調停委員会運営業務（住宅政策課・指導調整室）
- 190663 中高層建築物相談業務（住宅政策課・指導調整室）

【事務事業】 190605 屋外広告物適正掲出事業

【業務】

- 190664 違反屋外広告物簡易撤去業務（建築指導課）
- 190665 屋外広告物許可業務（建築指導課）

基本事務事業調査書

基本事務事業名 6 良好な都市景観を形成する 担当課 都市整備本部企画管理室

目的	松戸らしい景観資源を生かし、誇りと自信を持って後世に引き継ぐことができる魅力あふれるまち並み景観を形成する。
外部環境の変化	良好なまち並み形成への意識が高まっている
内部要因	建物の形や色など、統一感のない街並みが印象を悪くしている
取り組み課題	次代の子どもたちに残せる、良好なまちの景観形成を推進する
めざす成果	地域の特性を活かしたきめ細やかな景観形成が可能となる
今後の方針	「松戸市景観計画」に基づき、市民・事業者・行政の「協働」による景観づくりを進めていく。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
まち並み、建物などのまち全体の景観に満足している人の割合	(%)	63	64	65	65
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

都市景観推進事業(景観審議会委員報酬,景観審議会運営業務,景観アドバイザー報酬,景観アドバイザー関係業務,景観形成推進業務,発業務)

建築誘導行政推進事業(建築協定啓発・指導業務,総合設計制度啓発・指導業務)

ラブホテル建築等規制事業(ホテル等建築審査会委員報酬,ホテル等建築審査会運営業務)

中高層建築物相談事業(中高層建築物等紛争調停委員会委員報酬,中高層建築物等紛争調停委員会運営業務,中高層建築物相談業務)
屋外広告物適正掲出事業(違反屋外広告物簡易撤去業務,屋外広告物許可業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
景観審議会委員報酬	都市景観の形成に関する重要な事項を調査審議する。	審議会実績率	%	0	100	100	100
				0	0	0	0
	都市計画課・景観担当室			0	0	0	0
景観審議会運営業務	景観審議会の開催・運営に伴う事務的経費	審議会実績率	%	0	100	100	100
				0	0	0	0
	都市計画課・景観担当室			0	0	0	0
景観アドバイザー報酬	景観形成の推進を図るために必要な情報を収集し、専門的助言・協力を受ける。	適合率	%	0	100	100	100
				0	0	0	0
	都市計画課・景観担当室			0	0	0	0
景観アドバイザー関係業務	松戸市景観アドバイザー制度の運用に伴う事務的経費	適合率	%	0	100	100	100
				0	0	0	0
	都市計画課・景観担当室			0	0	0	0
景観形成推進業務	「松戸市景観条例」、「松戸市景観計画」の施行に伴い、良好な景観の形成を進める為、具体的業務に本格着手する。	計画検討地区数	地区	0	1	1	2
				0	0	0	0
	都市計画課・景観担当室			0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 213 審議会開催5回

景観条例を施行し、本格的景観推進業務を開始したばかりで、新たな課題への対応が想定されるが、23年度予算を基本として事業の改善・充実を図っていく。

H24 213 審議会開催5回

H25 213 審議会開催5回

H23 3 審議会開催5回

景観条例を施行し、本格的景観推進業務を開始したばかりで、新たな課題への対応が想定されるが、23年度予算を基本として事業の改善・充実を図っていく。

H24 3 審議会開催5回

H25 3 審議会開催5回

H23 340 アドバイザー会議(月2回)

景観条例を施行し、本格的景観推進業務を開始したばかりで、新たな課題への対応が想定されるが、23年度予算を基本として事業の改善・充実を図っていく。

H24 408 アドバイザー会議(月2回)

H25 408 アドバイザー会議(月2回)

H23 5 アドバイザー会議(月2回)

景観条例を施行し、本格的景観推進業務を開始したばかりで、新たな課題への対応が想定されるが、23年度予算を基本として事業の改善・充実を図っていく。

H24 6 アドバイザー会議(月2回)

H25 6 アドバイザー会議(月2回)

H23 3,839 景観色彩計画の検討計画づくりの検討支援景観形成の指導・審査

景観条例を施行し、本格的景観推進業務を開始したばかりで、新たな課題への対応が想定されるが、23年度予算を基本として事業の改善・充実を図っていく。

H24 3,830 景観色彩計画の検討計画づくりの検討支援景観形成の指導・審査

H25 3,830 景観色彩計画の検討計画づくりの検討支援景観形成の指導・審査

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
啓発業務		市民の景観に対する意識の高揚を図るため、「景観フォーラム」の開催、「水とみどりと歴史の回廊マップ」による情報提供を行う。また、景観計画に基づく景観表彰や景観形成のための意識啓発などを実施する。	啓発実績率	%	0	100	100	100
					0	0	0	0
都市計画課・景観担当室					0	0	0	0
建築協定啓発・指導業務		市街地環境の維持増進、改善を図るため建築協定の制度を活用しその地域の環境に即した建築物等を創出する。	誘導整備件数	件	0	1	1	1
					0	0	0	0
(建築指導課)					0	0	0	0
総合設計制度啓発・指導業務		市街地環境の保全や整備改善を図るため総合設計制度を活用しその地域の環境に即した建築物を創出する。	総合設計認可件数	件	0	1	1	1
					0	0	0	0
(建築指導課)					0	0	0	0
ホテル等建築審査会委員報酬		ラブホテルの建築等の規制に関し必要な事項を定め、もって良好な生活環境及び青少年の健全な教育環境の保護に寄与することを目的とする。	ホテル審査申請件数		0	3	3	3
					0	0	0	0
住宅政策課・指導調整室					0	0	0	0
ホテル等建築審査会運営業務		ラブホテルの建築等の規制に関し必要な事項を定め、もって良好な生活環境及び青少年の健全な教育環境の保護に寄与することを目的とする。	ホテル審査申請件数		0	3	3	3
					0	0	0	0
住宅政策課・指導調整室					0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	858	景観フォーラムの開催回廊マップの作成景観表彰の実施	景観条例を施行し、本格的景観推進業務を開始したばかりで、新たな課題への対応が想定されるが、23年度予算を基本として事業の改善・充実を図っていく。
H24	756	景観フォーラムの開催回廊マップの作成景観表彰の実施	
H25	756	景観フォーラムの開催回廊マップの作成景観表彰の実施	
H23	34	既存又は新規に認可を受けようとする土地の区域の中における認可を受けた土地の区域件数を確保する。	既存又は新規に認可を受けようとする土地の区域の中における認可を受けた土地の区域件数を確保する。
H24	34	既存又は新規に認可を受けようとする土地の区域の中における認可を受けた土地の区域件数を確保する。	
H25	34	既存又は新規に認可を受けようとする土地の区域の中における認可を受けた土地の区域件数を確保する。	
H23	0	総合設計を計画している建築物の敷地に対し総合設計の認可件数を確保する。	総合設計を計画している建築物の敷地に対し総合設計の認可件数を確保する。
H24	0	総合設計を計画している建築物の敷地に対し総合設計の認可件数を確保する。	
H25	0	総合設計を計画している建築物の敷地に対し総合設計の認可件数を確保する。	
H23	153	8,500円*6人*3回	審査会の開催が予測不能。
H24	153	8,500円*6人*3回	
H25	153	8,500円*6人*3回	
H23	2	100円*6人*3回	審査会の開催が予測不能。
H24	2	100円*6人*3回	
H25	2	100円*6人*3回	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
中高層建築物等紛争調停委員会委員報酬	(住宅政策課・指導調整室)	中高層建築物の建築、特定建築物の建築及び建築物の特定建築物への用途の変更並びに特定工作物の築造に係る計画の事前公開並びに紛争に係るあっせん及び調停に関し必要な事項を定めることにより、良好な近隣関係を保持し、もって地域における健全な生活環境の維持及び向上に資するとともに、準工業地域における工場等の生産環境の維持及び保全並びに生活環境との調和を図ることを目的とする。	紛争調整件数	0	9	9	9
				0	0	0	0
				0	0	0	0
中高層建築物等紛争調停委員会運営業務	(住宅政策課・指導調整室)	中高層建築物の建築、特定建築物の建築及び建築物の特定建築物への用途の変更並びに特定工作物の築造に係る計画の事前公開並びに紛争に係るあっせん及び調停に関し必要な事項を定めることにより、良好な近隣関係を保持し、もって地域における健全な生活環境の維持及び向上に資するとともに、準工業地域における工場等の生産環境の維持及び保全並びに生活環境との調和を図ることを目的とする。	紛争調整件数	0	9	9	9
				0	0	0	0
				0	0	0	0
中高層建築物相談業務	(住宅政策課・指導調整室)	中高層建築物の建築、特定建築物の建築及び建築物の特定建築物への用途の変更並びに特定工作物の築造に係る計画の事前公開並びに紛争に係るあっせん及び調停に関し必要な事項を定めることにより、良好な近隣関係を保持し、もって地域における健全な生活環境の維持及び向上に資するとともに、準工業地域における工場等の生産環境の維持及び保全並びに生活環境との調和を図ることを目的とする。	苦情・相談件数	0	3	3	3
				0	0	0	0
				0	0	0	0
違反屋外広告物簡易撤去業務	(建築指導課)	違反簡易屋外広告物を撤去し、都市の良好な景観を形成・風致を維持し、公衆に対する危害を防止する。	違反屋外広告物撤去枚数 枚	0	20000	19000	180000
				0	0	0	0
				0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 459 8,500円*6人*3件*3回

住民、事業者双方納得のいく指導調整を心がけ、調停に移行する件数を減らす。

H24 459 8,500円*6人*3件*3回

H25 459 8,500円*6人*3件*3回

H23 6 100円*6人*3件*3回

住民、事業者双方納得のいく指導調整を心がけ、調停に移行する件数を減らす。

H24 6 100円*6人*3件*3回

H25 6 100円*6人*3件*3回

H23 45 3件

住民、事業者双方納得のいく指導調整を心がける。

H24 45 3件

H25 45 3件

H23 7,798 違反屋外広告物撤去枚数

都市の良好な景観を形成・風致を維持し、公衆に対する危害を防止するという目的達成のため、パトロールを含めた撤去作業を今後も継続することが必要である。

H24 7,959 違反屋外広告物撤去枚数

H25 7,959 違反屋外広告物撤去枚数

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
屋外広告物許可業務		屋外広告物の掲出申請に対し、関係法令を遵守しているか確認し許可を行い、都市の良好な景観を形成・風致を維持し、公衆に対する危害を防止する。	屋外広告物許可件数 件	0	100	150	100
				0	0	0	0
(建築指導課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 屋外広告物許可件数	都市の良好な景観を形成・風致を維持し、公衆に対する危害を防止するという目的のため、関係法令遵守し、継続することが必要である。
H24	0 屋外広告物許可件数	
H25	0 屋外広告物許可件数	

【政策】 20 誰もが安心してスムーズに移動できるようにする

【施策】 2001 歩行者等が移動しやすくなる

【基本事務事業】 01 人と車を分離する（道づくり課）

【事務事業】 200101 都市計画道路拡幅整備事業

【業務】

200151 3・4・16号線街路事業負担金（道づくり課）

200152 3・4・17号線街路事業負担金（道づくり課）

【事務事業】 200102 道路財産管理事業

【業務】

200153 道路管理業務（建設総務課）

200154 道路管理システム業務（建設総務課）

【事務事業】 200103 道路機能管理事業

【業務】

200155 道路使用管理業務（建設総務課）

200156 私道整備業務（建設総務課）

200157 道路占用業務（建設総務課）

200158 道路維持管理システム業務（道路維持課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 1 人と車を分離する

担当課 道づくり課

目的

現道の拡幅整備や都市計画道路を整備することで、自動車交通の円滑化と歩行者の安全を確保する。

外部環境の変化

交通手段とする車を利用する市民は増えている。交通手段として自転車を利用する市民は増える。歩行者と自転車の安全性が問題となってきた。ユニバーサルデザインやバリアフリーなど、少子高齢化にも対応した人にやさしい快適でスムーズな移動が求められている。

内部要因

市内一円に道路網が整備されており、どこからでも幹線道路にアクセスしやすくなっている。幹線道路の交通渋滞の恒常化により移動時間が増えている。用地交渉の難航により道路整備が遅れている。

取り組み課題

事業箇所を限定して効率的に道づくりを行っていく。歩道の整備を図るため、拡幅及び既存スペースの有効活用(右折レーン設置、バリアフリーを考慮した歩道空間の確保)をしていく。

めざす成果

3・3・7号横須賀紙敷線における二ツ木・幸谷区間(一部市道)が供用されている。

今後の方針

歩行者の安全を優先した道づくりを優先順位を明確にして行っていく。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
歩道等設置道路延長伸び率	(%)	100	101.5	102	102.5
都市計画道路整備進捗状況	(%)	52	52.8	53.2	53.6
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

都市計画道路拡幅整備事業(3・4・16号線街路事業負担金,3・4・17号線街路事業負担金)

道路財産管理事業(道路管理業務,道路管理システム業務)

道路機能管理事業(道路使用管理業務,私道整備業務,道路占用業務,道路維持管理システム業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
3・4・16号線街路 事業負担金		交通渋滞の緩和及び歩行者空間の確保を図るために、現道を拡幅する。	用地取得状況	%	80	83	100	100
			工事進捗状況	%	0	0	0	33
			(道づくり課)			0	0	0
3・4・17号線街路 事業負担金		交差点が変則4差路となっていることから慢性的な渋滞となっているが、当該整備により変則交差点を解消することで信号待ち時間を短縮し、交通渋滞の解消を図る。	用地取得状況	%	95	95	95	95
			工事進捗状況	%	0	0	0	0
			(道づくり課)			0	0	0
道路管理業務		市道の区域を明確にするため、官民境界の確認を行い、道路台帳図面及び調書を調整し、また測量の基準となる座標点を管理する。	市道境界確定率	%	64	66	68	70
			公共基準点亡失率	%	0	0	0	0
			(建設総務課)			0	0	0
道路管理システム 業務		道路管理システムの情報提供端末機を窓口に2台設置し、利用者自身のタッチパネル操作による道路境界確定図などの検索・閲覧に供する。	窓口に設置してある道路管理システムの情報提供端末機等の維持管理	%	100	100	100	100
					0	0	0	0
			(建設総務課)			0	0	0
道路使用管理業務		人の歩行や車の走行に支障がないように、道路の使用等について適切な指導を行う。	管理瑕疵による事故件数		0	0	0	0
					0	0	0	0
			(建設総務課)			0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	20,900 用地取得面積52.15㎡	早期開通を目指し努力していく。
H24	5,300 用地取得面積277.14㎡	
H25	5,300 施工距離147m	
H23	0	難航している用地交渉を解決し、早期開通に向け努力していく。
H24	0	
H25	0	
H23	114,056 道路台帳整備業務境界確定業務基準点管理業務	適正な財産管理を行うため、道路台帳整備を行う。
H24	124,126 道路台帳整備業務境界確定業務基準点管理業務	
H25	123,944 道路台帳整備業務境界確定業務基準点管理業務	
H23	1,792 窓口に道路管理システムの情報提供端末機を導入	窓口業務の事務効率化・簡素化を図り、来庁者の必要な情報提供に対応する。
H24	1,792 窓口に道路管理システムの情報提供端末機を導入	
H25	1,792 窓口に道路管理システムの情報提供端末機を導入	
H23	3,832 道路使用管理業務	市道の状態を把握する必要があるため、道路パトロールの実施。
H24	3,832 道路使用管理業務	
H25	3,832 道路使用管理業務	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
私道整備業務		地域環境の整備や市民の生活道路、又は道路法に定める道路以外の道路で一般交通の用に供されているものを整備する。		0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(建設総務課)				0	0	0	0
道路占用業務	道路占用業務遂行のための経費	道路占用料収納率	%	99.93	99.94	99.95	99.96
				0	0	0	0
(建設総務課)				0	0	0	0
道路維持管理システム業務	舗装の程度や舗装経歴、苦情情報などを把握し、舗装の状況を段階評価、舗装補修の年次計画を立てるための総合的な道路維持管理システムの構築を行う。また、苦情情報や施設管理台帳などの莫大な書類を電子化し、施設の修繕等の計画を作成する。	道路維持管理システムの構築・道路整備計画策定	%	0	47	60	80
				0	0	0	0
(道路維持課)				0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 0 私道整備実施件数

地域環境の向上のため、整備をおこなう。

H24 0 私道整備実施件数

H25 0 私道整備実施件数

H23 1,088 督促状・催告状の発送臨戸徴収の実施看板設置業者への協力依頼

道路占有者に対して、道路法32条等の啓発活動を粘り強く行い、収納率の向上を目指す。

H24 1,088 督促状・催告状の発送臨戸徴収の実施看板設置業者への協力依頼

H25 1,088 督促状・催告状の発送臨戸徴収の実施看板設置業者への協力依頼

H23 7,212 調査・入力業務

平成24年度に調査及び過年度の苦情等入力完了平成25年度に道路整備計画整備順位付けの構築平成26年度以降スムーズな計画公表及び操作技術の習得

H24 18,068 調査・入力完了

H25 1,868 道路整備計画整備順位付けの構築

【政策】20 誰もが安心してスムーズに移動できるようにする
【施策】2001 歩行者等が移動しやすくなる

【基本事務事業】02 道路の障害を取り除く（道路維持課）

【事務事業】200201 道路維持管理事業

【業務】

200251 補修業務（道路維持課）

200252 清掃業務（道路維持課）

200253 安全施設整備業務（道路維持課）

200254 路上駐車対策業務（道路維持課）

【事務事業】200202 道路改良事業

【業務】

200255 道路改良業務（道路維持課）

200256 主1-38号線整備業務（道づくり課）

200257 主2-7号線整備業務（道づくり課）

【事務事業】200204 橋りょう架換事業

【業務】

200259 橋りょう架換事業（道路維持課）

【事務事業】200205 橋りょう維持管理事業

【業務】

200260 補修業務（道路維持課）

200261 長寿命化計画策定業務（道路維持課）

【事務事業】200206 道路橋りょう災害復旧事業

【業務】

200262 道路橋りょう災害復旧事業（道路維持課）

【事務事業】200207 狭あい道路拡幅整備事業

【業務】

200263 拡幅指導業務（建築指導課）

200264 建築基準法道路確定業務（建築指導課）

基本事務事業調書

基本事務事業名

2 道路の障害を取り除く

担当課

道路維持課

目的

松戸駅周辺のバリアフリー整備を推進するとともに、歩行者などが安心して利用できる快適な歩行空間を得られるようにする。

外部環境の変化

急速な高齢化が進むなか、高齢者や障害のある交通弱者等をはじめとした誰もが安心してスムーズに移動できる歩行空間の整備が求められている。

内部要因

(強み)「交通バリアフリー基本構想」を策定し、公共空間を誰もがスムーズに移動できるように取り組んでいる。(弱み)市道の路面状況等の科学的データ(機械測定による客観性で定量化されたもの)が不足しているため、効率的・効果的な維持管理計画策定が出来ていない。

取り組み課題

松戸駅周辺のバリアフリー整備を推進するとともに、歩行者などが安心して利用できる快適な歩行空間の整備について維持管理計画策定とともに検討する。

めざす成果

松戸駅西口地区のバリアフリー整備を完了させる。市道の維持管理計画策定する。

今後の方針

次期重点整備地区を検討しながら、引き続き段階的に整備を計画する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
松戸駅西口地区のバリアフリー整備を完了させる。	(%)	0	20	40	60
道路維持管理システムの構築・道路整備計画策定	(%)	0	47	60	80
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

道路維持管理事業(補修業務,清掃業務,安全施設整備業務,路上駐車対策業務)

道路改良事業(道路改良業務,主1-38号線整備業務,主2-7号線整備業務)

橋りょう架換事業(橋りょう架換事業)

橋りょう維持管理事業(補修業務,長寿命化計画策定業務)

道路橋りょう災害復旧事業(道路橋りょう災害復旧事業)

狭あい道路拡幅整備事業(拡幅指導業務,建築基準法道路確定業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
補修業務		道路及び附帯施設等の良好な機能維持を図るため、補修等を行い安全で快適な道路環境の確保に努める。	安全で快適な道路環境の確保に努める。 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(道路維持課)				0	0	0	0
清掃業務		道路法42条の規定に基づき、道路排水施設側溝、排水集水樹等の機能維持、沿道の環境保全等を行う。	道路排水施設側溝、排水集水樹等の機能維持、沿道の環境保全等を行う。 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(道路維持課)				0	0	0	0
安全施設整備業務		道路法45条及び道路交通法 附則第16条第1項の規定に基づき、道路交通安全施設の設置及び管理の充実を図る。	道路交通安全施設の設置及び管理の充実を図る %	0	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(道路維持課)				0	0	0	0
路上駐車対策業務		交差点内や歩道乗り上げ駐車等の路上駐車を防止するための対策を講じ、歩行者等の安全やスムーズな交通を確保する。	路上駐車を防止するための対策を講じ、歩行者等の安全やスムーズな交通を確保する。 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(道路維持課)				0	0	0	0
道路改良業務		道路法42条の規定に基づき、道路及び附帯施設の補修・整備を行い、道路の適正な維持管理に努める。	道路及び附帯施設の補修・整備を行い、道路の適正な維持管理をする。 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(道路維持課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	138,400 道路及び附帯施設等の良好な機能維持を図る。	道路及び附帯施設等の良好な機能維持を図るため、補修等を行い安全で快適な道路環境の確保に努める。
H24	217,227 道路及び附帯施設等の良好な機能維持を図る。	
H25	217,227 道路及び附帯施設等の良好な機能維持を図る。	
H23	215,677 道路排水施設側溝、排水集樹等の機能維持、沿道の環境保全等の実施	道路排水施設側溝、排水集樹等の機能維持、沿道の環境保全等の実施
H24	259,452 道路排水施設側溝、排水集樹等の機能維持、沿道の環境保全等の実施	
H25	259,452 道路排水施設側溝、排水集樹等の機能維持、沿道の環境保全等の実施	
H23	64,628 カーブミラー・警戒標識・道路鋸及び街路灯等の維持管理を行う。	道路交通安全施設の設置及び管理の充実に努める。
H24	67,903 カーブミラー・警戒標識・道路鋸及び街路灯等の維持管理を行う。	
H25	67,903 カーブミラー・警戒標識・道路鋸及び街路灯等の維持管理を行う。	
H23	500 路駐違反常習路線に路上駐車防止用看板や駐車禁止ペイントを施し、注意喚起する。	交差点内や歩道乗り上げ駐車等の路上駐車を防止するための対策を講じ、歩行者等の安全やスムーズな交通を確保する。
H24	500 路駐違反常習路線に路上駐車防止用看板や駐車禁止ペイントを施し、注意喚起する。	
H25	500 路駐違反常習路線に路上駐車防止用看板や駐車禁止ペイントを施し、注意喚起する。	
H23	860,689 道路及び附帯施設の補修・整備を行い、道路の適正な維持管理に努める。	道路の補修・整備工事を行い(安全施設等の附帯施設含む)適正な維持管理に努める。(将来的には道路整備計画の整備順位付けを公表し計画的な補修工事を行うとともに、工事順番の不满に対して公正さを確保する。)
H24	1,350,209 道路及び附帯施設の補修・整備を行い、道路の適正な維持管理に努める。	
H25	1,182,309 道路及び附帯施設の補修・整備を行い、道路の適正な維持管理に努める。	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
主1-38号線整備 業務		本来の道路機能を果たしていないことから、当該整備を行うことにより適正な道路機能を果たさせることで、周辺居住環境の向上を図る。	工事進捗状況 %	0	40	100	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(道づくり課)				0	0	0	0
主2-7号線整備業 務				0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(道づくり課)				0	0	0	0
橋りょう架換事業		旧建設省都市局・河川局・道路局の三局通達(昭和43年8月1日付)に基づき、橋りょう架替工事等建設事業に要する経費の一部を負担する。	橋りょう架替工事等建設事業に要する経費の一部を負担する。 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(道路維持課)				0	0	0	0
補修業務		橋りょう等の適正な維持管理を行う。	橋りょう等の適正な維持管理を行う。 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(道路維持課)				0	0	0	0
長寿命化計画策定 業務		長寿命化修繕計画策定事業費補助制度要綱(国土交通省)に基づき、橋りょうの予防的修繕及び計画的な架換を行うため長寿命化修繕計画を策定し橋りょうの安全性・信頼性を長期にわたり維持する。	長寿命化修繕計画を策定し橋りょうの安全性・信頼性を長期にわたり維持する。 %	0	60	90	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(道路維持課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	860,689 施工距離200m	平成25年度の開通を目指し努力していく。
H24	0 施工距離300m	
H25	0	
H23	0	当該事業は、地元の動向次第であることから未確定である。
H24	0	
H25	0	
H23	43,563 国分川河川改修に伴う3号橋架換工事負担金	今後も千葉県や近隣市と協力して橋りょう架替工事を行っていく。
H24	15,130 国分川河川改修に伴う3号橋架換工事負担金国分川河川改修に伴う2号橋架換工事負担金	
H25	35,000 国分川河川改修に伴う2号橋架換工事負担金	
H23	14,300 破損した橋りょう等の修繕及び補修工事を行う。	引き続き破損した橋りょう等の修繕及び補修工事を行う。ただし平成24年度以降は、橋りょう長寿命化修繕計画を策定し計画的に予防的な修繕を行い、長期的に安全性・信頼性を維持していく。
H24	20,000 破損した橋りょう等の修繕及び補修工事を行う。	
H25	15,100 破損した橋りょう等の修繕及び補修工事を行う。	
H23	15,000 橋りょう点検完了	長寿命化修繕計画を策定し橋りょうの安全性・信頼性を長期的にわたり維持する
H24	22,000 長寿命化修繕計画策定	
H25	120,000 長寿命化修繕計画公表・計画的修繕の開始	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
道路橋りょう災害復旧事業		災害によって被害を受けた道路等の機能を回復し、道路環境の保全を図る。	災害によって被害を受けた道路等の機能を回復し、道路環境の保全を図る。 %	0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(道路維持課)				0	0	0	0
拡幅指導業務		狭あい道路(幅員4m未満、1.8m以上)を将来的に4m幅の道路にするため、建築時に後退した敷地の部分を道の形態に整備する。	狭あい道路拡幅整備率(%) %	0	55	55	60
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(建築指導課)				0	0	0	0
建築基準法道路確定業務		指定道路図及び指定道路調書を作成し、閲覧させることで、建築しようとする者や土地の売買を行おうとする者に対し、事前に的確な情報提供を行い、負担の軽減と、適切な確認申請や売買契約の実施を誘導する。	道路調査件数の削減 %	0	100	90	80
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(建築指導課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	1 災害によって被害を受けた道路等の機能を回復し、道路環境の保全を図る。	災害によって被害を受けた道路等の機能を回復し、道路環境の保全を図る。
H24	1 災害によって被害を受けた道路等の機能を回復し、道路環境の保全を図る。	
H25	1 災害によって被害を受けた道路等の機能を回復し、道路環境の保全を図る。	
H23	184 狭あい道路に接して建築計画がある者に対して道路拡幅の確実な履行を指導する。	狭あい道路(1.8m以上4m未満)を将来的に4m幅の幅員を確保するため、建築時に敷地の後退について指導していく。
H24	270 狭あい道路に接して建築計画がある者に対して道路拡幅の確実な履行を指導する。	
H25	270 狭あい道路に接して建築計画がある者に対して道路拡幅の確実な履行を指導する。	
H23	0 指定道路図及び指定道路調書を作成し、閲覧させることにより、事前の的確な情報提供を行う。	建築基準法上の道路扱いが明確でない道路の判定を行い、指定道路図及び指定道路調書を作成し、閲覧させる。
H24	0 指定道路図及び指定道路調書を作成し、閲覧させることにより、事前の的確な情報提供を行う。	
H25	0 指定道路図及び指定道路調書を作成し、閲覧させることにより、事前の的確な情報提供を行う。	

【政策】20 誰もが安心してスムーズに移動できるようにする

【施策】2001 歩行者等が移動しやすくなる

【基本事務事業】03 高齢者・障害者等の移動機能を向上させる（都市計画課・交通計画担当室）

【事務事業】200301 バリアフリー推進事業

【業務】

200351 基本構想策定業務（都市計画課・交通計画担当室）

200352 交通バリアフリー道路計画業務（建設総務課）

200353 交通バリアフリー道路整備業務（道路維持課）

200354 駐車場バリアフリー業務（都市計画課）

200355 建築物バリアフリー業務（建築指導課）

200357 鉄道駅バリアフリー化事業補助金（都市計画課・交通計画担当室）

200358 鉄道駅バリアフリー化整備業務（都市計画課・交通計画担当室）

【事務事業】200302 人にやさしい安全な建築物推進事業

【業務】

200359 福祉のまちづくり推進業務（建築指導課）

基本事務事業調査

基本事務事業名 3 高齢者・障害者等の移動機能を向上させる 担当課 都市計画課・交通計画担当室

目的	誰もが安心してスムーズに移動できる歩行空間を整備します
外部環境の変化	平成23年3月に移動等円滑化基本方針が改正され、旅客施設や車両、道路、公園、建築物等について、平成32年度末を期限とした、より高い水準のバリアフリー化の目標が設定されました。
内部要因	都心に近く、6路線23駅の鉄道路線網と路線バス網により公共交通ネットワークが充実し、交通利便性は高い状況にありますが、鉄道と路線バスの結節点となる駅前広場やアクセス道路の整備が遅れています。
取り組み課題	道路のバリアフリー化については、重点整備地区を中心に段階的に整備を進めていきます。また、鉄道駅のバリアフリー化については鉄道事業者の行うバリアフリー化整備事業に対し、補助金の交付などによる支援を行います。
めざす成果	高齢者や障害者の方を含む全ての市民が、円滑に市内の公共交通機関や道路、施設を利用できるようになります。
今後の方針	次期重点整備地区を検討し、引き続き、段階的に整備を計画していきます。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
道路のバリアフリー化地区別完了率	(%)	6.7	13.3	13.3	13.3
鉄道駅のバリアフリー化率(ワンルート整備率)	(%)	60	73	77	81
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

バリアフリー推進事業(基本構想策定業務、交通バリアフリー道路計画業務、交通バリアフリー道路整備業務、駐車場バリアフリー業務、建築物バリアフリー業務、鉄道駅バリアフリー化事業補助金、鉄道駅バリアフリー化整備業務)

人にやさしい安全な建築物推進事業(福祉のまちづくり推進業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
基本構想策定業務		市民が利用する主要な施設までの経路や施設のバリアフリー化を図る	基本構想策定率 %	0	0	0	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(都市計画課・交通計画担当室)				0	0	0	0
交通バリアフリー道路計画業務		松戸市交通バリアフリー基本構想において選定された重点整備地区における、道路に係るバリアフリー化整備の計画策定を行う。	道路のバリアフリー化地区別完了率 %	6.7	13.3	13.3	13.3
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(建設総務課)				0	0	0	0
交通バリアフリー道路整備業務		交通バリアフリー法及び松戸市交通バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区である松戸地区の整備を行う。	松戸駅西口地区のバリアフリー整備を完了させる。 %	0	20	40	60
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(道路維持課)				0	0	0	0
駐車場バリアフリー業務		市民が利用する駐車施設のバリアフリー化を図る。	特定路外駐車場(届出駐車場)の収用可能台数 台	5477	5500	5500	5500
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(都市計画課)				0	0	0	0
建築物バリアフリー業務		高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図るため高齢者移動等円滑化法の制度を活用し公共の福祉の増進に資する建築物を創出する。	特定建築物の計画の認定件数 件	0	1	1	1
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(建築指導課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 基本構想策定準備	次期重点整備地区を選定し、基本構想を策定する
H24	0 基本構想策定準備	
H25	1,000 基本構想策定	
H23	0 松戸駅周辺地区に係る道路のバリアフリー化	現在着手している松戸駅周辺地区の整備完了を目指し、次期重点整備地区の指定に伴い道路整備計画の検討を行っていくものとする。
H24	0 松戸駅周辺地区に係る道路のバリアフリー化	
H25	0 松戸駅周辺地区に係る道路のバリアフリー化	
H23	67,000 地元調整	松戸駅西口地区のバリアフリー整備を完了させる。
H24	123,100 主2—64号線整備	
H25	140,900 主2—64号線整備	
H23	0 バリアフリー化の促進	バリアフリー法に基づき適切な指導をしていく。
H24	0 バリアフリー化の促進	
H25	0 バリアフリー化の促進	
H23	0 建築物の建築のうち特定建築物の計画の認定件数を確保する。	建築物の建築のうち特定建築物の計画の認定件数を確保する。
H24	0 建築物の建築のうち特定建築物の計画の認定件数を確保する。	
H25	0 建築物の建築のうち特定建築物の計画の認定件数を確保する。	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
鉄道駅バリアフリー化事業補助金	鉄道事業者による市内鉄道駅のバリアフリー化に対する支援を行う	鉄道駅のバリアフリー化率(ワンルート整備率)	%	60	73	77	81
				0	0	0	0
	都市計画課・交通計画担当室			0	0	0	0
鉄道駅バリアフリー化整備業務	市内鉄道駅のバリアフリー化を推進する	(指標設定不能)		0	0	0	0
				0	0	0	0
	都市計画課・交通計画担当室			0	0	0	0
福祉のまちづくり推進業務	高齢者、障害のある人等が安全かつ快適に利用できる施設等の整備を図るため福祉のまちづくりの制度を活用し公共の福祉の増進に資する建築物を創出する。	福祉のまちづくり条例の対象建築物に対する適合建築物の割合	%	0	15	20	20
				0	0	0	0
	(建築指導課)			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23 90,000	新京成線八柱駅新京成線元山駅(16駅/22駅)	移動等円滑化基本方針の対象となる全ての鉄道駅において、早期にバリアフリー化が実現されるよう、鉄道事業者に対する補助を継続する
H24 124,000	バリアフリー化補助金事業	
H25 100,000	バリアフリー化補助金事業	
H23 90,000	JR北小金駅北口(工事)新京成線常盤平駅南口(基本調査)	ワンルート整備を補完する鉄道駅のバリアフリー化を推進する
H24 10,000	バリアフリー化整備業務	
H25 200,000	バリアフリー化整備業務	
H23 0	福祉のまちづくり条例の対象建築物のうち認定される適合建築物の割合を前年度より上昇させる。	福祉のまちづくり条例の対象となる建築物に対する適合建築物の割合を25%確保する。
H24 0	福祉のまちづくり条例の対象建築物のうち認定される適合建築物の割合を前年度より上昇させる。	
H25 0	福祉のまちづくり条例の対象建築物のうち認定される適合建築物の割合を前年度より上昇させる。	

【政策】20 誰もが安心してスムーズに移動できるようにする
【施策】2002 車で移動しやすくなる

【基本事務事業】04 幹線道路を連続させる（都市計画課）

【事務事業】200401 国・県道に関する整備要請事業

【業務】

200451 国・県道に関する整備要請事業（建設総務課）

【事務事業】200402 都市計画道路計画策定事業

【業務】

200452 計画策定業務（都市計画課）

200453 調査検討業務（都市計画課）

【事務事業】200403 広域幹線道路整備促進事業

【業務】

200454 各種期成同盟負担金（都市計画課）

200455 外かん道路整備関連業務（都市計画課）

【事務事業】200404 都市計画道路新設整備事業

【業務】

200456 3・3・6号線街路整備業務（和名ヶ谷）（道づくり課）

200457 3・3・6号線街路整備業務（ハヶ崎）（道づくり課）

200458 3・3・7号線街路整備業務（幸谷・ニツ木）（道づくり課）

200459 3・4・35号線街路整備業務（道づくり課）

【事務事業】200405 街路関係事業

【業務】

200460 街路関係事業（道づくり課）

基本事務事業調査

基本事務事業名 4 幹線道路を連続させる 担当課 都市計画課

目的

市民生活に欠かすことのできない社会基盤である幹線道路のネットワーク化を図り、自動車での移動円滑化を向上させるため

外部環境の変化

・車でスムーズに移動するための幹線道路の整備が求められている。・自動車の交通量は、将来的に減少傾向となることが想定される。・都市計画道路の中には、長期未着手となっている路線がある。

内部要因

幹線道路の交通渋滞が恒常化し、スムーズな移動の妨げになっている。

取り組み課題

・都市計画道路3.3.7号線(河原塚地先)の整備を検討する(本市内交流拠点の連絡性を高める骨格的な幹線道路の貫通を推進する)。・都市計画道路の見直しを行う(長期未着手路線の必要性を検証する)。

めざす成果

・幹線道路の整備により、利便性の向上を実現する。・構造などを見直し、整備の実現化を図る。・長期未着手となっている都市計画道路の必要性を再検討し、計画の見直しを行う。

今後の方針

都市計画道路を中心とした市内道路網の現需要の分析及び社会・経済情勢の動向を踏まえた将来需要を見定め、長期未着手道路の必要性を検証したうえで、現実的な望ましい将来道路網と効果的な整備優先度に基づき、整備を進める。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
都市計画道路整備率	(%)	52	52.8	53.1	53.1
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

国・県道に関する整備要請事業(国・県道に関する整備要請事業)

都市計画道路計画策定事業(計画策定業務,調査検討業務)

広域幹線道路整備促進事業(各種期成同盟負担金,外かん道路整備関連業務)

都市計画道路新設整備事業(3・3・6号線街路整備業務(和名ヶ谷),3・3・6号線街路整備業務(八ヶ崎),3・3・7号線街路整備業務(幸谷・二ツ木),3・4・35号線街路整備業務)

街路関係事業(街路関係事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
国・県道に関する整備要請事業		国及び千葉県が所管する幹線道路について、道路整備を早期に実現できるように国・県に整備要請する	整備要請箇所の整備率	%	0	0	15	0
					0	0	0	0
			(建設総務課)		0	0	0	0
計画策定業務		本市の都市づくりの方針における幹線道路のネットワークに関する計画を策定するため。	計画策定進捗率	%	0	0	0	0
					0	0	0	0
			(都市計画課)		0	0	0	0
調査検討業務		市民生活に欠かすことのできない社会基盤である幹線道路のネットワーク化を図り、自動車での移動円滑化を向上させるため。	追加廃止・構造変更などの路線見直し率	%	0	0	0	0
					0	0	0	0
			(都市計画課)		0	0	0	0
各種期成同盟負担金		本市道路網における交通量軽減並びに市内外の移動時間短縮などの利便性向上による拠点性の確保に大きく寄与する広域幹線道路の早期実現を図るため。	予算執行率	%	100	100	100	100
					0	0	0	0
			(都市計画課)		0	0	0	0
外かん道路整備関連業務		千葉県北西部地域の都心方面への慢性的な交通混雑を緩和し、首都圏の均衡ある道路ネットワークを構築する上で大きな役割を果たす東京外かく環状道路の千葉県区間全線の早期供用などを推進するため。	要望活動回数	回	2	2	2	2
					0	0	0	0
			(都市計画課)		0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 道路整備早期実現のため、国・県に整備要請をする。	国・県に整備要請を行う。
H24	0 道路整備早期実現のため、国・県に整備要請をする。	
H25	0 道路整備早期実現のため、国・県に整備要請をする。	
H23	0 常に社会経済情勢の動向に注視し、適宜見直しを検討する。	常に社会経済情勢の動向に注視し、適宜見直しを検討する。
H24	0 常に社会経済情勢の動向に注視し、適宜見直しを検討する。	
H25	0 常に社会経済情勢の動向に注視し、適宜見直しを検討する。	
H23	10,000 ●都市計画道路見直し(短～長期的取組み)・道路網調査による将来交通量推計及び交差点現況調査 他	都市計画道路を中心に将来需要を見定め、長期未着手道路の必要性を検証したうえで、現実的な望ましい将来道路網と効果的な整備優先度を提案する。
H24	9,000 ・H23調査の照査(短期検証)	
H25	5,000 ・都市計画決定図書などの作成(短期検証)	
H23	165 各種期成同盟に負担金を支払う。	早期事業化に向け、継続的に活動するため、各種期成同盟に対する負担金を支払う。
H24	165 各種期成同盟に負担金を支払う。	
H25	165 各種期成同盟に負担金を支払う。	
H23	0 国、県要望活動へのエントリー	早期供用に向け、継続的に活動する。
H24	0 国、県要望活動へのエントリー	
H25	0 国、県要望活動へのエントリー	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
3・3・6号線街路整備業務(和名ヶ谷)	(道づくり課)	区画整理事業で一部実施している都市計画道路3・4・35号和名ヶ谷紙敷線と一体に整備することにより、主要地方道市川柏線と連結し、区画整理事業による交通需要へ対応する地区内環状道路としての機能を持ち、地域住民の利便性、安全性の確保を図る。	用地取得状況	%	0	0	0	0
			工事進捗状況	%	0	0	0	0
					0	0	0	0
3・3・6号線街路整備業務(八ヶ崎)	(道づくり課)	当該区間の整備により、中心市街地への交通集中の分散を目的とする道路のネットワーク化を促進するとともに、救急医療機関、消防の防火体制の確立や居住環境の向上を図る。	用地取得状況	%	37	58	91	100
			工事進捗状況	%	0	0	0	50
					0	0	0	0
3・3・7号線街路整備業務(幸谷・二ツ木)	(道づくり課)	未整備のため常盤平・小金原方面から新松戸方面への移動に迂回を余儀なくされてきたが、当該箇所を整備により、地区相互間の往来や隣接都市へのアクセスを良好にし、慢性的な渋滞の解消を図る。	用地取得状況		100	100	100	0
			工事進捗状況		0	0	100	0
					0	0	0	0
3・4・35号線街路整備業務	(道づくり課)	当該区間の整備により、中心市街地へのアクセス強化、交通量の抑制、秋山区画整理内の生活道路の改善、通学路の安全性の確保を図る。	用地取得状況	%	0	0	32	66
			工事進捗状況	%	0	0	0	0
					0	0	0	0
街路関係事業	(道づくり課)	街路整備事業の円滑な推進を図るうえで必要となる経費である。	事業費	%	0	100	73.84	73.84
					0	0	0	0
					0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	0		周辺の状況次第であることから、当該事業は未確定である。
H24	0		
H25	0		
H23	235,889	用地取得面積901㎡	早期開通を目指し努力していく。
H24	429,980	用地取得面積2271㎡	
H25	520,168	用地取得面積742㎡施工距離300m	
H23	316,253		平成24年度夏頃の供用開始を目指し努力していく。
H24	0	施工距離355m	
H25	0		
H23	17,000		早期開通を目指して努力していく。
H24	189,577	用地取得面積1996㎡	
H25	207,602	用地取得面積2102㎡	
H23	13,117	事業費13117千円	各年度事業費を抑えるよう努力していく。
H24	9,686	事業費9686千円	
H25	9,686	事業費9686千円	

【政策】 20 誰もが安心してスムーズに移動できるようにする

【施策】 2002 車で移動しやすくなる

【基本事務事業】 05 渋滞箇所をなくす（道づくり課）

【事務事業】 200501 都市計画道路交差点改良事業

【業務】

200551 交差点改良業務（五香西地先）（道づくり課）

基本事務事業調書

基本事務事業名

5 渋滞箇所をなくす

担当課

道づくり課

目的

交通渋滞の原因となっている道路の整備により交通渋滞を解消し、市民の車での移動を快適にし、住み続けたい松戸市をめざしていく。

外部環境の変化

交通手段とする車を利用する市民は増えている。交通手段として自転車を利用する市民は増えている。歩行者と自転車の安全性が問題となってきている。ユニバーサルデザインやバリアフリーなど、少子高齢化にも対応した人にやさしい快適でスムーズな移動が求められている。

内部要因

市内一円に道路網が整備されており、どこからでも幹線道路にアクセスしやすくなっている。幹線道路の交通渋滞の恒常化により移動時間が増えている。用地交渉の難航により道路整備が遅れている。

取り組み課題

事業箇所を限定して幹線道路の効果的な整備をする。

めざす成果

3・3・7号横須賀紙敷線における二ツ木・幸谷区間(一部市道)が供用されている。

今後の方針

引き続き渋滞箇所を減らすよう、事業箇所を限定して幹線道路の効果的な整備をしていく。市内を横断する国道・県道が多いため、国・県等と共同して市内の渋滞箇所の解消に努めていく。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
渋滞箇所数	(箇所)	26	25	25	25
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

都市計画道路交差点改良事業(交差点改良業務(五香西地先))

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25	
交差点改良業務(五 香西地先)		交差点が変則4差路とな っていることから慢性 的な渋滞となっている が、当該整備により変則 交差点を解消することで 信号待ち時間を短縮し、 交通渋滞の解消を図る。	用地取得状況	%	95	0	0	0
			工事進捗状況	%	0	0	0	0
(道づくり課)					0	0	0	

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0	難航している用地交渉を解決し、早期開通に向け努力していく。
H24	0	
H25	0	

【政策】20 誰もが安心してスムーズに移動できるようにする

【施策】2002 車で移動しやすくなる

【基本事務事業】06 道路交通の円滑化と都市機能を維持・増進させる（都市計画課）

【事務事業】200601 駐車場整備事業

【業務】

200651 駐車場法関連指導業務（都市計画課）

200652 駐車場整備計画更新業務（都市計画課）

200653 民間駐車場建設費補助金（都市整備課・市街地整備担当室）

【事務事業】200602 西口駐車場運営事業

【業務】

200654 施設維持管理業務（都市整備課・市街地整備担当室）

200655 管理委託業務（都市整備課・市街地整備担当室）

200656 施設整備業務（都市整備課・市街地整備担当室）

【事務事業】200603 一般会計繰出金

【業務】

200657 一般会計繰出金（都市整備課・市街地整備担当室）

【事務事業】200604 予備費

【業務】

200658 予備費（都市整備課・市街地整備担当室）

基本事務事業調査

基本事務事業名 6 道路交通の円滑化と都市機能を維持・増進させる 担当課 都市計画課

目的

車で移動する場合に必要な不可欠な施設である駐車場を促進するとともに、市営駐車場の適切な維持管理を図る。

外部環境の変化

国の施策では自動二輪の駐車場確保が示されている。また、運転免許証保有者は微増となっているが、自動車保有台数は軽自動車が増加の傾向はみられるものの、総数では減少傾向となっている。

内部要因

松戸市周辺の大型商業施設の相次ぐ開店に伴い、市内の商業を目的としたユーザーが減少傾向となっており、それに伴い市内要所を目的地とした自動車交通が減少しているため、例えば松戸駅周辺の民間を含めた駐車場の利用回転率は低下傾向となっている。

取り組み課題

減少傾向ではあるが、違法駐車も多く見られ自動車交通を阻害している。このような車を駐車場に誘導するような新規駐車場整備を含む施策を促進するとともに、市営駐車場においても利用者のさらなる利便性の向上に努める。

めざす成果

民間自動車駐車場の整備を促進するとともに、駐車場整備地区内においては附置義務条例に基づく指導を徹底する。

今後の方針

駐車場整備については地域によって状況は異なるが、全体的に見てある程度充足されていると思われるため、廃止された駐車場を補うような整備を促進していく。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
市営松戸駅西口地下駐車場の利用台数	(台)	132000	134600	137300	140000
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

駐車場整備事業(駐車場法関連指導業務,駐車場整備計画更新業務,民間駐車場建設費補助金)

西口駐車場運営事業(施設維持管理業務,管理委託業務,施設整備業務)

一般会計繰出金(一般会計繰出金)

予備費(予備費)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
駐車場法関連指導 業務	都心部への自動車交通 の集中と増大する駐車 需要に対処するため、民 間駐車場の整備を促進 する。	駐車場供給台数	台	9260	9400	9600	9800
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(都市計画課)				0	0	0	0
駐車場整備計画更 新業務	都心部への自動車交通 の集中と増大する駐車 需要に対処し、民間駐車 場の整備を促進するた め駐車場整備計画を更 新する。	附置義務駐車施設台数	台	3446	3600	3700	3800
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(都市計画課)				0	0	0	0
民間駐車場建設費 補助金	道路交通の円滑化、都 市機能の維持及び増 進、並びに商業の振興を 図るため	補助金交付要綱の廃止 (進捗割合)		0	0	50	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
都市整備課・市街地 整備担当室				0	0	0	0
施設維持管理業務	松戸駅西口地下駐車場の 適正な維持管理を行 い、利用者が快適に利用 できるようにする	維持管理経費の抑制	千円	0	21577	21577	21577
				0	0	0	0
				0	0	0	0
都市整備課・市街地 整備担当室				0	0	0	0
管理委託業務	松戸駅西口地下駐車場の 適正な施設運営を行 い、利用者が快適に利用 できるようにする	管理運営経費の抑制		0	22050	22050	22050
				0	0	0	0
				0	0	0	0
都市整備課・市街地 整備担当室				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 駐車施設の普及促進	駐車場法に基づき適切な指導をしていく。
H24	0 駐車施設の普及促進	
H25	0 駐車施設の普及促進	
H23	0 駐車施設の普及促進	附置義務条例に基づき適切に指導をしていく。
H24	0 駐車施設の普及促進	
H25	0 駐車施設の普及促進	
H23	0 ・補助制度を凍結中	駐車場整備計画と整合を図りながら、制度の廃止について検討する。
H24	0 ・補助制度を凍結	
H25	0 ・補助制度を凍結	
H23	21,577 ・需要費・役務費・委託料・使用料及び賃借料・公課費	ランニングコストを抑え、適正な維持管理を継続していく。
H24	21,577 ・需要費・役務費・委託料・使用料及び賃借料・公課費	
H25	21,577 ・需要費・役務費・委託料・使用料及び賃借料・公課費	
H23	22,050 ・施設運営及び料金徴収	適正な施設管理を行い、利用者が利用しやすい環境を維持する。
H24	22,050 ・施設運営及び料金徴収	
H25	22,050 ・施設運営及び料金徴収	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
施設整備業務	松戸駅西口地下駐車場の施設を計画的に改修し、耐用年数の長期化を図る	計画的な施設整備	千円	0	14075	13500	16000
				0	0	0	0
	(都市整備課・市街地整備担当室)			0	0	0	0
一般会計繰出金	駐車場事業特別会計が黒字経営になるため、一般会計に繰出しを行う	前年度同等額の繰出し		0	15000	15000	15000
				0	0	0	0
	(都市整備課・市街地整備担当室)			0	0	0	0
予備費	予算措置外での不測の事態に対応するため	予算措置外での不測の事態に対応		0	0	0	0
				0	0	0	0
	(都市整備課・市街地整備担当室)			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画		今後の方針
H23	14,075	・高圧受変電設備改修・空調設備改修・泡消火設備改修	修繕計画に併せて改修を継続していく。
H24	13,500	・壁面漏水補修・料金精算機改修	
H25	16,000	・事前精算機改修・入出庫ゲート改修・消火設備改修	
H23	15,000	15,000千円	収支バランスを考慮しながら、繰出金を増加させていく。
H24	15,000	15,000千円	
H25	15,000	15,000千円	
H23	5,000	予算措置外での不測の事態への対応	今後も継続して計上
H24	5,000	予算措置外での不測の事態への対応	
H25	5,000	予算措置外での不測の事態への対応	

【政策】 20 誰もが安心してスムーズに移動できるようにする

【施策】 2003 公共交通が利用しやすくなる

【基本事務事業】 07 輸送力を増強する（都市計画課・交通計画担当室）

【事務事業】 200701 鉄道輸送力増強要請事業

【業務】

200751 各種期成同盟負担金（都市計画課・交通計画担当室）

200752 新駅設置要請業務（都市計画課・交通計画担当室）

200753 北総線運賃値下げ支援補助金（都市計画課・交通計画担当室）

【事務事業】 200702 バス利用活性化事業

【業務】

200754 利用促進業務（都市計画課・交通計画担当室）

【事務事業】 200703 地下鉄11号線延伸促進事業

【業務】

200755 地下鉄11号線延伸促進事業（都市計画課・交通計画担当室）

基本事務事業調書

基本事務事業名

7 輸送力を増強する

担当課

都市計画課・交通計画担当室

目的

通勤や通学など、市民生活と密接に関係する市内の公共交通機関をより快適に利用できるようにします

外部環境の変化

本格的な少子高齢社会・人口減少期の到来に伴い、公共交通機関の利用者は減少傾向にあります。需要の縮小は、各交通機関の運行本数等、輸送力の減少に繋がると予測されます。

内部要因

都心への通勤通学の利便性が高いだけでなく、6路線23駅からなる鉄道ネットワークが市内及び近隣市で交差接続していることから、鉄道による市内の利便性は比較的高い状況にあります。また、市内には、2つの路線バス営業所(京成バス、松戸新京成バス)があるため、バス路線網の充実に寄与しています。

取り組み課題

鉄道については、県や沿線自治体と連携して取り組む事業と、市単独で取り組む事業とを判別し、適切な対応を図る。路線バス網についてはほぼ既成しつつあり、路線の新設よりも、現在の路線網や輸送力の維持に重点を置くこととする。

めざす成果

鉄道や路線バスによる安定的な生活交通の確保。(注)指標「常磐線(快速)の混雑率」の目標値(175%については、後期基本計画作成時の目標値です。実際の混雑率は既に目標値を達成しておりますが、更なる緩和に向け、働きかけを継続してまいります。

今後の方針

鉄道については、輸送力の増強や、新線の建設促進等について、県や沿線自治体とともに、国や鉄道事業者に対し、要請や情報収集を行います。また、路線バスについては、現状のバス路線網や輸送力を維持することを基本とし、バス事業者に必要な支援を行います。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
常磐線(快速)の混雑率	(%)	175	175	175	175
常磐線(快速)終日運行本数	(本)	166	166	166	166
常磐線(緩行)終日運行本数	(本)	172	172	172	172

対象事務事業(業務)

鉄道輸送力増強要請事業(各種期成同盟負担金,新駅設置要請業務,北総線運賃値下げ支援補助金)

バス利用活性化事業(利用促進業務)

地下鉄11号線延伸促進事業(地下鉄11号線延伸促進事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
各種期成同盟負担金		鉄道輸送力の改善や新線の建設促進等を行い、鉄道利用者の利便性の向上を図る	JR常磐線(快速)の混雑率 %	175	175	175	175
			常磐線(快速)終日運行本数 本	166	166	166	166
(都市計画課・交通計画担当室)			常磐線(緩行)終日運行本数 本	172	172	172	172
新駅設置要請業務		千駄堀地区における交通利便性の向上のため、周辺地域の整備の進捗にあわせて新駅の設置を関係機関に要請する	(指標設定不能)	0	0	0	0
				0	0	0	0
(都市計画課・交通計画担当室)				0	0	0	0
北総線運賃値下げ支援補助金		北総線の運賃割高感を払拭させ、沿線地域の開発や活性化を促進させる	(指標設定不能)	0	0	0	0
				0	0	0	0
(都市計画課・交通計画担当室)				0	0	0	0
利用促進業務		バス利用者の利便性向上を促進する	市内営業所におけるノンストップバス導入率 %	40	43	46	49
				0	0	0	0
(都市計画課・交通計画担当室)				0	0	0	0
地下鉄11号線延伸促進事業		地下鉄11号線の建設を促進し、市民の利便性の増大を図り、もって本市の発展を期する	(指標設定不能)	0	0	0	0
				0	0	0	0
(都市計画課・交通計画担当室)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	31 要請活動・輸送力増強調査業務	国や鉄道事業者に対して、県や沿線市町村とともに要請及び情報収集を継続する
H24	31 要請活動・輸送力増強調査業務	
H25	31 要請活動・輸送力増強調査業務	
H23	0 要請活動	武蔵野線(新松戸駅～新八柱駅)への新駅設置の要望を継続する
H24	0 要請活動	
H25	0 要請活動	
H23	15,000 北総線運賃値下げ補助金(2年目)	合意に基づき運賃値下げのための補助金を平成22年度～平成26年度の5年間にわたり交付する(6年目以降については改めて検討を行う)
H24	15,000 北総線運賃値下げ補助金(3年目)	
H25	15,000 北総線運賃値下げ補助金(4年目)	
H23	0 バス事業者との調整	移動等円滑化基本方針の改正に伴い、ノンステップバス導入補助金の交付により、ノンステップバス導入率を目標値に近づける
H24	4,400 ノンステップバス導入補助金事業	
H25	4,400 ノンステップバス導入補助金事業	
H23	558 地下鉄8・11号線促進連絡協議会分担金等	次期答申に向け、協議会を通して調査及び要望活動を継続していく
H24	558 地下鉄8・11号線促進連絡協議会分担金等	
H25	558 地下鉄8・11号線促進連絡協議会分担金等	

【政策】20 誰もが安心してスムーズに移動できるようにする

【施策】2003 公共交通が利用しやすくなる

【基本事務事業】08 放置自転車対策をする（生活安全課・自転車対策担当室）

【事務事業】200801 自転車駐車場管理事業

【業務】

200851 自転車駐車場管理委託業務（生活安全課・自転車対策担当室）

200852 自転車駐車場管理代行業務（生活安全課・自転車対策担当室）

200853 自転車駐車場維持管理業務（生活安全課・自転車対策担当室）

200854 自転車駐車場整備業務（生活安全課・自転車対策担当室）

【事務事業】200802 放置自転車対策事業

【業務】

200855 放置自転車防止啓発業務（生活安全課・自転車対策担当室）

200856 放置自転車撤去業務（生活安全課・自転車対策担当室）

200857 保管所管理運営業務（生活安全課・自転車対策担当室）

200858 民間自転車駐車場整備事業補助金（生活安全課・自転車対策担当室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 8 放置自転車対策をする 担当課 生活安全課・自転車対策担当室

目的 松戸市内駅前に放置自転車をしないよう指導員を置き、更に放置している自転車を撤去し、駅周辺を住みよい街づくりしていく。

外部環境の変化 駅周辺に市営及び民営の自転車駐車場はあるものの、時間に追われる通勤・通学の自転車利用者がマラルに反して、自転車を放置していく傾向にある。

内部要因 朝の通勤・通学者を対象に松戸市自転車の放置防止に関する条例に基づき、駅周辺自転車放置禁止区域内の自転車の撤去をおこなっているが、24時間の監視体制が困難なこともあり、現在、自転車放置防止指導員による指導を行っているものの、指導時間(午前6時30分から午前10時30分まで)を過ぎた後は、駅周辺に放置自転車が並んでいる状況にある。

取り組み課題 駅周辺放置自転車の撤去及び啓発の強化を図りながら、駅前の土地を確保し、自転車駐車場の増設。

めざす成果 松戸市内駅周辺の放置自転車の減少、自治体と市民が協力し合い住み良い街づくりを目指していく。

今後の方針 自治体と市民が協力し合い、住み良い街づくりを目標に駅周辺放置自転車が減少するよう努力していく。そのためには、現状の駅周辺放置防止指導員の増員及び啓発と指導強化をしていく。また、駅周辺の土地の確保に努め、自転車駐車場設置をおこなう。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
駅前放置自転車台数	(台)	2848	2300	1800	1300
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

自転車駐車場管理事業(自転車駐車場管理委託業務,自転車駐車場管理代行業務,自転車駐車場維持管理業務,自転車駐車場整備業務)

放置自転車対策事業(放置自転車防止啓発業務,放置自転車撤去業務,保管所管理運営業務,民間自転車駐車場整備事業補助金)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)		目標	H23	H24	H25
					基準値			
自転車駐車場管理 委託業務		無料自転車駐車場の適 正な管理を行う。	自転車利用台数	台	1730	1730	1730	1730
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(生活安全課・自転車 対策担当室)					0	0	0	0
自転車駐車場管理 代行業務		松戸市有料自転車駐車 場の管理を指定管理者 におこなわせるため。	自転車駐車場従事者数	名	401	401	401	401
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(生活安全課・自転車 対策担当室)					0	0	0	0
自転車駐車場維持 管理業務		市内自転車駐車場(有 料・無料)の土地使用料・ 電気・ガス・施設修繕費 等。施設管理運営費。	自転車駐車場施設数	施設	66	66	66	66
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(生活安全課・自転車 対策担当室)					0	0	0	0
自転車駐車場整備 業務		老朽化した駐輪場施設 の修繕。	自転車駐車場修繕施設	施設	0	0	67	68
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(生活安全課・自転車 対策担当室)					0	0	0	0
放置自転車防止啓 発業務		市民生活の安全を確保 するため放置自転車の 防止・啓発を行う。	放置自転車防止指導員	人	25	25	30	35
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(生活安全課・自転車 対策担当室)					0	0	0	0

	事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	1,778	無料自転車駐車場の整理等	市内10ヶ所の無料自転車駐車場は利用者が多く、今後も管理運営に努めていく。
H24	5,340	無料自転車駐車場の整理等	
H25	5,340	無料自転車駐車場の整理等	
H23	292,954	市内自転車駐車場管理運営及び・使用料の公金取扱等	松戸市有料自転車駐車場の管理を指定管理者におこなわせる。
H24	292,954	市内自転車駐車場管理運営及び・使用料の公金取扱等	
H25	292,954	市内自転車駐車場管理運営及び・使用料の公金取扱等	
H23	132,786	市内自転車駐車場の土地使用料・電気・ガス・施設修繕等の維持管理	現在ある自転車駐車場(有料・無料)の現状維持を図る。
H24	133,233	市内自転車駐車場の土地使用料・電気・ガス・施設修繕等の維持管理	
H25	133,233	市内自転車駐車場の土地使用料・電気・ガス・施設修繕等の維持管理	
H23	11,000	自転車駐車場の修繕工事	現在の自転車駐車場施設は、老朽化が進んでおり階層式については早急に建て替え及び修繕を図る。
H24	30,000	自転車駐車場の修繕工事	
H25	30,000	自転車駐車場の修繕工事	
H23	26,003	放置自転車防止・啓発業務及び放置禁止区域看板・路面シールの設置。	放置自転車防止指導員を増員し、監視体制を強化する。
H24	32,000	放置自転車防止・啓発業務及び放置禁止区域看板・路面シールの設置。	
H25	36,000	放置自転車防止・啓発業務及び放置禁止区域看板・路面シールの設置。	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
放置自転車撤去業務		自転車利用者に対し、利用にあたっての責任と義務を求め、指定禁止区域内及び公共道路等に放置された自転車の規制を図る。	放置禁止区域内自転車台数	13797	12500	11500	10500
				0	0	0	0
(生活安全課・自転車対策担当室)				0	0	0	0
保管所管理運營業務		放置自転車撤去後の自転車保管と自転車返還業務。	返還台数	5926	5500	5000	4500
				0	0	0	0
(生活安全課・自転車対策担当室)				0	0	0	0
民間自転車駐車場整備事業補助金		松戸市内の駅周辺に民営の自転車駐車場を設置する。	民間自転車設置数	0	0	1	1
				0	0	0	0
(生活安全課・自転車対策担当室)				0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 42,932 市内駅前自転車放置禁止区域内の自転車撤去及び移送

駅周辺及び公共道路に置かれている放置自転車の削減及び良好な駅周辺の環境を確保する

H24 45,500 市内駅前自転車放置禁止区域内の自転車撤去及び移送

H25 46,000 市内駅前自転車放置禁止区域内の自転車撤去及び移送

H23 39,932 撤去自転車の返還業務

駅前放置自転車等の削減を図ると共に放置自転車保管台数も併せて削減する。

H24 40,000 撤去自転車の返還業務

H25 40,000 撤去自転車の返還業務

H23 0

民間自転車駐車場の推進を図る。

H24 5,000 民間自転車駐車場の申請事務手続き等

H25 5,000 民間自転車駐車場の申請事務手続き等

【政策】 21 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにする
【施策】 2101 水害を少なくする

【基本事務事業】 01 河川を整備する（河川清流課）

【事務事業】 210101 河川改修事業

【業務】

210151 準用河川神明堀改修業務（河川清流課）

210152 関係機関調整業務（河川清流課）

210153 準用河川平賀川改修業務（河川清流課）

【事務事業】 210102 排水施設整備事業

【業務】

210154 排水路整備業務（河川清流課）

210155 排水機場等整備業務（河川清流課）

210156 春木川排水整備業務（継続費）（河川清流課）

210157 紙敷川中流排水整備業務（河川清流課）

210158 春木川中流排水整備業務事業（河川清流課）

【事務事業】 210103 雨水流出抑制整備事業

【業務】

210160 雨水貯留池整備業務（河川清流課）

210161 雨水流出抑制指導業務（河川清流課）

【事務事業】 210104 浸水被害防止事業

【業務】

210162 盛土規制業務（建設総務課）

210163 復旧業務（建設総務課）

基本事務事業調査

基本事務事業名 1 河川を整備する

担当課 河川清流課

目的

浸水被害から市民を守る

外部環境の変化

水害に強い安全、安心な良好な生活空間への意識が高まっている。

内部要因

異常気象による集中豪雨により、都市型水害がスポット的に発生することから、迅速な対応が難しい状況にある。(弱み)

取り組み課題

水害から市民を守るため河川や排水路の改修、排水施設の整備及び雨水貯留浸透施設を設置するとともに開発業者や市民に雨水流出抑制施設の設置の理解と協力を努める。

めざす成果

河川改修や排水路の整備、排水施設の整備、雨水貯留浸透施設の他開発事業者及び市民による雨水流出抑制対策により浸水被害の軽減を図る。

今後の方針

今後も、計画的に治水整備と流域対策を進めるとともに老朽化した排水施設の計画的な更新に努める。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
整備面積率	()	57.9	58.3	59.1	59.7
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

河川改修事業(準用河川神明堀改修業務,関係機関調整業務,準用河川平賀川改修業務)

排水施設整備事業(排水路整備業務,排水機場等整備業務,春木川排水整備業務(継続費),紙敷川中流排水整備業務,春木川中流排水整備業務)

雨水流出抑制整備事業(雨水貯留池整備業務,雨水流出抑制指導業務)

浸水被害防止事業(盛土規制業務,復旧業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
準用河川神明堀改修業務	神明堀沿川の浸水被害の軽減のため、準用河川神明堀改修工事を流山市と協力し、計画的に進める。	整備面積率	%	78	100	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(河川清流課)							
関係機関調整業務	浸水被害の早期解消を図るため河川管理者及び関係自治等との協議調整を図る。工事負担金の協定の締結(市川市、柏市、流山市、鎌ヶ谷市、紙敷土地区画整理組合、千葉県)	協定締結率	%	0	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(河川清流課)							
準用河川平賀川改修業務	老朽化した河川の改修を計画的に進める。(工事延長90m)	整備面積率	%	0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(河川清流課)							
排水路整備業務	主要な排水路整備を実施し、浸水被害の軽減を図る。	整備面積率	%	58.1	58.3	59.1	59.7
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(河川清流課)							
排水機場等整備業務	老朽化している排水機場設備を更新、改修する。	年間排水施設能力充足率	%	98.8	98.8	99.5	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(河川清流課)							

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 3,150 家屋事後調査、家屋補償

平成23年4月竣工し、平成23年度の家屋事後調査、家屋等補償、電柱移設補償で業務が完了予定である。

H24 0

H25 0

H23 0

H24 0

H25 0

H23 0

平成25年度より事業開始し、早期完成を目指す。

H24 5,700 測量土質調査、実施設計

H25 5,700 用地取得

H23 665,787 工事施工箇所 紙敷川 上富士上流 新松戸駅東側 松戸新田 上矢切
その他市内一円家屋事前事後調査家屋補償

排水路整備を計画継続的に実施する。

H24 347,042 工事施工箇所 三軒家 紙敷川 上富士上流 松戸新田 上矢切
その他市内一円家屋事前事後調査家屋補償

H25 345,560 工事施工箇所 三軒家 紙敷川 上富士上流 松戸新田 その他市内一円家屋事前事後調査家屋補償

H23 0

老朽化した施設を順次計画的に更新、改修する。

H24 205,000 三軒屋排水機場整備工事栄町西排水機場設備改修工事

H25 280,000 三軒屋排水機場整備工事栄町排水機場電気設備改修工事

業務調査	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
春木川排水整備業務(継続費)		下流部の改修に引き続き中流部の改修により浸水被害の軽減を図る。(延長416m)	整備率	%	0	0	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(河川清流課)					0	0	0	0
紙敷川中流排水整備業務		紙敷川沿川及び上流地域の浸水被害の軽減を図るため中流部の工事を実施する。(工事延長 L=495m)	整備率	%	0	0	9	19
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(河川清流課)					0	0	0	0
春木川中流排水整備業務事業		春木川流域の浸水被害の軽減を図るため中流部の改修を実施する。L=416m(高暮橋～爽やか橋)	整備率	%	0	0	16	54
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(河川清流課)					0	0	0	0
雨水貯留池整備業務		河川改修等に加え雨水貯留池の整備を実施する。(当面計画はなし)			0	0	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(河川清流課)					0	0	0	0
雨水流出抑制指導業務		条例に基づき開発事業者に対して雨水流出抑制施設の設置を指導する。	条例に基づく指導件数	件	102	0	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(河川清流課)					0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23

0

平成22年6月30日竣工済

H24

168,000

H25

114,000

H23

0

休止していた残385mの工事を再開する。

H24

39,000 工事延長L=30m

H25

39,000 工事延長L=30m

H23

240,000

平成23年度から平成26年度まで継続費で事業行う。

H24

168,000 護岸改修工L=67m

H25

114,000 護岸改修工L=160m

H23

0

市施工予定なし開発行為等による民間から寄付のみ

H24

0

H25

0

H23

0

雨水流出抑制指導を継続する。

H24

0

H25

0

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
盛土規制業務		降雨による住宅等に対して、浸水被害が予想される区域を指定し、土地の埋立又は盛土行為を規制し、浸水被害の防止を図る。	盛土事業規制区域のパトロールの実施 回	0	4	4	4
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(建設総務課)				0	0	0	0
復旧業務		災害時における道路・橋梁等の応急修理・障害物の除去・その他応急処置等に対応する。	災害復旧 %	100	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(建設総務課)				0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 0 パトロールの実施

盛土規制区域内の埋立・盛土
規制及びパトロール

H24 0 パトロールの実施

H25 0 パトロールの実施

H23 8,868 災害時における緊急対応業務

災害時における関係各課との
連絡調整をはかり、道路・橋梁
等の応急措置等に対応する。

H24 8,868 災害時における緊急対応業務

H25 8,868 災害時における緊急対応業務

【政策】21 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにする
【施策】2101 水害を少なくする

【基本事務事業】02 河川を管理する（河川清流課）

【事務事業】210201 河川管理事業

【業務】

210251 河川維持管理業務（河川清流課）

210252 排水機場等維持管理業務（河川清流課）

210253 河川保全業務（河川清流課）

【事務事業】210202 排水施設管理事業

【業務】

210254 排水施設維持管理業務（河川清流課）

210255 排水機場等維持管理業務（河川清流課）

210256 排水施設保全業務（河川清流課）

【事務事業】210203 雨水流出抑制管理事業

【業務】

210257 遊水地保全業務（河川清流課）

210258 雨水貯留池維持管理業務（河川清流課）

【事務事業】210204 水防活動実施事業

【業務】

210259 東葛中部地区連合水防団負担金（河川清流課）

210260 水防倉庫維持管理業務（河川清流課）

【事務事業】210205 災害復旧事業

【業務】

210261 災害復旧事業（河川清流課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 2 河川を管理する

担当課 河川清流課

目的 浸水被害から市民を守る

外部環境の変化 水害に強い安全・安心な良好な生活空間への意識が高まっている。

内部要因 雨水施設の耐用年数がきており、改修費が多額となっている。(弱み)

取り組み課題 排水機場や地域排水ポンプの定期的な保守点検を実施し、雨水施設の機能維持を図るとともに老朽化した施設を計画的に更新する。また、水防体制を強化し、水害に備える。

めざす成果 河川の改修や排水施設の整備により、浸水被害を防ぐ。

今後の方針 今後も、河川等の適正な維持管理に努める。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
年間排水施設能力充足率	(%)	98.8	100	100	100
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

河川管理事業(河川維持管理業務,排水機場等維持管理業務,河川保全業務)

排水施設管理事業(排水施設維持管理業務,排水機場等維持管理業務,排水施設保全業務)

雨水流出抑制管理事業(遊水地保全業務,雨水貯留池維持管理業務)

水防活動実施事業(東葛中部地区連合水防団負担金,水防倉庫維持管理業務)

災害復旧事業(災害復旧事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
河川維持管理業務		治水安全度を確保するため河川施設の機能の維持を図る。	除草面積	m ²	25720	0	0	0
			浚渫処理量	?	394	0	0	0
			ゴミ処理延日数	日	8.5	0	0	0
(河川清流課)								
排水機場等維持管理業務		流域の浸水被害の軽減を図るため排水機場関連施設の機能を良好に保持する。	年間排水施設能力充足率	?	98.8	100	100	100
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(河川清流課)								
河川保全業務		治水事業における近隣都府市区町村との連携を図る。河川用地の借り上げ。手賀沼地区の基幹水利施設ストックマネジメント事業費負担。	執行率	%	91.3	100	100	100
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(河川清流課)								
排水施設維持管理業務		排水機場など施設の安全性の確保及び機能の維持を図るため、定期的な修繕・点検を行う。	年間排水施設能力充足率	%	98.8	100	100	100
			安全施設設置率	%	0	0	33	67
					0	0	0	0
(河川清流課)								
排水機場等維持管理業務		市内排水ポンプ等の機能を良好に保持するため、点検・修理を定期的に実施する。	年間排水施設能力充足率	%	98.8	100	100	100
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(河川清流課)								

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	14,500 除草、浚渫、ゴミ除去、汚泥処分、フェンス整備、	環境変化により処理すべき量も増減するが、現在の業務を継続する。
H24	19,000 除草、浚渫、ゴミ除去、汚泥処分、フェンス整備、	
H25	19,000 除草、浚渫、ゴミ除去、汚泥処分、フェンス整備、	
H23	15,514 樋野口排水機場能力 15?/S	今後も維持管理を継続する。
H24	16,018 樋野口排水機場能力 15?/S	
H25	16,018 樋野口排水機場能力 15?/S	
H23	1,862 手賀沼地区基幹水利施設ストックマネジメント事業費負担金(国庫補助)349千円栗山農家組合河川用地使用料174千円	平成23年度から平成25年度までは、マネジメント事業手賀沼地区(国庫補助)事業費負担がある。
H24	3,763 手賀沼地区基幹水利施設ストックマネジメント事業費負担金(国庫補助)2,250千円栗山農家組合河川用地使用料174千円	
H25	3,001 手賀沼地区基幹水利施設ストックマネジメント事業費負担金(国庫補助)1,488千円栗山農家組合河川用地使用料174千円	
H23	97,802 ・排水施設の修繕・施設等維持管理委託	平成24年度から平成26年度までに長津川排水路に安全施設を設置する。上記以外は、現状維持。
H24	59,842 ・排水施設の修繕・施設等維持管理委託・安全施設設置	
H25	59,821 ・排水施設の修繕・施設等維持管理委託・安全施設設置	
H23	44,657 ポンプ施設 33ヶ所	今後も維持管理を継続していく。
H24	86,658 下水道維持課管理の地域排水ポンプと合せ計画的に更新。河川清流課管理分33箇所	
H25	79,150 下水道維持課管理の地域排水ポンプと合せ計画的に更新。河川清流課管理分33箇所	

業務調査	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
排水施設保全業務		各排水施設を円滑に運転し、適正に維持管理するため、継続的に用地を確保する。	用地借上げ面積	m	1373	1373	1373	1373
					0	0	0	0
			(河川清流課)			0	0	0
遊水地保全業務		浸水被害の軽減を図るため、休耕地や水田を借り上げ遊水機能を確保し、洪水流量の軽減を図る。	用地借り上げ面積	m	35473.12	33425.12	35473.12	35473.12
					0	0	0	0
			(河川清流課)			0	0	0
雨水貯留池維持管理業務		学校貯留浸透施設の機能を良好に保持するため、施設の適正な維持管理を行う。	点検回数	回	47.5	41	41	41
					0	0	0	0
			(河川清流課)			0	0	0
東葛中部地区連合水防団負担金		水害の防止及び軽減を目的とした水防体制を松戸市・流山市で確立した東葛中部地区連合水防団の運営を継続的に運営する。	水防団員数	人	600	594	0	0
					0	0	0	0
			(河川清流課)			0	0	0
水防倉庫維持管理業務		水防活動に備えるため水防計画に基づき水防資材を確保をする。	水防資材の備蓄率	%	100	100	100	100
					0	0	0	0
			(河川清流課)			0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23	3,198	中矢切新田堀排水機場用地借上料 面積1,373㎡	今後も施設保全を継続する。
H24	3,198	中矢切新田堀排水機場用地借上料 面積1,373㎡	
H25	3,198	中矢切新田堀排水機場用地借上料 面積1,373㎡	
H23	4,905	用地借り上げ面積35,473.12㎡	現在の遊水地を今後もできる限り現状の遊水機能を保全する。
H24	4,905	用地借り上げ面積35,473.12㎡	
H25	4,905	用地借り上げ面積35,473.12㎡	
H23	2,000	・小学校:15校、・中学校:7校、・高校:1校、	今後も雨水貯留浸透施設の機能が確保するように適正な維持管理に努める。
H24	2,000	・小学校:15校、・中学校:7校、・高校:1校、	
H25	2,000	・小学校:15校、・中学校:7校、・高校:1校、	
H23	325	負担金325,000円	水害対応や住民避難等が安全に出来るように今後も業務を流山市と継続し、実施する。
H24	2,975	負担金325,000円特別負担金650,000円開催市分担金2,000,000円	
H25	325	負担金325,000円	
H23	35	水防資材の補充35,000円	今後も水防倉庫の維持管理を継続する。
H24	35	水防資材の補充35,000円	
H25	35	水防資材の補充35,000円	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
災害復旧事業		被害を受けた準用河川 や排水路を早急に現状 復旧を図る。	復旧率 %	0	0	0	0
				0	0	0	0
(河川清流課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0	災害等に準用河川や排水路に被害があった場合至急元の状態に復する。
H24	0	
H25	0	

【政策】 21 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにする
【施策】 2102 水環境をよくする

【基本事務事業】 03 水量を維持する（河川清流課）

【事務事業】 210301 河川環境用水確保事業

【業務】

210351 導水計画業務（河川清流課）

210352 導水施設整備業務（河川清流課）

210353 導水施設管理業務（河川清流課）

【事務事業】 210302 雨水浸透推進事業

【業務】

210354 雨水浸透施設指導業務（河川清流課）

210355 雨水浸透施設設置業務（河川清流課）

基本事務事業調書

基本事務事業名

3 水量を維持する

担当課

河川清流課

目的

市内河川網の適正な水量を確保する。

外部環境の変化

良好な水辺環境空間への意識が高まっている。

内部要因

まちづくりに係る河川・みどり・街等の関心の高い市民団体等の活動がしている。(強み)

取り組み課題

雨水の貯留や地下浸透による水源確保するとともに河や環境用水などの導入を図る。

めざす成果

河川や湧水地の水量の確保する。

今後の方針

今後も河川等の水量を維持するため、国、県と連携を図るとともに水辺空間に対するに業務を継続する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
雨水浸透施設設置数	(箇所)	2	2	2	2
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

河川環境用水確保事業(導水計画業務,導水施設整備業務,導水施設管理業務)

雨水浸透推進事業(雨水浸透施設指導業務,雨水浸透施設設置業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
導水計画業務		河川の水質改善を図るとともに適正な河川水量を確保する。	導水量	?/S	0	0.23	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(河川清流課)								
導水施設整備業務		河川の水質改善を図るとともに適正な河川水量を確保するため、導水施設の整備を図る。	整備箇所数	ヶ所	1	1	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(河川清流課)								
導水施設管理業務		河川の水質改善と水量維持のため安定的な導水を確保する。	導水量	?/S	0	0	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(河川清流課)								
雨水浸透施設指導業務		浸水被害の軽減及び地下水の涵養を目的に一般家屋建設時の雨水浸透施設の設置の理解を得る。	要綱に基づく指導件数	件	1120	0	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(河川清流課)								
雨水浸透施設設置業務		市民と共に水資源のリサイクルに取り組み洪水流量の軽減と地下水の涵養を目的に雨水浸透施設の設置を推進して行く。	雨水貯留浸透施設設置数	基	2	2	2	2
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(河川清流課)								

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	0		河川管理者の国等と協議 調整し、継続的な水量確保に努める。
H24	0		
H25	0		
H23	0		国等から導水の許可を得て、河川への導水を図る。
H24	0		
H25	0		
H23	0		維持的な導水の確保に努める。
H24	0		
H25	0		
H23	0		「松戸市雨水浸透施設設置指導要綱」の規定に基づき一戸建て建築時の指導を継続する。
H24	0		
H25	0		
H23	600	雨水貯留浸透施設設置:2校	今後も市内の学校に雨水貯留施設を設置し、雨水貯留浸透施設の普及に努める。
H24	600	雨水貯留浸透施設設置:2校	
H25	600	雨水貯留浸透施設設置:2校	

- 【政策】 21 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにする
- 【施策】 2102 水環境をよくする

【基本事務事業】 04 水質をよくする（河川清流課）

【事務事業】 210401 水質改善推進事業

【業務】

- 210451 浄化施設整備業務（河川清流課）
- 210452 浄化施設維持管理業務（河川清流課）
- 210453 川をきれいにする啓発業務（河川清流課）

【事務事業】 210402 排水規制事業

【業務】

- 210454 家庭内浄化対策業務（河川清流課）

【事務事業】 210403 公共用水域・地下水等保全事業

【業務】

- 210455 公共用水域水質保全業務（環境保全課）
- 210456 公共用水域水質調査業務（環境保全課）
- 210457 情報提供業務（環境保全課）
- 210458 生活排水対策浄化槽推進業務（環境保全課）
- 210459 地下水汚染等防止業務（環境保全課）

基本事務事業調書

基本事務事業名

4 水質をよくする

担当課

河川清流課

目的

市民が憩いの場となる水辺にするため水質をよくする。

外部環境の変化

良好な水辺環境空間への意識が高まっている。

内部要因

まちづくりに係る河川・みどり・街等の環境に関心の高い市民団体等が設立され活動が増加している(強み)

取り組み課題

河川改修等で整備した水辺の親水施設の活用を検討する。

めざす成果

市民が集い良好な水辺空間が増え活動できる。

今後の方針

今後も、各業務の推進や適正な維持管理をを通じて水質改善に努める。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
BOD(75%値)国分川水系	()	0	10	10	10
BOD(75%値)坂川水系	()	0	5	5	5
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

水質改善推進事業(浄化施設整備業務,浄化施設維持管理業務,川をきれいにする啓発業務)

排水規制事業(家庭内浄化対策業務)

公共用水域・地下水等保全事業(公共用水域水質保全業務,公共用水域水質調査業務,情報提供業務,生活排水対策浄化槽推進業務,地下水汚染等防止業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
浄化施設整備業務	浄化施設建設により河川の水質改善対策に努め、市内河川に清流を復活させ、市民に親しめる川として再生を図る。	水質基準達成率		0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(河川清流課)							
浄化施設維持管理業務	市内にある浄化施設の適切な維持管理により、常に良好な状態に保持し、十分な機能を確保する。	水質基準達成率	%	73	75	76	77
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(河川清流課)							
川をきれいにする啓発業務	川をきれいにする条例に基づき、「川や水の大切さ」「川との関わり」等を市民とともに考え、河川環境の向上を図る。河川愛護の啓発や河川清掃活動等に対し支援する。その他、江戸川の水質浄化をより推進していくため、国、県及び坂川流域自治体との連携を図り、水質浄化対策等の事業を行う。	河川愛護啓発及び河川清掃支援費		1542000	1786000	2000000	2000000
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(河川清流課)							
家庭内浄化対策業務	公共用水域の水質の汚濁軽減及び防止を図るため、家庭系浄化対策の啓発を実施する。また、手賀沼の水質浄化及び水環境の保全を目的に水質浄化等の対策等を行う。	手賀沼環境保全協議会費	円	1692000	1636000	2582000	2582000
				生活排水対策費	932000	1082000	1082000
				0	0	0	0
(河川清流課)							
公共用水域水質保全業務	水質汚濁防止法に基づき公共用水域の水質を保全するため	坂川(弁天橋)BOD75%値	mg/l	2.8	5	5	5
				新坂川(さかね橋)BOD75%値	mg/L	5.5	5
		国分川(秋山弁天橋)BOD75%値	mg/L	9.4	10	10	10
(環境保全課)							

	事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0		新規建設計画無し。
H24	0		
H25	0		
H23	23,069	施設操作、点検、ポンプ修繕、ポンプ等点検、水質分析、浄化施設等 浚渫、汚泥処分、坂川親水広場清掃、ゴミ除去業務	今後も市内にある浄化施設の適切な維持管理により、常に良好な状態に保持し、十分な機能を確保する。なお、水量、水質の状況によっては、休止等の運転形態を検討する。
H24	21,903	施設操作、点検、ポンプ修繕、ポンプ等点検、水質分析、浄化施設等 浚渫、汚泥処分、坂川親水広場池清掃、ゴミ除去業務	
H25	21,903	施設操作、点検、ポンプ修繕、ポンプ等点検、水質分析、浄化施設等 浚渫、汚泥処分、坂川親水広場池清掃、ゴミ除去業務	
H23	1,786	河川愛護団体啓発活動支援、河川清掃活動支援、江戸川を守る会 負担金	今後も河川環境の向上を図っていくため市民とともに河川愛護の啓発を実施するとともに河川愛護団体等のや河川清掃活動等に対する支援を行う。
H24	2,000	河川愛護団体啓発活動支援、河川清掃活動支援、江戸川を守る会 負担金	
H25	2,000	河川愛護団体啓発活動支援、河川清掃活動支援、江戸川を守る会 負担金	
H23	2,718	手賀沼水環境保全協議会負担金、生活排水対策事業啓発業務	今後も、公共用水域の水質の汚濁軽減及び防止を図るため、家庭系浄化対策の啓発を実施する。また、手賀沼の水質浄化及び水環境保全を目的に水質浄化等の対策等を行う。
H24	3,664	手賀沼水環境保全協議会負担金、生活排水対策事業啓発業務	
H25	3,664	手賀沼水環境保全協議会負担金、生活排水対策事業啓発業務	
H23	2,255	市内特定事業場に対する立入検査を実施異常水質事故の対応	市内河川の環境基準地点においては、環境基準を満足する状況にありますので、現状を維持するため、今後も継続して特定事業場等への指導を行います。
H24	2,270	市内特定事業場に対する立入検査を実施異常水質事故の対応	
H25	2,270	市内特定事業場に対する立入検査を実施異常水質事故の対応	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
公共用水域水質調査業務	公共用水域水質測定計画及びその補足調査に基づき公共用水域の水質の汚濁の状況を監視するものです。	千葉県知事への測定結果の報告回数	回	12	12	12	12
				0	0	0	0
	(環境保全課)			0	0	0	0
情報提供業務	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壤汚染対策法、騒音規制法、ダイオキシン類対策特別措置法等法令の規定に基づき、市民に環境に関する情報を提供する。	年間発行回数	回	1	1	1	1
				0	0	0	0
	(環境保全課)			0	0	0	0
生活排水対策浄化槽推進業務	公共用水域の生活雑排水による水質汚濁の軽減	坂川(弁天橋)BOD75%値	mg/l	2.8	5	5	5
		新坂川(さかね橋)BOD75%値	mg/L	5.5	5	5	5
	(環境保全課)	国分川(秋山弁天橋)BOD75%値	mg/L	9.4	10	10	10
地下水汚染等防止業務	市内の地下水の水質及び地下水汚染地区の水質の状況を把握するため、水質汚濁防止法の規定に基づき、千葉県地下水水質測定計画に基づき調査及び地下水汚染地区の継続調査を行う。	地下水水質測定計画等に基づく実施率	%	100	100	100	100
				0	0	0	0
	(環境保全課)			0	0	0	0

	事業費(千円)	事業計画	今後の方針	
H23	7,144	公共用水域水質測定計画に基づく測定調査 19箇所(のべ192回)	5箇所(のべ60回)補足	公共用水域水質測定計画に基づく測定は、継続的に実施します。補足調査については、見直しにより平成23年度より規模を縮小して実施しているため、当面の間は現状の規模で事業を実施する予定です。
H24	7,194	公共用水域水質測定計画に基づく測定調査 19箇所(のべ192回)	5箇所(のべ60回)補足	
H25	7,194	公共用水域水質測定計画に基づく測定調査 19箇所(のべ192回)	5箇所(のべ60回)補足	
H23	25	「環境の現状と対策」を1回発行する。		大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、騒音規制法、ダイオキシン類対策特別措置法等法令の規定に基づき、今後も情報提供を実施します。
H24	25	「環境の現状と対策」を1回発行する。		
H25	25	「環境の現状と対策」を1回発行する。		
H23	9,005	単独処理浄化槽から高度処理型合併処理浄化槽への転換10基汲取り便所から高度処理型合併処理浄化槽への転換5基		目標とする市内公共用水域の水質が、環境基準を満足する状況にある上、平成13年度に改正された浄化槽法により、原則的にみなし浄化槽の設置ができなくなったことから補助金制度の費用対効果が見込まれない状況にあります。このため、平成21年度より事業の是非を含めた検討を進めています。
H24	9,005	単独処理浄化槽から高度処理型合併処理浄化槽への転換10基汲取り便所から高度処理型合併処理浄化槽への転換5基		
H25	9,005	単独処理浄化槽から高度処理型合併処理浄化槽への転換10基汲取り便所から高度処理型合併処理浄化槽への転換5基		
H23	2,616	地下水水質測定計画概況調査(1) 16検体継続監視調査 10検体ダイオキシン類調査 2検体概況調査(2) 2検体		水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に係る業務であるため、今後も継続して実施します。
H24	2,141	地下水水質測定計画概況調査(1) 16検体継続監視調査 10検体ダイオキシン類調査 2検体概況調査(2) 2検体		
H25	2,369	地下水水質測定計画概況調査(1) 16検体継続監視調査 10検体ダイオキシン類調査 2検体概況調査(2) 2検体		

【政策】21 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにする
【施策】2102 水環境をよくする

【基本事務事業】05 水辺空間をよくする（河川清流課）

【事務事業】210501 水辺拠点事業

【業務】

210551 水辺の施設整備業務（河川清流課）

210552 湧水保全業務（河川清流課）

210553 多自然型護岸整備業務（河川清流課）

210554 水辺の施設維持管理業務（河川清流課）

210555 親水広場整備業務（河川清流課）

210556 水辺回廊型整備業務（河川清流課）

【事務事業】210502 水辺活動推進事業

【業務】

210557 水辺の交流推進業務（河川清流課）

210558 水辺の活動支援業務（河川清流課）

210559 江戸川フラワーライン整備業務（河川清流課）

基本事務事業調書

基本事務事業名

5 水辺空間をよくする

担当課

河川清流課

目的	水辺が市民の憩いの場となること
外部環境の変化	良好な生活空間への意識が高まっている。
内部要因	まちづくりに係る河川・みどり・街等の環境に関心のある市民団体等が活動している。(強み)
取り組み課題	水辺空間の活用を検討する。
めざす成果	良好な水辺空間にあふれる場所を増やす。
今後の方針	今後も、水辺空間をよくしていく。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
市民が主体となったイベント等の割合	(%)	73	75	75	75
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

水辺拠点事業(水辺の施設整備業務,湧水保全業務,多自然型護岸整備業務,水辺の施設維持管理業務,親水広場整備業務,水辺回廊型整備業務)

水辺活動推進事業(水辺の交流推進業務,水辺の活動支援業務,江戸川フラワーライン整備業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
水辺の施設整備業務		水辺に対する多様な市民のニーズや活動に 대응できるように、河川環境特性を生かした水辺空間を創出する。	管理用通路景観整備率 (坂川再生事業区間)	%	74	77	82	88
					0	0	0	0
			(河川清流課)		0	0	0	0
湧水保全業務		河川の貴重な水資源の一つである、残された湧水地の維持、保全に努める。	湧水池保全箇所	ヶ所	6	6	6	6
					0	0	0	0
			(河川清流課)		0	0	0	0
多自然型護岸整備業務		自然環境とともに人と河川の良い関係を取り戻すため、従前の治水を中心とした川づくりから、治水に加え、環境を調和する多自然型の河川を創出する。	剪定回数	回	1	1	1	1
					0	0	0	0
			(河川清流課)		0	0	0	0
水辺の施設維持管理業務		河川環境整備により設置された親水施設等の適性な維持管理に努める。	親水施設数	ヶ所	28	28	28	28
					0	0	0	0
			(河川清流課)		0	0	0	0
親水広場整備業務		河川と一体となった親水広場を整備する。	親水広場施設数	ヶ所	3	3	3	3
					0	0	0	0
			(河川清流課)		0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	1,000	坂川再生支援事業	今後も、水辺に対する多様な市民の要求や活動に応えられるように、河川的环境特性を生かした水辺空間を整備する。
H24	6,000	坂川再生支援事業	
H25	1,000	坂川再生支援事業	
H23	99	湧水保全、秋山湧水借地面積:119.32㎡	今後も、残された湧水地を維持、保全していくため用地の確保に努める。
H24	99	湧水保全、秋山湧水借地面積:119.32㎡	
H25	99	湧水保全、秋山湧水借地面積:119.32㎡	
H23	0	占用する並木の管理に努める	整備完了済のため維持管理に努める。
H24	0	占用する並木の管理に努める	
H25	0	占用する並木の管理に努める	
H23	21,355	親水施設維持管理業務・維持管理 一式・工事 一式	今後も、河川環境整備により設置された親水施設等を適正に管理するため、日常的な清掃・除草樹木剪定等他、増水時における松戸緊急船着場の土砂及び残材の処理を行う。
H24	18,355	親水施設維持管理業務・維持管理 一式	
H25	18,355	親水施設維持管理業務・維持管理 一式	
H23	0	親水広場の管理に努める	整備完了済のため維持管理に努める。
H24	0	親水広場の管理に努める	
H25	0	親水広場の管理に努める	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
	水辺回廊型整備業務	市街地を流れる川沿いの散策路等を整備する。	施設数 ヶ所	4	4	4	4
				0	0	0	0
	(河川清流課)			0	0	0	0
	水辺の交流推進業務	河川、水辺にかかわる組織、行政との交流を促進する。	水辺の交流推進会議回数 (江戸川下流ネットワーク会議) 回	1	1	1	1
				0	0	0	0
	(河川清流課)			0	0	0	0
	水辺の活動支援業務	市民の水辺へのかかわりを深めるために市民の主体的取り組みを支援する。	水辺の活動支援数(坂川あそび) 回	1	1	1	1
				0	0	0	0
	(河川清流課)			0	0	0	0
	江戸川フラワーライン整備業務	江戸川フラワーラインの形成を図るため、市民の参加・協力を得ながら草花育成作業を行い、開花時期に合わせて花まつりイベントを開催する。また、それらにより河川に対する愛護精神の高揚を図る。	江戸川フラワーラインまつり開催数(レンゲまつり・コスモスまつり) 回	2	2	2	2
				0	0	0	0
	(河川清流課)			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 川沿いの散策路等の適正な管理に努める	整備完了済のため維持管理に努める。
H24	0 川沿いの散策路等の適正な管理に努める	
H25	0 川沿いの散策路等の適正な管理に努める	
H23	88 江戸川下流ネットワーク会議、川の駅推進協議会	今後も、河川、水辺にかかわる組織、行政との交流に努める。
H24	88 江戸川下流ネットワーク会議、川の駅推進協議会	
H25	88 江戸川下流ネットワーク会議、川の駅推進協議会	
H23	509 河川愛護団体等の活動の支援	今後も、河川等の水辺での活動を促進するために、市民の主体的取り組みを支援する。
H24	509 河川愛護団体等の活動の支援	
H25	509 河川愛護団体等の活動の支援	
H23	1,665 花まつりイベントの実施、春はレンゲ秋はコスモス	今後も、市民の参加・協力を得ながら草花育成作業を行い、開花時期に合わせて花まつりイベントを開催する。また、草花育成作業を通じて、河川に対する愛護精神の高揚を図る。
H24	1,700 花まつりイベントの実施、春はレンゲ秋はコスモス	
H25	1,700 花まつりイベントの実施、春はレンゲ秋はコスモス	

【政策】21 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにする
【施策】2102 水環境をよくする

【基本事務事業】06 下水道を整備する（下水道整備課）

【事務事業】210601 公共下水道整備事業

【業務】

- 210651 幹線準幹線整備業務（下水道整備課）
- 210652 枝線等整備業務（下水道整備課）
- 210653 下水道施設改築業務（下水道整備課）
- 210654 下水道施設耐震化業務（下水道整備課）
- 210655 管渠整備関連業務（下水道整備課）
- 210656 東京外かく環状道路関連業務（下水道整備課）
- 210657 私道下水道敷設補助金（下水道維持課）
- 210658 受益者負担金管理業務（下水道整備課）
- 210659 下水道整備関係業務（下水道整備課）

【事務事業】210602 流域下水道建設負担金

【業務】

- 210660 江戸川左岸流域下水道建設費負担金（下水道整備課）
- 210661 手賀沼流域下水道建設費負担金（下水道整備課）

【事務事業】210603 下水道償還元金

【業務】

- 210662 下水道償還元金（下水道整備課）

【事務事業】210604 下水道償還利子

【業務】

- 210663 下水道償還利子（下水道整備課）

【事務事業】210605 予備費

【業務】

- 210664 予備費（下水道整備課）

基本事務事業調査

基本事務事業名 6 下水道を整備する

担当課 下水道整備課

目的

下水道未整備地区の公共下水道をより効果的に整備することにより、公共用水域の水質保全に努める。

外部環境の変化

・良好な生活環境への意識が高まっている。・管渠の老朽化に起因する道路陥没が全国的な問題となっている。・重要なライフラインの一つとして、災害時においても下水道の最低限の機能を確保することが求められている。

内部要因

・下水道施設の経年劣化が進んでいるため、管渠のTVカメラ調査を行っている。・災害時における液状化が想定されている緊急輸送路等に埋設されている管渠の耐震化及び主要な避難所におけるマンホールトイレの整備を行っている。

取り組み課題

・下水道未整備地区の公共下水道をより効果的に整備する。・下水道施設の計画的な調査を実施し、適切な改修を行う。・災害時における液状化が想定されている緊急輸送路等に埋設されている管渠の耐震化及び主要な避難所におけるマンホールトイレの整備を完了させる。

めざす成果

・下水道未整備地区の公共下水道をより効果的に整備することにより、公共用水域の水質を保全する。既存の下水道施設の機能を維持する。・災害時においても管渠及び主要な避難所におけるトイレの機能を確保する。

今後の方針

・公共用水域の水質を保全するため、年40haの整備を維持して行く。・下水道施設の長寿命化を図るため、老朽化した管渠の改築更新を行っていく。・松戸市下水道地震対策緊急整備計画は平成24年度で終了となるが、平成25年度より次期計画を策定し、平成25年度以降も継続して事業を行う。

目標 指標(単位)

基準値

H23

H24

H25

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
下水道整備率	(%)	0	64.8	65.5	66.2
管渠の調査率	(%)	0	81.6	84.8	91
マンホール浮上防止対策率	(%)	0	94.6	100	20

対象事務事業(業務)

公共下水道整備事業(幹線準幹線整備業務,枝線等整備業務,下水道施設改築業務,下水道施設耐震化業務,管渠整備関連業務,東京外かく環状道路関連業務,私道下水道敷設補助金,受益者負担金管理業務,下水道整備関係業務)

流域下水道建設負担金(江戸川左岸流域下水道建設費負担金,手賀沼流域下水道建設費負担金)

下水道償還元金(下水道償還元金)

下水道償還利子(下水道償還利子)

予備費(予備費)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25	
幹線準幹線整備業務		下水道未整備地区の公共下水道(汚水幹線・準幹線)をより効果的に整備することにより、公共用水域の水質を保全するための資本整備を行う。	下水道整備率	%	0	64.8	65.5	66.2
			下水道普及率	%	0	82.2	83	83.8
			(下水道整備課)			0	0	0
枝線等整備業務		下水道未整備地区の公共下水道(枝線)をより効果的に整備することにより、公共用水域の水質を保全するための資本整備を行う。	下水道整備率	%	0	64.8	65.5	66.2
			下水道普及率	%	0	82.2	83	83.8
			(下水道整備課)			0	0	0
下水道施設改築業務		老朽化の著しい下水道施設の改築更新を実施する。	管渠の調査率	%	0	81.6	84.8	91
					0	0	0	0
			(下水道整備課)			0	0	0
下水道施設耐震化業務		下水道施設は重要なライフラインであることから、近年頻発する地震に対し、下水道の最低限の機能を確保するために実施する。	マンホール浮上防止対策率	%	0	94.6	100	20
			マンホールトイレ整備率		0	78	100	20
			(下水道整備課)			0	0	0
管渠整備関連業務		汚水幹線・準幹線・枝線等に共通する経費を適正に支出する。	予算執行率	%	0	100	100	100
					0	0	0	0
			(下水道整備課)			0	0	0

	事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	1,845,034	幹線準幹線整備延長:7, 885m	公共用水域の水質を保全するため、年40haの整備を維持して行く
H24	1,616,418	幹線準幹線整備延長:6, 625m	
H25	1,663,221	幹線準幹線整備延長:8, 053m	
H23	413,680	枝線等の整備延長:1, 202m	公共用水域の水質を保全するため、年40haの整備を維持して行く
H24	413,680	枝線等の整備延長:965m	
H25	413,680	枝線等の整備延長:1, 173m	
H23	272,024	更生延長:1, 959m	下水道施設の長寿命を図るため、老朽化した管渠の改築更新をおこなって行く。
H24	272,024	更生延長:1, 940m	
H25	272,024	更生延長:1, 940m	
H23	119,393	マンホール浮上防止対策:48箇所マンホールトイレ設置:2箇所	松戸市下水道地震対策緊急整備計画は平成24年度で完了となるが、平成25年より次期計画を策定し、平成25年度以降も継続して事業を行う。
H24	119,393	マンホール浮上防止対策:37箇所マンホールトイレ設置:2箇所	
H25	119,393	マンホール浮上防止対策:48箇所マンホールトイレ設置:2箇所	
H23	31,000	需用費:3, 000千円委託料:28, 000千円	汚水幹線・準幹線・枝線等に共通する経費を的確に予算措置し、支出する。
H24	31,000	需用費:3, 000千円委託料:28, 000千円	
H25	31,000	需用費:3, 000千円委託料:28, 000千円	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
東京外かく環状道路 関連業務		東京外かく環状道路建設に伴い、下水道施設を移設する。	移設整備率	%	0	100	0	0
					0	0	0	0
					(下水道整備課)			
私道下水道敷設補助金		多額の費用負担を要する私道下水道設置者に対し、かかる工事費の全額を補助する事により、下水道の普及を促進し、生活環境の改善を図る。	説明会実施率	%	0	100	100	100
					0	0	0	0
					(下水道維持課)			
受益者負担金管理業務		下水道整備に伴う受益者負担金の賦課、収納業務を管理する。	収納率	%	0	84.13	84.18	84.23
					0	0	0	0
					(下水道整備課)			
下水道整備関係業務		下水道建設に関する一切の事務経費を適正に支出する。	予算執行率	%	76.7	100	100	100
					0	0	0	0
					(下水道整備課)			
江戸川左岸流域下水道建設費負担金		江戸川左岸流域下水道事業の建設費を負担することにより、汚水を適正に処理する。	執行率	%	100	100	100	100
					0	0	0	0
					(下水道整備課)			

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	16,626 移設延長:111.4m	平成23年度までに事業完了予定。
H24	0	
H25	0	
H23	110,000 ・説明会対象路線数 58路線	供用開始時に職員が訪問・PRしているため、制度の周知は成果を上げている。未実施路線に対しては、啓発活動を継続していく必要がある。
H24	110,000 ・説明会対象路線数 42路線	
H25	110,000 ・説明会対象路線数 54路線	
H23	7,960 賦課対象面積:2.7ha	受益者負担金を適正に賦課し、徴収する。
H24	7,960 賦課対象面積:43.3ha	
H25	7,960 賦課対象面積:41.9ha	
H23	10,936 需用費:3,179千円 役務費:337千円 委託料:756千円 使用料及び賃借料:6,130千円 備品購入費:10千円 公課費:24千円	下水道建設に関する一切の事務経費を的確に予算措置し、支出する。
H24	10,936 需用費:3,179千円 役務費:337千円 委託料:756千円 使用料及び賃借料:6,130千円 備品購入費:10千円 公課費:24千円	
H25	10,936 需用費:3,179千円 役務費:337千円 委託料:756千円 使用料及び賃借料:6,130千円 備品購入費:10千円 公課費:24千円	
H23	256,949 負担金:256,949千円	予算措置を的確に行い、建設負担金を支出する。
H24	256,949 負担金:256,949千円	
H25	256,949 負担金:256,949千円	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
手賀沼流域下水道 建設費負担金		手賀沼流域下水道事業 の建設費を負担すること により、汚水を適正に処 理する。	執行率	%	100	100	100	100
					0	0	0	0
			(下水道整備課)			0	0	0
下水道債償還元金		借り入れた起債の元金 について適正に償還す る。	執行率	%	100	100	100	100
					0	0	0	0
			(下水道整備課)			0	0	0
下水道債償還利子		借り入れた起債の利子 について適正に償還す る。	執行率	%	100	100	100	100
					0	0	0	0
			(下水道整備課)			0	0	0
予備費		特別会計として想定し得 ない緊急時への対応とし て、予備費を設定する。	充用執行率	%	1.67	0	0	0
					0	0	0	0
			(下水道整備課)			0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	37,231 負担金:37,231千円	予算措置を的確に行い、建設負担金を支出する。
H24	37,231 負担金:37,231千円	
H25	37,231 負担金:37,231千円	
H23	3,890,732 下水道債元金償還額:3,890,732千円	償還表を的確に管理し、適正に償還する。
H24	3,880,327 下水道債元金償還額:3,880,327千円	
H25	3,932,969 下水道債元金償還額:3,932,969千円	
H23	1,881,915 下水道債利子償還額:1,881,915千円	償還表を的確に管理し、適正に償還する。
H24	1,808,288 下水道債利子償還額:1,808,288千円	
H25	1,752,420 下水道債利子償還額:1,752,420千円	
H23	10,000 予備費:10,000千円充用額:0円	特別会計として想定し得ない緊急時への対応として、予算措置をする。
H24	10,000 予備費:10,000千円充用額:0円	
H25	10,000 予備費:10,000千円充用額:0円	

- 【政策】 21 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにする
【施策】 2102 水環境をよくする

【基本事務事業】 07 下水道を管理する（下水道維持課）

【事務事業】 210701 下水道事業特別会計繰出金

【業務】

210751 下水道事業特別会計繰出金（都市整備本部企画管理室）

【事務事業】 210702 公共下水道管理事業

【業務】

210752 下水道使用料徴収業務（下水道維持課・料金担当室）

210753 水洗普及促進業務（下水道維持課）

210754 常盤平衛生処理場維持管理業務（下水道維持課）

210755 新松戸クリーンセンター維持管理業務（下水道維持課）

210756 幸谷ポンプ場等維持管理業務（下水道維持課）

210757 小山ポンプ場維持管理業務（下水道維持課）

210758 既設管等整備業務（下水道維持課）

210759 下水道管理関係業務（下水道維持課）

【事務事業】 210703 流域下水道維持管理負担金

【業務】

210760 江戸川左岸流域下水道維持管理負担金（下水道維持課）

210761 手賀沼流域下水道維持管理負担金（下水道維持課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 7 下水道を管理する

担当課 下水道維持課

目的	公共下水道が整備されたことにより、公共用水域の水質保全に努める。
外部環境の変化	良好な生活空間への意識が高まっている。
内部要因	下水道施設の経年劣化が進んでいる。
取り組み課題	下水道施設の計画的な調査を実施し、適切な改修を行うとともに、災害時における液状化が想定されている緊急輸送路等に埋設されている管渠の耐震化及び主要な避難所におけるマンホールトイレの整備を行います。
めざす成果	既存の下水道施設の機能が維持できます。また地震時においても管渠及び主要な避難所におけるトイレの機能を確保できます。
今後の方針	下水道施設の老朽化に伴い、年次計画により修理・改修を行い、適正な維持管理に努める。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
下水道管渠の調査延長	(km)	0	395	430	465
下水道使用料収納率	(%)	0	92.75	92.8	92.85
下水道に接続する人(水洗化率)の増加	(%)	0	93.1	93.2	93.3

対象事務事業(業務)

下水道事業特別会計繰出金(下水道事業特別会計繰出金)

公共下水道管理事業(下水道使用料徴収業務、水洗普及促進業務、常盤平衛生処理場維持管理業務、新松戸クリーンセンター維持管理業務、幸谷ポンプ場等維持管理業務、小山ポンプ場維持管理業務、既設管等整備業務、下水道管理関係業務)
 流域下水道維持管理負担金(江戸川左岸流域下水道維持管理負担金、手賀沼流域下水道維持管理負担金)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
下水道事業特別会計繰出金	一般会計から下水道事業特別会計に対し繰出しを実施することにより、下水道事業会計の負担を軽減し、健全経営の維持を目的とする。			0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(都市整備本部企画管理室)				0	0	0	0
下水道使用料徴収業務	下水道使用料を適正に賦課・徴収する。	下水道使用料収納率	%	0	92.75	92.8	92.85
				0	0	0	0
(下水道維持課・料金担当室)				0	0	0	0
水洗普及促進業務	下水道供用開始区域内における水洗化率の向上及び無許可の下水道接続工事(無届工事)の防止対策。	下水道に接続する人(水洗化率)の増加	%	0	93.1	93.2	93.3
				0	0	0	0
(下水道維持課)				0	0	0	0
常盤平衛生処理場維持管理業務	下水道終末処理場の水処理や汚泥処理を法的規制に基づいて維持管理し、公共用水域の水質保全に寄与する。	修理・改修達成率	%	0	100	100	100
				0	0	0	0
(下水道維持課)				0	0	0	0
新松戸クリーンセンター維持管理業務				0	0	0	0
				0	0	0	0
(下水道維持課)				0	0	0	0

	事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	3,500,000	下水道会計の負担軽減のため、引続き繰出していく。	下水道会計の負担軽減のため、下水道幹線等建設整備及び維持管理、公債費償還及び償還利子等に充当されており、引続き長期にわたる繰出しが必要とされる。
H24	3,500,000	下水道会計の負担軽減のため、引続き繰出していく。	
H25	3,500,000	下水道会計の負担軽減のため、引続き繰出していく。	
H23	367,480	・調定件数 市水 220,000件 県水 845,000件	収納率向上及び徴収コスト削減のため、県水地区における上水・下水一括徴収の実現を図る。
H24	367,480	・調定件数 市水 222,000件 県水 881,000件	
H25	367,480	・調定件数 市水 223,000件 県水 887,000件	
H23	6,796	・水洗化率の向上を目的とした訪問件数 8,000件・無届工事の防止を目的とした訪問件数 900件	当該業務については、その目的に対して十分な成果を挙げている。
H24	6,796	・水洗化率の向上を目的とした訪問件数 8,000件・無届工事の防止を目的とした訪問件数 900件	
H25	6,796	・水洗化率の向上を目的とした訪問件数 8,000件・無届工事の防止を目的とした訪問件数 900件	
H23	188,758	・処理場管理業務・産業廃棄物の処分・収集運搬業務 1,300t・ガスタンク補修工事	施設の老朽化に伴い、年次計画により適切な修理・改修を図って行く。
H24	188,758	・処理場管理業務・産業廃棄物の処分・収集運搬業務 1,300t・曝気槽終沈覆蓋更生工事	
H25	188,758	・処理場管理業務・産業廃棄物の処分・収集運搬業務 1,300t・自動除塵機更新工事	
H23	0		新松戸終末処理場は、江戸川左岸流域下水道へ編入し、平成21年4月1日を以って廃止となり、現在、構造物はそのまま残地されており、今後は当該施設及び跡地の措置について検討が必要である。
H24	0		
H25	0		

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
幸谷ポンプ場等維持管理業務		自然流下できない汚水を圧送する施設の維持管理。	修理・改修達成率 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(下水道維持課)				0	0	0	0
小山ポンプ場維持管理業務		松戸排水区のうち78haの自然流下できない雨水を速やかに公共用水域に排水する。	修理・改修達成率 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(下水道維持課)				0	0	0	0
既設管等整備業務		管渠調査を実施し、管内の異常や老朽化に伴う劣化等を事前に把握した上で、適切な改修や処置を行い、計画的な機能保持に努め、管路施設の適正な維持管理を行う。	下水道管渠の調査延長 km	0	395	430	465
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(下水道維持課)				0	0	0	0
下水道管理関係業務		維持管理に係る一般事務経費の適正な執行及び管理。	一般事務経費の削減達成率 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(下水道維持課)				0	0	0	0
江戸川左岸流域下水道維持管理負担金		適正な維持管理負担金の算定及び支出。	不明水率 %	0	16.9	16.6	16.3
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(下水道維持課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	39,547 ・中継ポンプ場及びマ ンホールポンプ管理 業務・ポンプ等修繕 7台	施設の老朽化に伴い、年次計 画により適切な修理・改修を 図って行く。
H24	39,547 ・中継ポンプ場及びマ ンホールポンプ管理 業務・ポンプ等修繕 10台	
H25	39,547 ・中継ポンプ場及びマ ンホールポンプ管理 業務・ポンプ等修繕 10台	
H23	45,381 ・ポンプ場管理業務・No.6立軸斜流ポンプ 他補修工事	施設の老朽化に伴い、年次計 画により適切な修理・改修を 図って行く。
H24	45,381 ・ポンプ場管理業務・No.8立軸斜流ポンプ 補修工事(ディーゼルエン ジン 整備含む)	
H25	45,381 ・ポンプ場管理業務・No.1立軸斜流ポンプ 補修工事(電動機整備含 む)	
H23	392,575 ・管渠調査 35km・管渠更生工事 2km・取付管等修繕 100箇所	下水道施設を適正に維持管理 することで、下水道利用者へ快 適な環境を提供できる。
H24	392,575 ・管渠調査 35km・管渠更生工事 2km・取付管等修繕 100箇所	
H25	392,575 ・管渠調査 35km・管渠更生工事 2km・取付管等修繕 100箇所	
H23	221,390 ・各種研修会等の参加・消費税の納付	一般事務経費(消耗品費・印本 費等)の見直しを行い、経費節 減を図る。
H24	221,390 ・各種研修会等の参加・消費税の納付	
H25	221,390 ・各種研修会等の参加・消費税の納付	
H23	1,908,309 ・負担額算定に伴う汚 水量の推計	対象水量に関わる不明水率を 減らすため、誤接指導を強化す る。
H24	1,908,309 ・負担額算定に伴う汚 水量の推計	
H25	1,908,309 ・負担額算定に伴う汚 水量の推計	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
	手賀沼流域下水道 維持管理負担金	適正な維持管理負担金 の算定及び支出。	不明水率 %	0	20.97	20.67	20.37
				0	0	0	0
(下水道維持課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23 211,942	・負担額算定に伴う汚 水量の推計	対象汚水量に関わる不明水率を減らすため、誤接指導を強化する。
H24 211,942	・負担額算定に伴う汚 水量の推計	
H25 211,942	・負担額算定に伴う汚 水量の推計	

【政策】 22 いつでも安心して水道水が使えるようにする

【施策】 2201 安全な水をつくる

【基本事務事業】 01 良質な水にする（水道部工務課）

【事務事業】 220101 水道事業会計負担金・出資金

【業務】

220151 水道事業会計負担金・出資金（都市整備本部企画管理室）

【事務事業】 220102 北千葉広域水道企業団負担金

【業務】

220152 北千葉広域水道企業団負担金（水道部総務課）

【事務事業】 220103 北千葉広域水道企業団出資金

【業務】

220153 北千葉広域水道企業団出資金（水道部総務課）

【事務事業】 220104 浄水施設の運転管理

【業務】

220154 浄水施設の運転（水道部工務課）

220155 滅菌施設の運転（水道部工務課）

220156 水質検査（水道部工務課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 1 良質な水にする

担当課 水道部工務課

目的	水を清浄にするため、浄水施設の管理をする。
外部環境の変化	よりおいしい水であることが求められている。
内部要因	残留塩素にばらつきがある。
取り組み課題	おいしくないと感じている者が多い。
めざす成果	適切な水道施設の運転管理に努め、安全な水を供給する。
今後の方針	適切な水道施設の運転管理に努め、安全な水を供給する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
水質基準達成率	(%)	0	100	100	100
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

水道事業会計負担金・出資金(水道事業会計負担金・出資金)

北千葉広域水道企業団負担金(北千葉広域水道企業団負担金)

北千葉広域水道企業団出資金(北千葉広域水道企業団出資金)

浄水施設の運転管理(浄水施設の運転,滅菌施設の運転,水質検査)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
水道事業会計負担 金・出資金		一般会計で負担すべき 経費を、水道事業会計に 支出することにより、水 道事業会計の負担を軽 減し、料金値上げの抑制 と健全経営の維持を目 的とする。		0	0	0	0
				0	0	0	0
			(都市整備本部企画 管理室)	0	0	0	0
北千葉広域水道企 業団負担金	北千葉広域水道企業団 の経営基盤の強化及び 資本費負担の軽減	負担割合	%	0	3	3	3
				0	0	0	0
				(水道部総務課)	0	0	0
北千葉広域水道企 業団出資金	水資源の安定的な確保 北千葉広域水道企業団 の経営基盤の強化及び 資本費負担の軽減	確保済み水源水量	m3	0	525000	525000	525000
				0	0	0	0
				(水道部総務課)	0	0	0
浄水施設の運転	安全で良質な水をつくる ための浄水施設の運転 管理をする。	水質基準(色度)	度	0	5	5	5
				0	2	2	2
				(水道部工務課)	0	0	0
減菌施設の運転	細菌汚染を防止するた め、適正な運転管理をす る。	残留塩素濃度(小金浄水 場)	mg/l	0	1.3	1.3	1.3
				0	0.7	0.7	0.7
				(水道部工務課)	0	0.7	0.7
		残留塩素濃度(常盤平浄 水場)	mg/l	0	0.7	0.7	0.7
		残留塩素濃度(大金平浄 水場)	mg/l	0	0.7	0.7	0.7

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23 113,477	経費負担の原則に基づき、引き続き負担し、水道管路耐震化事業費においても、事業完了まで繰出基準により出資していく。	経費負担の原則に基づき、消火栓・消防施設経費及び保留地購入経費等を引き続き負担し、水道管路耐震化事業費においても、事業完了まで繰出基準により出資していく。
H24 157,006	経費負担の原則に基づき、引き続き負担し、水道管路耐震化事業費においても、事業完了まで繰出基準により出資していく。	
H25 52,786	経費負担の原則に基づき、引き続き負担し、水道管路耐震化事業費においても、事業完了まで繰出基準により出資していく。	
H23 0	企業団が起こした元利償還金の一部を負担しているが、過年度精算に伴い支出なし	平成元年度以前に北千葉広域水道企業団が起こした元利償還金を、企業団の負担を軽減する趣旨から構成団体が負担しているもので、過年度精算が終わり平成24年度から支出予定。
H24 458	企業団が起こした元利償還金の一部を負担する	
H25 3,242	企業団が起こした元利償還金の一部を負担する	
H23 0	受水割合を3.8%から3.0%に減量したことに伴う過年度精算のため支出なし	受水割合を3.8%から3.0%に減量したことに伴い過年度精算のため支出なし
H24 0	受水割合を3.8%から3.0%に減量したことに伴う過年度精算のため支出なし	
H25 0	受水割合を3.8%から3.0%に減量したことに伴う過年度精算のため支出なし	
H23 0	水質基準のうち色度5度以下濁度2度以下	安全で良質な水をつくるための浄水施設の運転管理をする。
H24 34,032	水質基準のうち色度5度以下濁度2度以下	
H25 34,226	水質基準のうち色度5度以下濁度2度以下	
H23 0	残留塩素濃度浄水場管理目標値小金 1.3mg/l常盤平0.7mg/l大金平0.7~1.0mg/l	細菌汚染を防止するため、適正な運転管理をする。
H24 13,473	残留塩素濃度浄水場管理目標値小金 1.3mg/l常盤平0.7mg/l大金平0.7~1.0mg/l	
H25 13,490	残留塩素濃度浄水場管理目標値小金 1.3mg/l常盤平0.7mg/l大金平0.7~1.0mg/l	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
水質検査		水質の安全性を確認するため、50項目の水の検査を行う。	水質基準達成率 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
(水道部工務課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 水質基準達成率100%	水質の安全性を確認するため、50項目の水の検査を行う。
H24	5,096 水質基準達成率100%	
H25	5,104 水質基準達成率100%	

【政策】 22 いつでも安心して水道水が使えるようにする

【施策】 2201 安全な水をつくる

【基本事務事業】 02 事故を防止する（水道部工務課）

【事務事業】 220201 取水、浄水、配水施設の整備

【業務】

220251 防犯システムの運用（水道部工務課）

220252 巡視点検（水道部工務課）

【事務事業】 220202 受水のトラブル防止

【業務】

220253 緊急連絡体制の構築（水道部工務課）

220254 緊急連絡体制の運用（水道部工務課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 2 事故を防止する

担当課 水道部工務課

目的	取水、浄水、配水施設の人為的なトラブルを防止するため、防犯施設を設置し、監視を強化する。
外部環境の変化	安心な水道水の確保が求められている。
内部要因	テロ等による施設への危害の可能性はある。
取り組み課題	水の安全性が最も重要だと考えている者が多い。
めざす成果	テロ事件等の犯罪に対する警備や防護柵の強化を行い、犯罪を未然に防ぐ。
今後の方針	テロ事件等の犯罪に対する警備や防護柵の強化を行い、犯罪を未然に防ぐ。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
情報収集時間	(h)	0	0	0	0
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

取水、浄水、排水施設の整備(防犯システムの運用,巡視点検)

受水のトラブル防止(緊急連絡体制の構築,緊急連絡体制の運用)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
防犯システムの運用		不審者の侵入に対応するため、警備の充実を図る。	システム稼働率 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
				(水道部工務課)	0	0	0
巡視点検		日常の安全確認のため、施設の異常の有無を点検する。	巡視点検実施率 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
				(水道部工務課)	0	0	0
緊急連絡体制の構築		受水トラブル等の事故に迅速に対応する。	整備水準 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
				(水道部工務課)	0	0	0
緊急連絡体制の運用		水質事故等に迅速に対応する。	情報伝達度	0	5	5	5
				0	0	0	0
				(水道部工務課)	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 システム稼働率100%	不審者の侵入に対応するため、警備の充実を図る。
H24	8,542 システム稼働率100%	
H25	8,550 システム稼働率100%	
H23	0 巡視点検実施率(1回/日以上)	日常の安全確認のため、施設の異常の有無を点検する。
H24	1,103 巡視点検実施率(1回/日以上)	
H25	1,111 巡視点検実施率(1回/日以上)	
H23	0 整備水準100%	受水トラブル等の事故に迅速に対応する。
H24	1,103 整備水準100%	
H25	1,111 整備水準100%	
H23	0 情報伝達度5をめざす	水質事故等に迅速に対応する。
H24	1,103 情報伝達度5をめざす	
H25	1,111 情報伝達度5をめざす	

【政策】 22 いつでも安心して水道水が使えるようにする

【施策】 2202 安定して水を供給する

【基本事務事業】 03 水量を適正割合で確保する（水道部工務課）

【事務事業】 220301 井戸の保全

【業務】

220351 井戸能力の設定（水道部工務課）

220352 改良工事（水道部工務課）

220353 ポンプ運転管理（水道部工務課）

【事務事業】 220302 受水の確保

【業務】

220354 受水計画の策定（水道部工務課）

220355 北千葉構成団体との協議（水道部工務課）

基本事務事業調書

基本事務事業名

3 水量を適正割合で確保する

担当課

水道部工務課

目的

井戸の延命を図り、常に必要な水量を確保する。

外部環境の変化

安心な水道水の確保が求められている。

内部要因

井戸が老朽化している。

取り組み課題

貴重な井戸の水を確保するため、井戸の延命を図る必要がある。

めざす成果

井戸を改修するなど井戸の保全に努め、常に必要な水量を確保する。

今後の方針

井戸を改修するなど井戸の保全に努め、常に必要な水量を確保する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
受水割合	(%)	0	0	0	0
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

井戸の保全(井戸能力の設定,改良工事,ポンプ運転管理)

受水の確保(受水計画の策定,北千葉構成団体との協議)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
井戸能力の設定	井戸の保全を図るため、井戸揚水量の設定をする。	計画揚水量	m3	0	14490	14370	14370
				0	0	0	0
	(水道部工務課)			0	0	0	0
改良工事	井戸の延命を図るため、適正揚水量を確保する。	揚水量確保率	%	0	80	80	80
				0	0	0	0
	(水道部工務課)			0	0	0	0
ポンプ運転管理	井戸の規制値を維持するため、揚水量を調整する。	井戸の規制水量	m3/日	0	25405	25405	25405
				0	0	0	0
	(水道部工務課)			0	0	0	0
受水計画の策定	安定給水を図るため受水計画を策定する。	年間受水量	m3	0	3642500	3593100	3593100
				0	0	0	0
	(水道部工務課)			0	0	0	0
北千葉構成団体との協議	受水量を確保するため、北千葉構成団体と合意形成を図る。	一日最大受水量	m3/	0	15700	15700	15700
			%	0	0	0	0
	(水道部工務課)			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 計画揚水量14,490m ³	井戸の保を図るため、井戸揚水量の設定をする。
H24	1,103 計画揚水量14,370m ³	
H25	1,111 計画揚水量14,370m ³	
H23	0 限界揚水量の80%以下	井戸の延命を図るため、適正揚水量を確保する。
H24	9,205 限界揚水量の80%以下	
H25	9,222 限界揚水量の80%以下	
H23	0 揚水量25,405m ³ /日以下	井戸の規制値を維持するため、揚水量を調整する。
H24	29,101 揚水量25,405m ³ /日以下	
H25	29,118 揚水量25,405m ³ /日以下	
H23	0 年間受水量3,642,500m ³	安定給水を図るため受水計画を策定する。
H24	348,572 年間受水量3,593,100m ³	
H25	348,589 年間受水量3,593,100m ³	
H23	0 一日最大受水量15,700m ³ /日	受水量を確保するため、北千葉構成団体と合意形成を図る。
H24	2,205 一日最大受水量15,700m ³ /日	
H25	2,222 一日最大受水量15,700m ³ /日	

【政策】 22 いつでも安心して水道水が使えるようにする
【施策】 2202 安定して水を供給する

【基本事務事業】 04 需要の変化に対応する（水道部工務課）

【事務事業】 220401 浄水、配水施設の整備

【業務】

220451 老朽施設更新（水道部工務課）

【事務事業】 220402 配水管の整備

【業務】

220452 石綿管更新事業（水道部工務課）

220453 配水管の改良（水道部工務課）

220454 配水管の布設（水道部工務課）

【事務事業】 220403 配水施設の運転管理

【業務】

220455 運転管理（水道部工務課）

220456 保全管理（水道部工務課）

【事務事業】 220404 適正な給水装置の設置

【業務】

220457 給水装置工事店の指定（水道部工務課）

220458 申請審査（水道部工務課）

220459 給水装置検査（水道部工務課）

基本事務事業調書

基本事務事業名

4 需要の変化に対応する

担当課

水道部工務課

目的

施設全般の老朽化に対応し、経年化した設備による事故数をなくす。

外部環境の変化

地震等の災害対応が求められている。

内部要因

浄水場等の施設が老朽化しており、災害時の被害により供給が困難になることが予想される。

取り組み課題

災害対策に関心があり、災害時でも安定給水を望んでいる。

めざす成果

施設全般の老朽化に対し、計画的に更新を実施する。

今後の方針

施設全般の老朽化に対し、計画的に更新を実施する。

目標 指標(単位)

基準値

H23

H24

H25

給水制限の回数

(回)

0

0

0

0

()

0

0

0

0

()

0

0

0

0

対象事務事業(業務)

浄水、配水施設の整備(老朽施設更新)

配水管の整備(石綿管更新事業,配水管の改良,配水管の布設)

配水施設の運転管理(運転管理,保安全管理)

適正な給水装置の設置(給水装置工事店の指定,申請審査,給水装置検査)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
老朽施設更新		不測の事態に対応するため、浄水、配水施設の質的な整備を行う。	施設更新率	%	0	44	44	45
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(水道部工務課)				0	0	0	0	
石綿管更新事業		災害に強い施設にするため、配水管の質的な改善を図る。	石綿管更新率	%	0	94	98	100
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(水道部工務課)				0	0	0	0	
配水管の改良		給水区域内に安定して給水するため、管網の質的な改善を図る。	トラブル件数	件	0	12	12	12
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(水道部工務課)				0	0	0	0	
配水管の布設		給水区域内に安定して給水するため、管網の量的な改善を図る。	布設普及率	%	0	100	100	100
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(水道部工務課)				0	0	0	0	
運転管理		配水量の時間変動に対応するため、配水調整を行う。	配水池充足率	%	0	90	90	90
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(水道部工務課)				0	0	0	0	

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 0 施設更新率44%

不測の事態に対応するため、浄水、配水施設の質的な整備を行う。

H24 60,230 施設更新率44%

H25 113,333 施設更新率45%

H23 0 石綿管更新率94%

災害に強い施設にするため、配水管の質的な改善を図る。

H24 910,427 石綿管更新率98%

H25 609,335 石綿管更新率100%

H23 0 漏水、赤水等のトラブル件数 12件

給水区域内に安定して給水するため、管網の質的な改善を図る。

H24 11,655 漏水、赤水等のトラブル件数 12件

H25 11,672 漏水、赤水等のトラブル件数 12件

H23 0 布設普及率100%

給水区域内に安定して給水するため、管網の量的な改善を図る。

H24 2,205 布設普及率100%

H25 2,222 布設普及率100%

H23 0 配水池充足率90%

配水量の時間変動に対応するため、配水調整を行う。

H24 68,117 配水池充足率90%

H25 68,143 配水池充足率90%

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
保安全管理		トラブルを未然に防止するため、機器を点検する。	トラブル件数 件	0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(水道部工務課)				0	0	0	0
給水装置工事店の指定				0	0	0	0
				0	0	0	0
(水道部工務課)				0	0	0	0
申請審査		給水装置工事の適正な施行をするため、計画の妥当性を審査する。	指摘率 %	0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(水道部工務課)				0	0	0	0
給水装置検査		給水装置工事の適正な施行をするため、成果の確認をする。	指摘率 %	0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(水道部工務課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23 0	トラブル件数0件	トラブルを未然に防止するため、機器を点検する。
H24 15,479	トラブル件数0件	
H25 15,505	トラブル件数0件	
H23 0		
H24 1,118		
H25 1,111		
H23 0	指摘率0%	給水装置工事の適正な施行をするため、計画の妥当性を審査する。
H24 5,589	指摘率0%	
H25 5,602	指摘率0%	
H23 0	検査指摘率0%	給水装置工事の適正な施行をするため、成果の確認をする。
H24 5,512	検査指摘率0%	
H25 5,556	検査指摘率0%	

- 【政策】 22 いつでも安心して水道水が使えるようにする
- 【施策】 2203 低廉な水にする

【基本事務事業】 05 健全な経営をする（水道部総務課）

【事務事業】 220501 財務、人事の管理

【業務】

- 220551 予算の管理（水道部総務課）
- 220552 財産の管理（水道部総務課）
- 220553 職員の管理（水道部総務課）
- 220554 量水器の維持管理（水道部総務課）

【事務事業】 220502 施設の管理

【業務】

- 220555 保守管理（水道部工務課）
- 220556 漏水等修繕（水道部工務課）

【事務事業】 220503 運営管理

【業務】

- 220557 通常庶務（水道部総務課）
- 220558 議会関係庶務（水道部総務課）
- 220559 監査関係庶務（水道部総務課）
- 220560 その他（水道部総務課）

【事務事業】 220504 運営維持

【業務】

- 220561 通常庶務（水道部工務課）
- 220562 議会関係（水道部工務課）
- 220563 監査関係（水道部工務課）
- 220564 その他（水道部工務課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 5 健全な経営をする 担当課 水道部総務課

目的	赤字経営とならないように、適正な経営に努める
外部環境の変化	生活スタイルの変化により水道使用量が減少し給水収益が減少している水道料金が安価であることが求められている
内部要因	経営の合理化により黒字経営を維持している
取り組み課題	給水収益の減少および第5次拡張事業の完了に伴う減価償却費の発生により経営が悪化しているため早期の料金改定が必要である
めざす成果	適正な内部留保資金を確保し健全な経営を行う
今後の方針	財政計画の見直し、早期に料金改定を実施し適正な内部留保資金を確保し健全経営を行う

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
経常収支比率	(%)	0	100.88	100.88	100.88
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

財務、人事の管理(予算の管理,財産の管理,職員の管理,量水器の維持管理)

施設の管理(保守管理,漏水等修繕)

運営管理(通常庶務,議会関係庶務,監査関係庶務,その他)

運営維持(通常庶務,議会関係,監査関係,その他)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
予算の管理		効率的な運営が図れるよう適正な料金水準を維持し、能率的な予算の執行に努めるため	純利益対償還元金比率 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
	(水道部総務課)			0	0	0	0
財産の管理		将来の更新計画をもとに必要な内部留保資金を確保する	内部留保資金対料金収入比率 %	0	100	100	100
			松戸市役所平均利回り %	0	0	0	0
	(水道部総務課)			0	0	0	0
職員の管理		水道部職員の給与・手当・法定福利費・賞金・報酬・退職・旅費・被服の円滑な支払い。		0	0	0	0
				0	0	0	0
	(水道部総務課)			0	0	0	0
量水器の維持管理		正確な計量を行うため	検定満期量水器交換率 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
	(水道部総務課)			0	0	0	0
保守管理		水道施設の延命のため、施設を管理する。	トラブル件数 件	0	0	0	0
				0	0	0	0
	(水道部工務課)			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 財政計画の見直し適正な利益の確保	早期に料金改定を実施することで利益を確保する
H24	28,477 財政計画の見直し適正な利益の確保	
H25	22,845 料金改定新財務会計システムの導入財政計画の見直し適正な利益の確保	
H23	0 確実かつ効率的な資金運用を図る適正な内部留保資金の確保	アセットマネジメント手法を導入しつつ、中長期的な視点で計画的・効率的な水道施設の更新や、積立金等の資金確保方を勧める
H24	10,276 確実かつ効率的な資金運用を図る適正な内部留保資金の確保	
H25	7,983 固定資産管理システムの導入確実かつ効率的な資金運用を図る適正な内部留保資金の確保	
H23	0 給与・手当・法定福利費・賃金・報酬・退職・旅費・被服の円滑な支払い。	水道部を組織化し、円滑な業務体系にて運営することにより、職員の削減を目指すも限界の域に達している。若い職員を雇用し運営することで、一時的な削減とはなるが、長期的には現状を維持していく方針。
H24	14,900 給与・手当・法定福利費・賃金・報酬・退職・旅費・被服の円滑な支払い。	
H25	11,575 給与・手当・法定福利費・賃金・報酬・退職・旅費・被服の円滑な支払い。	
H23	0 検定満期を迎える量水器を交換する	今後も計画的に交換していく
H24	38,216 検定満期を迎える量水器を交換する	
H25	60,149 検定満期を迎える量水器を交換する	
H23	0 トラブル件数0件	水道施設の延命のため、施設を管理する。
H24	16,631 トラブル件数0件	
H25	6,682 トラブル件数0件	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
	漏水等修繕	経済ロスを減少させるために、漏水量の軽減を図る。	漏水率 %	0	0.01	0.01	0.01
				0	0	0	0
	(水道部工務課)			0	0	0	0
	通常庶務		件	0	138	130	130
				0	0	0	0
	(水道部総務課)			0	0	0	0
	議会関係庶務		件	0	0	0	0
				0	0	0	0
	(水道部総務課)			0	0	0	0
	監査関係庶務		件	0	48	50	50
				0	0	0	0
	(水道部総務課)			0	0	0	0
	その他		円	0	68000	68000	68000
			円	0	100000	100000	100000
	(水道部総務課)			0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 0 漏水率0.01%以下

経済ロスを減少させるために、
漏水量の軽減を図る。

H24 45,121 漏水率0.01%以下

H25 45,172 漏水率0.01%以下

H23 0

H24 18,844

H25 14,792

H23 0

H24 8,528

H25 6,748

H23 0

H24 15,455

H25 12,495

H23 0

H24 23,896

H25 21,398

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
	通常庶務			0	0	0	0
				0	0	0	0
	(水道部工務課)			0	0	0	0
	議会関係			0	0	0	0
				0	0	0	0
	(水道部工務課)			0	0	0	0
	監査関係			0	0	0	0
				0	0	0	0
	(水道部工務課)			0	0	0	0
	その他			0	0	0	0
				0	0	0	0
	(水道部工務課)			0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23	0
-----	---

H24	7,116
-----	-------

H25	6,999
-----	-------

H23	0
-----	---

H24	3,308
-----	-------

H25	3,334
-----	-------

H23	0
-----	---

H24	3,308
-----	-------

H25	3,334
-----	-------

H23	0
-----	---

H24	9,170
-----	-------

H25	13,814
-----	--------

【政策】 22 いつでも安心して水道水が使えるようにする

【施策】 2203 低廉な水にする

【基本事務事業】 06 要望に対応する（水道部総務課）

【事務事業】 220601 利便性の向上

【業務】

220651 料金収納方法の充実（水道部総務課）

220652 入退居処理の充実（水道部総務課）

220653 直結給水の導入（水道部工務課）

220654 マッピングシステムの運用（水道部工務課）

【事務事業】 220602 情報の公開

【業務】

220655 情報の収集・提供（水道部総務課）

220656 啓発の活動（水道部総務課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 6 要望に対応する

担当課 水道部総務課

目的

水道利用者の要望に対し、適切なサービスを実現する水道利用者に水道事業の理解を求め満足していただくために、広報活動を推進していく

外部環境の変化

水に関する情報の提供が求められている問い合わせに対する適切な対応が求められている

内部要因

水道事業に関するノウハウの蓄積がある給水停止の実施により高い収納率を維持している

取り組み課題

水道利用者が求めている情報を提供する

めざす成果

水道利用者に水道事業の理解を深め満足していただき未納件数を減らしていく

今後の方針

利便性の向上や情報公開を進め、苦情を未然に防止する

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
未納率	(%)	0	6.3	6.2	6.1
苦情割合	(‰)	0	0.5	0.5	0.5
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

利便性の向上(料金収納方法の充実,入退居処理の充実,直結給水の導入,マッピングシステムの運用)

情報の公開(情報の収集・提供,啓発の活動)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)		目標	H23	H24	H25
					基準値			
料金収納方法の充実		利用者の要望に対し、適切なサービスを実施する。	収納方法	種類	0	4	4	4
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(水道部総務課)				0	0	0	0
入退居処理の充実		利用者の要望に対し、適切なサービスを実施する。	無届の入居・退去	件	0	0	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(水道部総務課)				0	0	0	0
直結給水の導入		小規模受水槽における衛生問題等を解消するため、給水方式の見直しを行う。	可能区域率	%	0	100	100	100
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(水道部工務課)				0	0	0	0
マッピングシステムの運用		給水装置及び埋設物等の照会に対する窓口処理時間の短縮を図る。	窓口処理時間	分	0	3	3	3
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(水道部工務課)				0	0	0	0
情報の収集・提供		利用者の必要に応じて、水道事業の情報を提供・発信。	水道まつどの発行	回	0	3	2	2
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(水道部総務課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 収納方法4種類	新たな収納方法についてコスト面等を考慮しながら取り入れていくことを検討する。
H24	115,193 収納方法4種類	
H25	118,257 収納方法4種類	
H23	0 無届の入居・退去件数0件	無断退去者の追跡調査を強化する。
H24	5,134 無届の入居・退去件数0件	
H25	5,208 無届の入居・退去件数0件	
H23	0 可能区域率100%	小規模受水槽における衛生問題等を解消するため、給水方式の見直しを行う。
H24	1,103 可能区域率100%	
H25	1,111 可能区域率100%	
H23	0 窓口処理時間3分以内	給水装置及び埋設物等の照会に対する窓口処理時間の短縮を図る。
H24	4,113 窓口処理時間3分以内	
H25	4,130 窓口処理時間3分以内	
H23	0 水道事業会計の予算及び決算。水質検査結果。震災における臨時ニュースの発行。	水道部のPRも含め、利用者が求めている情報を提供していく。
H24	16,253 水道事業会計の予算及び決算。水質検査結果。	
H25	13,546 水道事業会計の予算及び決算。水質検査結果。	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
啓発の活動		利用者に水道事業の理解を求め満足していただくために、広報活動等を推進して行く。	施設見学・出前講座	%	0	0	50	20
					0	0	0	0
(水道部総務課)					0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 0 出前講座・各種イベントへの参加

水道は生活を支える基本的要素であることから、健康に係る水の安全性をPRし利用者へ理解を深めてもらう。

H24 15,980 出前講座・各種イベントへの参加

H25 14,063 出前講座・各種イベントへの参加
